東京防災プラン
進捗レポート2022

【別冊資料】

令和４（2022）年３月

東京都

東京防災プラン
進捗レポート2022
【別冊資料】

全事業の状況一覧

区部・多摩地域における地震

1　建物の耐震化、更新等 … 1
2　住民による救出活動の展開 … 8
3　出火・延焼の抑制 … 10
4　安全で迅速な避難の実現 … 13
5　各種情報の的確な発信 … 16
6　帰宅困難者による混乱防止 … 23
7　円滑な避難所の開設・運営 … 25
8　発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送 … 28
9　公助による救出救助活動等の展開 … 31
10　迅速な復旧・復興による早期生活再建 … 40

島しょ地域における地震及び火山噴火

1　島しょ地域における迅速な避難と安全確保 … 49
2　島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保 … 50

都内各地における風水害

1　風水害への事前の備え … 52
2　風水害時の円滑な避難の実現 … 53
3　浸水・土砂災害対策の充実・強化 … 56

令和４年度 事業数・事業費一覧 … 60

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
Ⅰ　区部・多摩地域における地震						**677,940**		**765,918**
1　建物の耐震化、更新等						**97,655**		**104,609**
1－1　防災上重要な公共建築物等の倒壊を防ぎます						**12,241**		**15,680**
111	1	111-1	生活文化局	私立学校に対し、生徒等の安全を確保するために行う校舎等の耐震改修工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費の一部を補助するほか、建築士派遣や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。	・引き続き、私立学校安全対策促進事業費補助による対象施設の耐震化に向けた財政支援や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。 ・特に、耐震診断を実施していない施設を所有する私立学校に対しては、「一級建築士の学校派遣事業」による簡易診断を行うよう、働きかけを行う。	2,631	・私立学校に対し、生徒等の安全を確保するために行う校舎等の耐震改修工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費の一部を補助するほか、建築士派遣や説明会などの耐震化促進啓発事業を実施する。	2,338
111	2	111-2	福祉保健局	都内の医療施設における安全性の向上と震災時における医療体制の確保を図るため、医療機関の耐震化を促進する。	【医療施設耐震化緊急対策事業】 ・新築建替 7 施設 ・耐震補強 4 施設 ・耐震診断 23 施設 【医療施設耐震対策緊急促進事業】 ・新築建替 1 施設 【医療施設耐震化促進事業】 ・耐震改修 1 施設 ・耐震診断 6 施設 【医療施設耐震化緊急整備事業】 ・新築建替 0 施設 【医療施設耐震計画作成支援事業】 ・17 施設	1,007	【医療施設耐震化緊急対策事業】 ・新築建替 8 施設 ・耐震補強 3 施設 ・耐震診断 21 施設 【医療施設耐震対策緊急促進事業】 ・新築建替 1 施設 【医療施設耐震化促進事業】 ・耐震改修 1 施設 ・耐震診断 6 施設	719
111	3	111-3	建設局 産業労働局	都民の生命の保護と経済活動における減災を図るため、病院や私立学校などの防災上重要な民間建築物、百貨店・ホテルなどの不特定多数の人が利用する民間建築物及び公立小中学校などの防災上重要な区市町村立建築物の耐震化を促進する。	免震工事の設計については、財団と協議しながら業務を進めていく。 東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて一定の要件を満たす中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能	215	免震工事の設計については、引き続き財団と協議しながら業務を進めていく。 東京都中小企業制度融資のうち、産業力強化融資の「チャレンジ」にて一定の要件を満たす中小企業の耐震化を支援対象とすることが可能	186
111	4	111-4	財務局	東京都が所有する防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」に基づき、耐震化を推進する。	耐震化未完了建築物について、個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進	-	耐震化未完了建築物について、個別に関係各局と連携、耐震化完了に向けた取組を推進	-
111	5	111-5	東京消防庁	東京都が所有する防災上重要な公共建築物について、「耐震化整備プログラム」に基づき、耐震化を推進する。	待機宿舎の改築　1か所	51	事業終了	-
111	6	111-6	東京消防庁	都民の安全・安心を担う消防行政として、持続可能な社会の実現に寄与すると共に、ＢＣＰの観点から、気候変動に伴う水害対策や新興感染症対策を行う等、継続した行政運営を実施するための体制強化を図る。また、それらをより高い水準で実現し、継続していくため、消防行政を支える「人」や「技術」といった基盤の強化を図る。	・消防庁舎等の照明設備の LED 化の推進（本部庁舎） ・充電設備の整備　2 か所 ・消防庁舎（太陽光発電設備導入）（関係各所） ・非常用発電機の整備（改築各署所） ・査察広報車の更新（緊急仕様）（Ⅱ型 PHV2 台） ・新興感染症対策資器材の整備	228	・査察広報車の更新（緊急仕様） ・原動機付き自転車の更新 ・消防庁舎等の照明設備の LED 化の推進 ・充電設備の整備 ・電気設備浸水対策改修工事 ・太陽光発電設備の設置 ・消防庁舎への太陽光発電設備導入 ・非常用発電機の整備 ・消防庁舎における再生可能エネルギー電力の導入 ・新興感染症対策資器材の整備 ・安全文化の評価等委託	577
111	7	111-7	警視庁	災害時に活動拠点となる警察署庁舎の整備を図る。	老朽・狭あい化、耐震性に問題がある警察署を改善する。	6,009	老朽・狭あい化、耐震性に問題がある警察署を改善する。	10,659

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
112	1	112-1	福祉保健局	社会福祉施設等が、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受入機能を果たすことから、利用者の安心・安全を確保するために必要な耐震診断・耐震改修を行う施設に対して、補助等を行い、社会福祉施設等の耐震化を促進する。	・未耐震施設への耐震改修補助 ・未診断施設への耐震診断補助 ・福祉保健財団による訪問、アドバイザー派遣	45	・未耐震施設への耐震改修補助 ・未診断施設への耐震診断補助 ・福祉保健財団による訪問、アドバイザー派遣	29
113	1	113-1	福祉保健局	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	継続して実施する。	包括	継続して実施する。	包括
113	2	113-2	生活文化局	私立学校施設における耐震化を促進するため、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る経費の一部を補助する。	引き続き、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る財政支援や耐震化説明会等を実施	415	引き続き、校舎等の非構造部材の耐震対策に係る財政支援や耐震化補助事業周知等を実施する。	324
113	3	113-3	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策を実施する。	武道場等 15 校について、つり天井等落下防止対策を実施予定	504	7 校の特定天井について、つり天井の落下防止対策を実施予定	205
113	4	113-4	教育庁	東日本大震災により多くの学校等の施設で、天井材、照明器具、外壁などの落下による被害が発生したことから、子供の安全及び災害時の避難所等の機能を確保するため、これらの「非構造部材」の落下防止対策等を行う区市町村を支援する。 また、平成 30 年 6 月に発生した、大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故の発生を踏まえ、災害時における安全確保のため、ブロック塀等の安全対策を行う区市町村を支援する。	・学校施設における非構造部材の耐震化や災害時における児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策を行う区市町村に対する財政支援 ・積極的な活用の働き掛け	1,136	・学校施設における非構造部材の耐震化や災害時における児童生徒等の安全を確保する上で必要な対策を行う区市町村に対する財政支援 ・積極的な活用の働き掛け	642
１－２　長周期地震動対策、家具類の転倒・落下・移動防止対策を促進します						**411**		**551**
121	1	再 136-1	都市整備局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
121	2	121-2	東京消防庁	一人でも多くの都民の関心を高めることで、さまざまな事前対策を進めるとともに、発災時に適切な行動を実践する力を向上させ、災害時の被害軽減を推進する。	・都民防災教育センター改修及び維持管理 ・都民防災教育センター運営業務委託 ・公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）による広報活動及び施設サービスの向上 ・デジタル教育向け教材の整備 ・女性防火組織の育成指導 ・消防少年団の育成指導 ・幼年消防クラブの育成 ・自走式地震動シミュレーター「地震ザブトン」の整備 ・家具類の転倒・落下・移動防止対策普及促進 ・消防防災資料センターの維持管理	411	・消防防災資料センターの維持管理 ・消防防災資料センター運営業務委託 ・池袋都民防災教育センター運営業務委託 ・都民防災教育センター改修及び維持管理 ・公衆無線ＬＡＮ（Wi-Fi）による広報活動及び施設サービスの向上 ・VR 映像コンテンツの制作 ・女性防火組織の育成指導 ・消防少年団の育成指導 ・幼年消防クラブの育成 ・自走式地震動シミュレーター「地震ザブトン」の維持管理	551
122	3	再 121-2	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
１－３　住宅やマンションなどの倒壊防止や防災力向上を促進します						**85,003**		**88,379**
131	1	131-1	主税局	災害に強い東京の実現に向けて、住宅の耐震化を促進するため、住宅の「建替え」及び「耐震改修」を税制面から支援する。 ［固定資産税・都市計画税の減免 (23 区内)］	昭和 57 年 1 月 1 日以前から所在する家屋を所有している納税者に対する制度の周知	-	昭和 57 年 1 月 1 日以前から所在する家屋を所有している納税者に対する制度の周知	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
131	2	再 911-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
131	3	再 911-2	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
131	4	131-4	都市整備局	建物所有者へのアドバイザーの派遣や、パンフレットの作成、耐震イベントの開催などを実施する区市町村に対して、技術的、財政的に支援	○助成対象 ・区市町村が実施する個別訪問、周知文の配布、専門家派遣、耐震化の促進に寄与する事業など ○助成割合、上限額 ・緊急輸送道路沿道建築物を対象とする場合 （都の補助率１／４、上限額 500 万円） ・上記以外を対象とする場合 （都の補助率１／４、上限額 200 万円） ・住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、個別訪問等の積極的な働きかけに係る事業を対象とする場合 （都の補助率１／４、上限額 200 万円）	36	○助成対象 ・区市町村が実施する個別訪問、周知文の配布、専門家派遣、耐震化の促進に寄与する事業など ○助成割合、上限額 ①緊急輸送道路沿道建築物を対象とする場合 （都の補助率１／４、上限額 500 万円） ②上記以外を対象とする場合 （都の補助率１／４、上限額 200 万円） ③住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、個別訪問等の積極的な働きかけに係る事業を対象とする場合、②に加算 （都の補助率１／４、上限額 200 万円）	42
131	5	131-5	都市整備局	震災時に甚大な被害が想定される整備地域内及び整備地域外において、建物倒壊による道路閉塞等を防ぐため、住宅の耐震診断、耐震改修等を助成	「整備地域内住宅耐震化促進事業補助金」 戸建住宅等耐震化促進事業補助金に統合 「戸建住宅等耐震化促進事業補助金」 ○助成対象 ・所有者に対する積極的な働きかけ等を行う区市町村が対象 ・上記の区市町村が助成を行う戸建住宅等の耐震診断・耐震改修等 ○助成割合、上限額 ・耐震診断等 （都の補助率１／６、上限額 23,000 円など） ・区市町村の技術者派遣 （都の補助率１／４、上限額 23,000 円） ・耐震改修等 （都の補助率１／５、上限額 500,000 円 / 戸　※整備地域内は上限額 600,000 円） ・新防火区域等における不燃化建替え等に対する加算 （都の補助率１／５、上限額 250,000 円　※整備地域内は上限額 300,000 円）	316	「戸建住宅等耐震化促進事業補助金」 ○助成対象 ・所有者に対する積極的な働きかけ等を行う区市町村が対象 ・上記の区市町村が助成を行う戸建住宅等の耐震診断・耐震改修等 ○助成割合、上限額 ・耐震診断等 （都の補助率１／６、上限額 23,000 円など） ・区市町村の技術者派遣 （都の補助率１／４、上限額 23,000 円） ・耐震改修等 （都の補助率１／５、上限額 500,000 円 / 戸　※整備地域内は上限額 600,000 円） ・新防火区域等における不燃化建替え等に対する加算 （都の補助率１／５、上限額 250,000 円　※整備地域内は上限額 300,000 円）	362
131	6	131-6	都市整備局	竹芝地区では、2016 年度の業務棟の工事着工に続き、2018 年４月には住宅棟の工事に着工。2020 年５月に業務棟、６月に住宅棟がしゅん工し、９月にまちびらき。引き続き、エリアマネジメント法人が実施する業務の進捗確認を実施 渋谷地区の宮下町アパート跡地では、2015 年３月に事業者と定期借地権設定契約書を締結し、2017 年４月に竣工・開業。また、児童会館跡地では 2018 年度に渋谷区と基本協定、2020 年度に事業協定を締結し、隣接する区有地を含めた３敷地一体の活用について検討	・渋谷地区（児童会館跡地）は、事業予定者の決定において、防災に関する条件として、施設の耐震性のほか、帰宅困難者への対応等に適合することを確認して決定	12	・渋谷地区（児童会館跡地）において、防災に関する条件である、施設の耐震性のほか帰宅困難者への対応等に適合した計画を実現するため、決定した事業予定者との間で、基本協定締結及び定期借地権設定契約書の締結に向け調整	8
131	7	131-7	都市整備局	都心・副都心等地域において、大街区化により、地域ポテンシャルを生かした都市機能の更新と一時的な避難場所、備蓄倉庫等の機能を備えたまちなかの防災拠点の形成を促進	大街区化の候補地区となるまちづくりの相談対応	-	大街区化の候補地区となるまちづくりの相談対応	-
131	8	131-8	都市整備局	管理・運営段階における民間部門の取組を奨励し、良好な市街地を維持・増進	市街地整備事業により整備されたまちを横断的に捉えることでの地域の融合、商店街を含む市街地整備事業における既存商店街との連携など広域的な観点により、まちの持続的発展・地域の防災力向上などをテーマとしたセミナーを開催	-	市街地整備事業により整備されたまちを横断的に捉えることでの地域の融合、商店街を含む市街地整備事業における既存商店街との連携など広域的な観点により、まちの持続的発展・地域の防災力向上などをテーマとしたセミナーを開催	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
131	9	131-9	都市整備局	木造建物が無秩序に密集し、道路が狭隘 (あい) で、住宅や商工業が混在した地域において、建築物の不燃化、土地の高度化を図るとともに、震災時には避難場所となる大規模公園等の公共施設を一体的に整備	1 地区 (亀戸・大島・小松川地区) 事業中	12	2021 年度末事業完了予定	-
131	10	131-10	都市整備局	道路等が未整備な既成市街地において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新により、地域の防災性や生活環境の向上を図るため、道路等の重要な都市施設と周辺市街地を一体的に整備	1 地区 (泉岳寺駅地区) 事業中	3,451	1 地区 (泉岳寺駅地区) 事業中	4,280
131	11	131-11	都市整備局	市街地整備に有効な手法である土地区画整理事業により、道路・公園等の都市基盤整備を行うとともに、移転に伴う建物の建替えで、良好な生活環境の確保と防災性を向上	引き続き、着実に事業を推進	6,139	引き続き、着実に事業を推進	5,897
131	12	131-12	都市整備局	大街区方式の土地区画整理事業によって広域幹線道路を整備することにより、都心部と臨海副都心との連携強化や東京全体のネットワークの充実を促進	公共施設管理者への引継業務を実施	379	公共施設管理者への引継業務を実施	340
131	13	131-13	都市整備局	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ、良質な住宅市街地の形成を推進するため、総合的に住宅市街地を再生・整備	西新井駅西口周辺地区など 13 地区で行われる事業の指導監督事務	-	西新井駅西口周辺地区など 13 地区で行われる事業の指導監督事務	-
131	14	131-14	住宅政策本部	区市町村が取り組む基本的な空き家対策の事業（基本型）、地域特性に応じて空き家対策計画等に位置付け実施する事業 (企画提案型）に対して財政支援を行う。(821-5 と同一事業)	・基本型及び企画提案型において、空き家の改修や除却を支援	258 の内数	・基本型及び企画提案型において、空き家の改修や除却を支援	228 の内数
132	1	再 213-1	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
132	2	132-2	住宅政策本部	マンションの耐震化を促進するため、管理組合等に対する普及啓発・合意形成の支援を行うとともに、耐震診断、改修等への助成を実施する区市町村に対して助成を行うことで、災害に強い東京の実現を図る。	・アドバイザー　70 件 ・耐震診断　5,000 戸 ・耐震改修　3,000 戸 ・マンション耐震化推進サポート事業	203	・アドバイザー　60 件 ・耐震診断　5,000 戸 ・耐震改修　3,250 戸 ・マンション耐震化推進サポート事業	216
132	3	132-3	住宅政策本部	まちづくりと連携して、マンションの建替え等を促進する仕組みを構築し、地域の課題解決にも寄与するマンション再生の取組について、重点的な支援を行う。	・マンション再生まちづくり制度　計画検討　11 地区、合意形成支援　2 地区 ・共同化建替えアドバイザー　5 件 ・都市居住再生促進事業（建替えタイプ、ストック再生タイプ）	279	・マンション再生まちづくり制度　計画検討　11 地区、合意形成支援　1 地区 ・共同化建替えアドバイザー　4 件 ・都市居住再生促進事業（建替えタイプ、ストック再生タイプ）	329
132	4	132-4	住宅政策本部	マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対し、都が利子補給することにより、居住性能の回復及び管理の適正化を図り、居住水準の向上や良好な住環境の形成を実現する。	利子補給予定戸数　5,000 戸	52	利子補給予定戸数 5,000 戸	51
132	5	132-5	都市整備局	建築物の屋上や壁面に設置されている屋外広告物の落下等を防止するため、許可申請時における安全確認や指導の徹底 また、落下のおそれのある大規模空間の天井、外壁タイル及びはめ殺し窓ガラスについて、建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、都内建築物の所有者に対し、改善指導を継続	【天井】 ・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告制度等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、落下防止対策の促進や改善指導 【屋外広告物】 ・許可及び更新手続き時に、許可権者（区市町及び多摩建築指導事務所等）による安全確認や是正指導を徹底 ・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請	-	【天井等】 ・建築物防災週間や建築基準法に基づく定期報告等の機会を捉えて、引き続き、建物所有者に対し、落下防止対策に関する普及啓発や改善指導 【屋外広告物】 ・許可及び更新手続き時に、許可権者（区市町及び多摩建築指導事務所等）による安全確認や是正指導を徹底 ・台風等の自然災害が想定される場合には、事前及び事後に許可権者によるパトロールを要請	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
132	6	132-6	住宅政策本部	災害発生に備えて、給水ポンプやエレベーターの非常用電源の確保、防災マニュアルに基づく防災訓練・備蓄などに取り組む共同住宅について、登録・公開する制度「東京都 LCP 住宅」を通じた普及を図る。	更なる普及方法の検討	-	太陽光パネルや蓄電池等の設置により再生可能エネルギーを利用する方策について、技術的課題の整理及び事例の発信	19
133	1	133-1	都市整備局	木造住宅及びビル・マンションの耐震改修工法について、優れたアイデアや事例を広く募集し、一定の評価を行った上で、展示会やパンフレット等の配布により、都民に情報提供 木造住宅及びビル・マンションの公募・選定は、年度を重複しないようにそれぞれ３年毎に実施	○木造住宅のための耐震改修工法の公募・選定・公表 ・木造住宅のための耐震工法を公募し、耐震工法評価委員会で選定し、公表 ○木造住宅のための耐震工法事例集（パンフレット）の作成 ・上記の公募で収集した耐震工法等を、都民の視点で都民自身が選択できるような事例集を作成 ・相談窓口やＨＰ、個別訪問や展示会等で紹介	2	○ビル・マンションのための耐震改修工法の公募・選定・公表 ・ビル・マンションのための耐震工法を公募し、耐震工法評価委員会で選定し、公表 ○ビル・マンションのための耐震工法事例集（パンフレット）の作成 ・上記の公募で収集した耐震工法等を、都民の視点で都民自身が選択できるような事例集を作成 ・相談窓口やＨＰ、個別訪問や展示会等で紹介	2
133	2	133-2	都市整備局	建物の耐震化に関する相談業務を専門的な知識と情報を有する機関に委託し、木造・非木造住宅やビル等の一元的かつ総合的な相談ができる窓口を開設	○建築士関連３団体と連携し、耐震化アドバイザーの派遣を実施 ○アドバイザー派遣については、緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物の所有者に対し、継続的にアドバイザーを派遣できる仕組みとともに、課題に応じた専門家を派遣し、課題を的確に把握できる内容とすることで、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に繋げる。 ○組積造塀についてのアドバイザー業務、診断業務を実施	146	○建築士関連３団体と連携し、耐震化アドバイザーの派遣を実施 ○アドバイザー派遣については、緊急輸送道路沿道建築物や特定建築物の所有者に対し、継続的にアドバイザーを派遣できる仕組みとともに、課題に応じた専門家を派遣し、課題を的確に把握できる内容とすることで、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に繋げる。 ○組積造塀についてのアドバイザー業務、診断業務を実施 ○戸建て住宅等に対するアドバイザー派遣について、これまで整備地域内に限定していた対象エリアを拡大し、都内全域に対して派遣 ○非木造建築物の補強設計等の実施について、専門機関や団体と協力の上、各団体の実施した講習会の受講者を、都民に広く情報提供（非木造建築物補強設計等技術者育成制度）	162
133	3	133-3	都市整備局	木造住宅耐震診断・補強設計事務所登録制度を活用して、都民が安心して円滑に耐震化に取り組む環境を整備	○都民が住宅の耐震化に取り組みやすい環境を整備するため、「木造住宅耐震診断事務所登録制度」を構築し、耐震診断・補強設計事務所の技能の継続的な向上を図るとともに広く情報提供 ○非木造建築物の補強設計等の実施について、専門機関や団体と協力の上、各団体の実施した講習会の受講者を、都民に広く情報提供（非木造建築物補強設計等技術者育成制度） ○上記に加え、区市町村と共同で「木造住宅耐震改修業者講習会」を開催し、耐震改修の際のポイントや、都と各区市町村の助成制度、金融知識などを施工業者に伝える。	12	○都民が住宅の耐震化に取り組みやすい環境を整備するため、「木造住宅耐震診断事務所登録制度」を構築し、耐震診断・補強設計事務所の技能の継続的な向上を図るとともに広く情報提供 ○上記に加え、区市町村と共同で「木造住宅耐震改修業者講習会」を開催し、耐震改修の際のポイントや、都と各区市町村の助成制度、金融知識などを施工業者に伝える。	3
133	4	133-4	都市整備局	建築物の耐震性に関する情報が広く提供され、都民が安心して建築物を利用することができるよう、耐震基準に適合していることが確認された建築物に東京都耐震マークを交付し、建築物の入口など見やすい場所に表示	○申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまとめを行い、年間を通じて申請受付・マーク交付を実施 ○建物の見えやすいところ（入り口等）に掲出することで、利用者が建物を利用する前に対象建物の安全性を直接確認できるようにする。 (「新耐震適合」、「耐震診断済」、「耐震改修済」と建物ごとに標記) ○耐震化工事中の建物について、「耐震改修工事中」の掲示物を交付	12	○申請建築物によって、交付に必要な書類等が異なるため、東京都からの委託を受けた耐震マーク事務局がとりまとめを行い、年間を通じて申請受付・マーク交付を実施 ○建物の見えやすいところ（入り口等）に掲出することで、利用者が建物を利用する前に対象建物の安全性を直接確認できるようにする。 (「新耐震適合」、「耐震診断済」、「耐震改修済」と建物ごとに標記) ○耐震化工事中の建物について、「耐震改修工事中」の掲示物を交付	12

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
133	5	133-5	都市整備局	耐震化推進の気運を盛り上げるため、９月の防災週間から１月の兵庫県南部地震発生日の時期に合わせて、耐震キャンペーンを実施	【具体的取組】 ○耐震フォーラム：建物の耐震化をテーマとした講演の動画配信、事例紹介　等 ○耐震化個別相談会：専門家による耐震診断や改修工事、融資制度等に関する個別相談会 ○耐震改修工法等展示会：「木造住宅のための簡易な耐震工法」で選定された事例紹介。無料相談 ○耐震改修検討中の管理組合のための成功事例見学会：耐震改修を検討している都民と耐震改修を実施した建築物を成功事例として見学会を実施。 ○木造耐震改修事業者講習会：助成制度や金融知識 ○耐震フェア：各区市町村で、耐震イベントを開催。 【広報・周知等】 ○新たな耐震化普及啓発動画を作成し、耐震ポータルサイト等で活用 ○都営交通の広告媒体を使用した広報活動 ○広報東京都、区市町村の広報紙、ＨＰへのキャンペーン広告掲載 ○区市が開催する防災イベントと連携したチラシ配布 ○キャンペーンチラシのＤＭ発送、ポスティング	20	【具体的取組】 ○耐震フォーラム：建物の耐震化をテーマとした講演、事例紹介等 ○耐震化個別相談会：専門家による耐震診断や改修工事、融資制度等に関する個別相談会 ○耐震改修工法等展示会：「木造住宅のための簡易な耐震工法」で選定された事例紹介。無料相談 ○耐震改修検討中の管理組合のための成功事例見学会：耐震改修を検討している都民と耐震改修を実施した建築物を成功事例として見学会を実施。 ○木造耐震改修事業者講習会：助成制度や金融知識 ○耐震フェア：各区市町村で、耐震イベントを開催。 【広報・周知等】 ○新たな耐震化普及啓発動画を耐震ポータルサイト等で活用 ○都営交通の広告媒体を使用した広報活動 ○広報東京都、区市町村の広報紙、ＨＰへのキャンペーン広告掲載 ○区市が開催する防災イベントと連携したチラシ配布 ○キャンペーンチラシのＤＭ発送、ポスティング	18
133	6	133-6	都市整備局	「東京都耐震改修促進計画」において、耐震化を促進するための環境整備として情報提供の充実 パンフレットや講習会、キャンペーン等による普及啓発に加え、より一層の情報提供の充実を図るために平成 21 年度に耐震診断や耐震改修に係る情報を一元的に提供できるポータルサイトの運用を開始し、平成 25 年度、平成 30 年度にリニューアル	意識啓発及び耐震化への取組に必要な情報を、建物所有者や区市町村、建築士等の専門家などに対して的確に提供し、耐震化に向けた自発的な行動を促すとともにその支援を図り、耐震化を促進する。	1	意識啓発及び耐震化への取組に必要な情報を、建物所有者や区市町村、建築士等の専門家などに対して的確に提供し、耐震化に向けた自発的な行動を促すとともにその支援を図り、耐震化を促進する。	1
133	7	133-7	都市整備局	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」では、特定緊急輸送道路沿道建築物の建物所有者に耐震性能の報告を義務付けており、「耐震診断実施結果の報告」及び「耐震改修等実施結果の報告」に関して報告の受領・予備審査・データ管理等 一般緊急輸送道路沿道建築物についても、耐震化率を把握するために、区市町村から助成金申請状況等の報告を受けることとし、報告の受領・データ管理等 特定緊急輸送道路沿道のブロック塀についても耐震診断を義務付けし、建物と同様、報告書の受領・データ管理等	「耐震性能の報告」に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託する。緊急輸送道路の耐震化状況について、区間到達率を用いて半期毎にデータ更新を行う。 耐震診断結果の公表に係る事務について、業務委託する。 ブロック塀についての耐震診断等に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託する。	11	「耐震性能の報告」に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託する。緊急輸送道路の耐震化状況について、区間到達率を用いて半期毎にデータ更新を行う。 耐震診断結果の公表に係る事務について、業務委託する。 ブロック塀についての耐震診断等に関して報告の受領・予備審査・データ入力・管理等を業務委託する。	11
133	8	再 136-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
133	9	再 136-2	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
133	10	再 1022-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
134	1	134-1	住宅政策本部	「都営住宅耐震化整備プログラム（2020 年度改定）」に基づき、2025 年度末までに都営住宅の耐震化率を 100%とする目標達成に向け、着実に耐震化を実施していく。	・耐震改修 455 戸実施 ・引き続き、純住棟（店舗なし住棟）の耐震化を図るとともに、店舗買取制度と店舗買取説明業務委託を活用することで、併存店舗付き住棟の耐震化を推進	3,766	・耐震改修 566 戸実施 ・店舗買取制度と店舗買取説明業務委託を活用することで、併存店舗付き住棟の耐震化を推進	3,169
134	2	134-2	住宅政策本部	都営住宅のエレベーターに、停電時に最寄階で自動停止する停電時自動着床装置を、付加設置及びリニューアル時に併せて設置することで年次計画を計画的に推進する。	133 基設置	944	119 基設置	2,285

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
134	3	134-3	住宅政策本部	昭和 40 年代以前に建設された住宅を対象に都営住宅の建替えを推進し、耐震化やバリアフリー化を図るとともに、団地の高層化・集約化により用地を創出し、道路・公園の整備促進、防災力の強化などに活用する。	年間建替戸数を 3,800 戸として、引き続き建替えを推進するとともに、併せて道路・公園を整備	66,738	年間建替戸数を 3,800 戸として、引き続き建替えを推進するとともに、併せて道路・公園を整備	69,347
135	1	再 952-8	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
135	2	135-2	交通局	【リスタート機能付エレベーターへの更新】 ・震災時等における地下鉄駅エレベーター内への閉じ込めリスクを軽減するため、リスタート機能付エレベーターに更新	・地下鉄駅の全てのエレベーターをリスタート機能付きエレベーターとするため、引き続き対象となるエレベーターの更新を実施	822	・地下鉄駅の全てのエレベーターをリスタート機能付きエレベーターとするため、引き続き対象となるエレベーターの更新を実施	458
136	1	136-1	都市整備局	国が超高層建築物等における長周期地震動対策を公表した後、建物所有者等に対し、補強方法の事例等を情報提供することにより、対策が推進するよう支援	関係部署と連携し、既存の超高層建築物等の所有者等に対して、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地震動の安全を確保するための啓発を進めていく。	-	関係部署と連携し、既存の超高層建築物等の所有者等に対して、補強方法等や家具類の転倒防止対策など、長周期地震動の安全を確保するための啓発を進めていく。	-
136	2	136-2	都市整備局	地震時の軟弱地盤の液状化による建築物等への被害を軽減するため、建築確認申請の機会をとらえて対策を促進 また、建築主等が液状化による建物被害に備えるために必要となる地盤データや対策工法等を情報提供するとともに、対策について専門家からアドバイスを受けられる制度を創設し、対策の実施を支援	利用者のニーズに応じ、ポータルサイトのモバイル対応やリーフレットの改訂を実施する。また、ポータルサイトの地盤情報を拡充するため国等の動向も踏まえながら、建設局や土木技術センターと連携しながら民間建築物の地盤データを収集、公開に向け検討していく。	5	建築物の所有者や建築主に対し、液状化対策ポータルサイトやリーフレット等を通して、液状化の可能性や具体的な対策についての情報を広く提供していく。また、ポータルサイトの地盤情報を拡充するため国等の動向も踏まえつつ、建設局や土木技術センターと連携しながら民間建築物の地盤データを収集、公開に向け取り組んでいく。	2
137	1	137-1	都市整備局	ブロック塀等について、所有者に対して、安全点検や必要な対策の実施を促すとともに、民間のブロック塀等の撤去や新設などを行う者に補助金を交付する区市町村に対し、都が補助を行い、地震による塀の倒壊被害の防止	引き続き、ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村における補助制度及び相談窓口の一覧等をホームページに掲載し、普及啓発を図るとともに、補助制度未整備の区市町村に対し、制度の創設を促し、区市町村への補助を通じて財政面からも所有者の取組を支援していく。	101	引き続き、ブロック塀自己点検のチェックポイントや、区市町村における補助制度及び相談窓口の一覧等をホームページに掲載し、普及啓発を図るとともに、補助制度未整備の区市町村に対し、制度の創設を促し、区市町村への補助を通じて財政面からも所有者の取組を支援していく。	78
137	2	137-2	住宅政策本部	都営住宅における既設ブロック塀等のうち現行法規に適合しない塀について、安全対策を実施していく。	引き続き、現行法規に適合しないブロック塀等を撤去するとともに、必要に応じて新たな塀を順次設置	324	引き続き、現行法規に適合しないブロック塀等を撤去するとともに、必要に応じて新たな塀を順次設置	419
137	3	137-3	教育庁	平成 30 年６月に発生した、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を踏まえ、点検を実施し、法令に適合しないもの、その他安全性を担保できないものについて撤去、新設を行う。	都立学校のブロック塀等の状況とも併せて、順次撤去、新設の設計を行う。	54	実施未了箇所の実施に向けた調整を行う。	-
137	4	137-4	福祉保健局	介護施設等における防災・減災対策を推進するため、国の「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を活用し、大規模停電・断水時に入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備及び給水施設の整備、水害対策のための改修、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等に必要な経費を補助する。	・非常用自家発電設備の整備に対する補助 ・給水設備の整備に対する補助 ・水害対策のための改修に対する補助 ・ブロック塀等の改修に対する補助	501	・非常用自家発電設備の整備に対する補助 ・給水設備の整備に対する補助 ・水害対策のための改修に対する補助 ・ブロック塀等の改修に対する補助	323
137	5	137-5	福祉保健局	障害者 (児) 施設に対して、非常用自家発電設備及び給水設備の整備、ブロック塀等の改修に係る費用の一部を補助することで、障害者 (児) 施設の利用者の安全確保を図る。	非常用自家発電設備整備：3 施設 給水設備整備：1 施設	236	非常用自家発電設備整備：6 施設 給水設備整備：2 施設	177
137	6	137-6	福祉保健局	平成 30 年北海道胆振東部地震、大阪府北部地震を踏まえ、社会福祉施設等の非常用自家発電設備の整備、ブロック塀等の改修を促進する。	【都設置施設】 ブロック塀改修：3 施設 【民間施設】 非常用自家発電設備整備：１２施設	81	【民間施設】 非常用自家発電設備整備：１２施設	108

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
138	1	138-1	都市整備局	・震災時において、大規模盛土造成地の滑動崩落を防止するため、既存の造成宅地について、それらの有無と安全性の確認（変動予測調査）、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を推進 ・震災時において、宅地擁壁等の倒壊による避難路・避難地の閉塞を防止するため、それらの危険度調査等を推進	耐震化対策の検討地区選定（第二次スクリーニング計画） 宅地擁壁等の危険度調査等に取り組む区市町村への支援	90	詳細調査に取り組む区市町村への技術支援等 宅地擁壁等の危険度調査等に取り組む区市町村への支援	32
139	1	再 622-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
139	2	再 833-2	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
139	3	再 833-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
139	4	再 833-4	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2　住民による救出活動の展開						**3,174**		**2,942**
2－1　都民や地域の自助・共助の意識醸成を促進します						**1,145**		**1,037**
211	1	211-1	総務局	【「東京くらし防災」部分】各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。	【東京くらし防災】 誰でも気軽に参加することができ、防災知識を学べる「東京都防災模試」を引き続き実施することで、知識の効果測定とともに都民一人ひとりの防災力を高め、更なる災害に対する備えを促進する。また、防災意識が希薄である学生世代向けの広報を強化し、興味・関心を持ってもらうことで、都民全体の災害対応力の強化を図っていく。	59	【東京くらし防災】 誰でも気軽に参加することができ、防災知識を学べる「東京都防災模試」を引き続き実施することで、知識の効果測定とともに都民一人ひとりの防災力を高め、更なる災害に対する備えを促進する。また、媒体や発信手法の工夫により若年世代向けの広報を強化し、興味・関心を持ってもらうことで、都民全体の災害対応力の強化を図っていく。	36
211	2	211-2	総務局	【「東京都防災アプリ」部分】各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。	【東京都防災アプリ】 「東京都防災模試」の予習機能を追加し、連携した PR を実施することで模試・アプリ双方の認知度向上と、受験者・ダウンロード数の増加を図る。また、令和 3 年度改修された DIS との機能連携によるリアルタイム map 更新、避難所におけるバリアフリー情報の追加などにより情報発信力を強化し、都民の防災力の向上を図る。	32	【東京都防災アプリ】 引き続き「東京都防災模試」と連携することで模試・アプリ双方の認知度向上と、受験者・ダウンロード数の増加を図る。また、雨雲レーダーを現在の 1 時間後から 15 時間後まで予想時間を拡大、都管理河川の水位情報の発信を開始するとともに、「使い方」機能の改善によりアプリの有効活用を促進し、都民の防災力の向上を図る。	41
211	3	211-3	総務局	【※利用許諾部分】各家庭において、様々な災害に対する備えが万全となるよう、防災ブックを使った様々な広報展開を実施し、日常的に活用してもらうことにより、都民一人ひとりの防災力を強化する。	○利用許諾の紹介 「東京防災」「東京くらし防災」を地域の防災活動や普及啓発などで積極的に利用してもらえるよう、活用しやすい運用を実践していく。	-	○利用許諾の紹介 「東京防災」「東京くらし防災」を地域の防災活動や普及啓発などで積極的に利用してもらえるよう、活用しやすい運用を実践していく。	-
211	4	211-4	総務局	都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図っていく。	・対話型情報提供ツール（チャットボット）を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q & A の充実を図る。(風水害関係中心) ・令和 2 年度に東京都防災 H P に導入した Web 解析ツールを活用し、詳細なアクセスの分析を行うとともに効果的な情報発信を行う。	66	・対話型情報提供ツール（チャットボット）を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Q & A の充実を図る。(震災関係情報の充実化推進) ・防災 HP の多言語翻訳の訳質の向上を推進する。	76

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
212	1	212-1	教育庁	防災ノートや各種冊子等の配布や各種訓練・講習等を通じて、防災教育の充実を図る。	○　発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、「防災ノート～災害と安全～」を作成・配布 　令和４年度版「防災ノート～災害と安全～」のデジタルコンテンツの作成検討 ○　学校と家庭が一体となった防災教育を充実し、家庭における防災意識の向上を図るとともに、防災教育を一層推進するため、「防災ノート～災害と安全～」を活用した「親子防災体験」（小学校対象）・「防災標語コンクール」（中学校第１学年対象）を実施 ○　都立高校等では、体験的・実践的な訓練を通して、自然災害から身を守り、被災しても乗り切る能力や他者や地域の安全を支える能力を身に付けることを目的に、全都立高等学校の全日制課程及び定時制課程、中等教育学校の後期課程において、地域と連携した防災訓練や避難所設営・運営訓練を実施 　全都立高等学校及び中等教育学校後期課程で防災活動支援隊を編成し、自治体防災課と連携して避難所設営計画を立案 　上級救命講習などの技能講習受講を推進 ○　防災リーダーとして活躍できる人材を育成する防災士養成講座の実施 ○　都立特別支援学校では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施	175	○　発生が予測される首都直下地震などの自然災害発生時において、児童・生徒が「自助」「共助」の精神に基づき適切に行動できるように、防災デジタル教材の運用 ○防災教育を一層推進するため、防災体験施設での防災体験の促進と（小学校・中学校１学年対象）、「避難所運営講座」（中学校第１学年対象）を実施 ○　防災リーダーとして活躍できる人材を育成する防災士養成講座の実施 ○　都立高校等では、体験的・実践的な訓練を通して、自然災害から身を守り、被災しても乗り切る能力や他者や地域の安全を支える能力を身に付けることを目的に、全都立高等学校及び中等教育学校の後期課程において、地域と連携した防災訓練や避難所設営・運営訓練を実施 　全都立高等学校及び中等教育学校後期課程で防災活動支援隊を編成し、自治体防災課と連携して避難所設営計画を立案 　上級救命講習などの技能講習受講を推進 ○　都立特別支援学校では、首都直下地震等の発生に伴い、帰宅困難となった都立特別支援学校の児童・生徒の安全を確保することを想定した一泊二日の宿泊防災訓練を全校で実施	113
212	2	再 212-1	教育庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
212	3	再 121-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
212	4	再 121-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
212	5	再 121-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
212	6	212-6	東京消防庁	事業所の勤務者を対象に、消防技術試験講習場等において試験及び各種講習などを実施し、消防法令等で義務付けられた資格を取得させることで消防技術者を育成する。 同時に、各講習内容等の充実や防災設備の高度化に対応した施設の整備・機能を適正に維持することで防災教育の向上を図る。	・防火・防災管理講習３２３回 ・自衛消防技術試験５３回　など	475	・防火・防災管理講習３３３回 ・自衛消防技術試験４１回　など	434
212	7	212-7	東京消防庁	災害時の被害の軽減を図るため、震災等の大規模災害が発生した場合に消防署の支援を行う、東京消防庁災害時支援ボランティアの育成を推進している。 同ボランティアは、平常時には、地域の防災リーダーとして、防火防災訓練、応急救護訓練及び総合防災教育等の指導支援など、地域の防災力の向上を図っている。	・リーダー、コーディネーター講習、震災時消防活動支援特別講習、合同訓練の実施 ・管轄区域外の活動に対する特別旅費の支給	18	・リーダー、コーディネーター講習、リーダー再講習、コーディネーター再講習の実施 ・管轄区域外の活動に対する特別旅費の支給 ・応急救護活動用救急バッグの整備 ・活動用被服ベストの整備	14
213	1	213-1	住宅政策本部	管理組合による自主的かつ適正な維持管理を促進するため、普及啓発を図るとともに、マンションの管理状況を的確に把握し、管理不全の予防・改善を図り、地域における安全性や活力を維持向上する。	・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 ・東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの管理状況を把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言・支援等を実施	163	・マンションポータルサイト、セミナー等による普及啓発を実施 ・東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づき、マンションの管理状況を把握した上で、管理状況に応じ、地域における安全性や活力を維持向上に関する事項について助言・支援等を実施	166

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
214	1	214-1	総務局	区市町村と連携して、地域で防災活動に取り組む自主防災組織の人材育成や活動を支援し、地域における災害対応力を向上させる。 また、災害時の女性のニーズにきめ細かく対応するため、女性防災人材の育成に取り組む。	・東京防災学習セミナー　370 団体 （自主防災組織活動支援　事業 30 団体含む） ・パパママ東京ぼうさい出前教室　90 団体 ・防災市民組織リーダー研修　4 回 ・防災ウーマンセミナー　5 テーマ ・防災コーディネーター研修　2 回 ・防災コーディネーター研修ステップアップ講座　5 回	157	・東京防災学習セミナー　370 団体 （自主防災組織活動支援　事業 30 団体含む） ・パパママ東京ぼうさい出前教室　90 団体 ・防災市民組織リーダー研修　4 回 ・防災ウーマンセミナー　5 テーマ ・防災コーディネーター研修　2 回 ・防災コーディネーター研修ステップアップ講座　5 回	157
２－２　都民や地域の災害対応力の向上を促進します						**2,030**		**1,907**
221	1	再 121-2	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
221	2	221-2	交通局	・災害等の異常事態に対する即応力の維持・向上のため、異常時総合訓練、自然災害防止訓練、都営バスの事故等を想定した情報伝達訓練等を実施している。 ・東京メトロ等との合同訓練を定期的に実施するほか、連絡通報システムを活用した職員の安否確認訓練を行っている。	・異常時総合訓練（5 月頃） ・自然災害防止訓練（6 月頃） ・東京メトロとの合同訓練（12 月頃）	5	・異常時総合訓練（10 月頃） ・自然災害対応訓練（6 月頃） ・東京メトロとの合同訓練（12 月頃）	5
221	3	221-3	東京消防庁	事業所に対して、火災、地震、その他の災害が発生した場合に迅速、的確な自衛消防活動が行うことができるよう、消防計画等に基づく各種防災訓練を指導する。	・訓練指導用リーフレット 39,800 部の配布（令和３年度は対象を絞らないで作成）	3	・訓練指導用リーフレット 35,820 部の配布	3
222	4	再 214-1	総務局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
223	1	223-1	東京消防庁	社会情勢の変化に対応するために必要な救急活動体制を強化し、場所や時間的要因、傷病者の背景（受傷形態、特殊疾患、外国籍等）を問わず、誰にでも適正かつ迅速な医療サービスが提供できる体制を継続して整備をする必要がある。また、誰もが自信を持って救護の手を差し述べられる社会環境を構築し、更なる応急手当実施率の向上を図る。 応急手当実施率の向上や指導者の育成と指導体制の強化、救命講習の受講促進を図る。また、誰もが不安なく応急手当を実施できる環境の整備を図るため、「バイスタンダー保険」を運用。	・救急車の増強 ・デイタイム救急隊の創設に伴う被服の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う通信設備の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う光熱水費等 ・救急需要予測システムの運用・保守 ・ビデオ喉頭鏡の増強整備 ・新興感染症用備蓄資器材（感染防止衣）の更新 ・感染症対策資器材の充実強化 ・救急相談センターの充実強化 ・応急手当普及業委託 ・映像コミュニケーションを活用した口頭指導体制の整備	2,022	・応急手当普及業委託 ・救急需要予測システムの運用・保守 ・ビデオ喉頭鏡の増強整備 ・新興感染症用備蓄資器材の整備 ・感染症対策資器材の充実強化 ・救急車の増強 ・映像コミュニケーションを活用した口頭指導体制の整備（23 区・多摩地区） ・デイタイム救急隊の創設に伴う被服の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う通信設備の整備 ・救急隊の効率的な運用に伴う光熱水費等 ・救急救命士処置拡大（ビデオ喉頭鏡）に係る教育 ・救急相談センターの充実強化	1,899
224	1	再 223-1	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
225	1	再 3115-6	総務局	（再掲）	（再掲）	（400）	（再掲）	（400）
３　出火・延焼の抑制						**85,127**		**102,175**
３－１　燃えないための初期消火力の強化等を推進・支援します						**996**		**874**

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度) 主な取組	2021 年度 (令和３年度) 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度）主な取組	2022 年度（令和４年度）事業費（百万円）
311	1	311-1	総務局	消防団の認知度を高める消防団員募集広告の掲出や、消防訓練所における救助科等研修の実施、資機材整備に対する財政支援等を実施	・消防団員募集・ＰＲ活動への財政支援 ・女性消防団員セミナーの実施 ・多摩・島しょ地域の消防団の火災等対応力を高め、地域防災力を向上させるため、消防団活動支援用ドローンを貸付	15	・消防団員募集・ＰＲ活動への財政支援 ・多摩・島しょ地域の消防団の火災等対応力を高め、地域防災力を向上させるため、消防団活動支援用ドローンを貸付	14
311	2	311-2	東京消防庁	これまで地域の安全安心を守ってきた消防団を将来にわたって受けつぐため、幅広く入団を促進し、また、あらゆる災害に対応できる活動能力を有し、都民に信頼され、地域防災の要になる必要がある。	・消防団用可搬ポンプ積載車の整備 ・ドライブレコーダーの整備 ・携帯無線機の更新 ・東京消防団災害情報収集・共有システムの整備 ・大規模災害団員の導入 ・消防団員募集広報 ・分団本部施設の整備 ・女性消防団員研修	554	・消防団用可搬ポンプ積載車の整備 ・東京消防団災害情報収集・共有システムの整備 ・寝袋の整備 ・胴付長靴の整備 ・消防団員の費用弁償 ・分団本部施設の整備 ・消防団員募集広報	522
312	1	312-1	東京消防庁	建物の高層化・複雑化などの火災予防需要の変化を踏まえ、火災発生の危険性に応じて効果的、効率的に火災予防業務を推進する。	・民間情報を活用した効率的な防火安全指導の推進 ・消防用設備等点検報告の促進委託 ・防火対象物点検報告の促進委託 ・防火管理に係る届出要領についての解説動画作成委託 ・防火管理業務の実施促進	27	・民間情報を活用した効率的な防火安全指導の推進 ・防火安全対策指導の推進 ・小規模複合防火対象物等を対象とした映像制作	53
313	1	313-1	東京消防庁	緊急輸送道路以外の道路下及び道路下以外敷地に設置された経年防火水槽に新たな補強工事を施し、震災時において活用可能な防火水槽として再生させることにより、被害の軽減を図る。	道路下 経年防火水槽の再生工事　46 基 道路下以外 経年防火水槽の再生設計　30 基	188	道路下以外 経年防火水槽の再生設計　30 基 経年防火水槽の再生工事　30 基	171
313	2	313-2	東京消防庁	震災時の同時多発火災及び市街地大火に対応するため、耐震性を有する防火水槽や深井戸の整備について検討するとともに、都、区市町村及び関係機関等が連携して震災対策及び水利の開発・確保を推進する。	・深井戸 (震災時多機能型深層無限水利) の設置工事　1 基 ・防火水槽　3 基 ・消防水利開発補助　4 件 ・震災時における航空消防活動体制の充実強化を図るため、区市町村が所管する小中学校、私立学校、ランドマーク機能を有すると認められる民間施設等に対し、ヘリサインの整備の働きかけを実施	212	・防火水槽　3 基 ・消防水利開発補助　4 件 ・震災時における航空消防活動体制の充実強化を図るため、区市町村が所管する小中学校、私立学校、ランドマーク機能を有すると認められる民間施設等に対し、ヘリサインの整備の働きかけを実施	114
3 – 2　火災による延焼を防ぎます						**84,132**		**101,299**
321	1	321-1	主税局	不燃化特区制度における特別の支援の一つとして、不燃化のための建替え及び老朽住宅の除却推進を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税の減免 (23 区内)]	不燃化特区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知	-	不燃化特区内に物件を所有する納税者に対する制度の周知	-
321	2	321-2	都市整備局	震災時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域のうち、特に重点的、集中的に改善を図るべき地区について、区から提案を受け、都が期間や地域を限定して、老朽木造建築物の建替え・除却への助成や固定資産税等の減免措置など特別の支援を実施	・引き続き、従来よりも踏み込んだ取組を行う区に対して、老朽木造建築物の建替え・除却への補助や固定資産税等の減免措置を継続し、不燃化を促進 ・これまでの取組で課題となっている建替えが進みにくい街区の改善のため、無接道敷地対策に取組む区を支援	2,753	・引き続き、従来よりも踏み込んだ取組を行う区に対して、老朽木造建築物の建替え・除却への補助や固定資産税等の減免措置を継続し、不燃化を促進 ・これまでの取組で課題となっている建替えが進みにくい街区の改善のため、無接道敷地対策に取組む区を支援	2,968
321	3	再 323-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
321	4	321-4	都市整備局	都市計画道路の整備に併せて、民間活力を誘導しつつ地域住民との協同による沿道まちづくりを進め、沿道の効率的な土地利用を促進するとともに、建物共同化などの不燃化により延焼遮断帯を早期形成	・特定整備路線については、「地域と連携した延焼遮断帯形成事業」に同じ	5,930	・特定整備路線については、「地域と連携した延焼遮断帯形成事業」に同じ	6,030

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
322	1	322-1	都市整備局	特定整備路線のうち、商店街やまちづくり協議会が存在する区間、用地買収が困難な区間について、都市計画手法を活用して道路整備を行い、延焼遮断帯を形成	2025 年度の全線整備に向け、 ・重点的に人員を配置し、マンパワーをフル活用することにより、関係権利者に対して粘り強く丁寧に説明し合意を形成 ・用地が確保できたところから順次工事着手し、事業効果を見える化 ・相談窓口を活用し、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の相談、解体業者の紹介等を行うことで、権利者の生活再建をきめ細やかに支援	6,427	2025 年度の全線整備に向け、 ・重点的に人員を配置し、マンパワーをフル活用することにより、関係権利者に対して粘り強く丁寧に説明し合意を形成 ・用地が確保できたところから順次工事着手し、事業効果の見える化 ・相談窓口を活用し、移転先情報の提供、再建プランの提案、権利関係の相談、解体業者の紹介等を行うことで、権利者の生活再建をきめ細やかに支援	5,361
322	2	322-2	建設局	「防災都市づくり推進計画」の整備地域 (約 6,500ha) の防災性を向上する東京都施行の都市計画道路 (特定整備路線) を 2025 年度までに全線整備する。	・特定整備路線は、2025 年度までの全線整備に向け、28 区間で工事に着手し、事業効果の早期発現を図るなど整備を着実に推進 ・各路線の特徴や地域の実情を踏まえた受託業者の再選定を行い、相談窓口の機能を強化するなど、よりきめ細かい生活再建支援を実施	45,533	・特定整備路線は、2025 年度までの全線整備に向け、約 8 割の用地を取得予定、全 28 区間（全 38 箇所）で工事に着手予定、3 区間（4 箇所）の交通開放を実施予定【累計】 ・各路線の特徴や地域の実情を踏まえた受託業者の再選定を行い、相談窓口の機能を強化するなど、よりきめ細かい生活再建支援を実施	48,270
322	3	再 313-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
323	1	323-1	都市整備局	木造住宅密集地域において、老朽建築物の除却や建替えを促進するとともに、防災生活道路や公園などの公共施設を整備し、地区の防災性と住環境を向上 また、地域防災計画等に定められた避難路・避難地等の周辺において、住民の避難の安全性確保と延焼拡大の防止のため、建築物の不燃化建替えを促進し延焼遮断帯を形成	・地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた区市の取組みを支援 ・不燃化促進に向けた共同化検討地区の事業化の実現、新規地区の更なる掘り起し	2,454	・地区計画策定支援事業について、整備地域以外の防災性の向上に向けた区市の取組みを支援 ・農地の保全等と併せた防災性向上まちづくり支援事業を実施 ・不燃化促進に向けた共同化検討地区の事業化の実現、新規地区の更なる掘り起し	2,053
324	1	再 323-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
324	2	324-2	都市整備局	権利者などが安心して生活再建できるよう、コミュニティを維持しながら入居できる魅力的な移転先を、都有地を活用し、民間活力により整備 また、権利者が移り住みたいと思う事業内容や、民間事業者が参入しやすい仕組みを、地域の特性を踏まえて計画し、順次事業化	・江北地区：設計工事 ・次期候補地区：募集要項作成	77	・江北地区：工事入居 ・次期候補地区：募集要項作成	23
325	1	325-1	都市整備局	・2020 年 7 月に「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、評価基準に避難経路の短縮に資する区域などを加え、2029 年度までを計画期間とする優先整備区域（避難場所や防災拠点となる公園、緑地は約 155ha）を設定 ・河川や崖線沿いの都市計画緑地の指定等を検討し、水と緑のネットワークの形成	・2020 年 7 月に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の整備を促進する。 ・河川及び崖線沿い等における都市計画緑地の決定・変更に向けた調査検討等を実施する。	20	・2020 年 7 月に改定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の整備を促進する。 ・河川及び崖線沿い等における都市計画緑地の決定・変更に向けた調査検討等を実施する。	10
325	2	325-2	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和 2 年 7 月改定）に基づいて重点公園における優先整備区域を中心に計画的に事業を推進する。	整備計画策定、事業認可、用地取得及び公園整備に向けた準備を進める。	17,932	整備計画策定、事業認可、用地取得及び公園整備に向けた準備を進める。	30,432
325	3	325-3	建設局	「都市計画公園・緑地の整備方針」(令和 2 年 7 月改定）に基づいて重点公園における優先整備区域を中心に計画的に事業を推進する。	引き続き都立公園の用地取得を推進していく。	1,157	引き続き都立公園の用地取得を推進していく。	4,300
325	4	325-4	建設局	効果的な緑のネットワーク形成や防災機能向上に向けて、市町村立公園整備の補助事業を行う。	市町村の 18 公園程度において、補助を予定	450	市町村の 15 公園程度において、補助を予定	450
325	5	325-5	都市整備局	区市町による身近な公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買取等に対して、都費補助による支援を実施	区市町による公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買取等に対して都費補助による支援を行う。	350	区市町による公園緑地の整備や特別緑地保全地区の土地の買取等に対して都費補助による支援を行う。	350

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
325	6	325-6	都市整備局	区市による都市計画公園・緑地内の生産緑地の公園整備に向けた土地の買取りに対して、都費補助による支援を実施	区市による都市計画公園・緑地内の生産緑地の公園整備に向けた土地の買取りに対して、都費補助による支援を行う。	1,000	区市による都市計画公園・緑地内の生産緑地の公園整備に向けた土地の買取りに対して、都費補助による支援を行う。	1,000
326	1	再 411-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
326	2	326-2	東京消防庁	震災時等における出火防止対策に資するため、出火原因となる物品やその燃焼性状を科学的に把握するとともに、都民や事業所が使用する機器等について、火災等に起因する各種の事故を防止するため、その危険性について検証する。 また、震災時に発生が予想される危険物質等に関連する施設等の災害や家屋倒壊等の災害から発生する有害物質への対応力の強化を目的とし、発生し得る有害物質等の性状や対応方策について調査検証を実施する。	・都民生活の安全化に関する検証を実施	1	・都民生活の安全化に関する検証を実施 １年間を通して不定期に発生する地震動に対する家具転倒防止器具の転倒防止効果の維持について検証するとともに、家具類の転倒等に起因し出火に至る事例についての出火防止対策を検討する。 その他、関係所属等の要望に応じて実施する。	10
326	3	326-3	東京消防庁	火災をはじめとする各種災害による被害の軽減と消防活動の安全化に資するため、火災性状、消防活動技術、消防活動用資器材等に関する調査検証を行う。 また、消防隊員の安全かつ効率的な活動に資するため、震災時の長時間かつ困難な消防活動に係る生理学的検証や災害心理の調査検証を行う。	・消防活動・隊員の安全管理・消防装備に関する検証を実施 ・災害実態の分析・把握に関する検証を実施	13	・消防活動・隊員の安全管理・消防装備に関する検証を実施 ・災害実態の分析・把握に関する検証を実施 ・高年齢職員の身体的機能に関する検証 その他、関係所属等の要望に応じて実施する。	7
326	4	326-4	東京消防庁	震災対策を効果的に推進するため、各種危険度測定の実施による基礎データの収集や効果的な対策の在り方等に関する検討を行う。	・地震被害等に関する調査研究を実施	35	・地震被害等に関する調査研究を実施	35
326	5	再 411-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
４　安全で迅速な避難の実現						**104,788**		**109,919**
４－１　高齢者や外国人など要配慮者をはじめ、避難者が安全に避難できる環境や体制を整備します						**1,066**		**1,027**
411	1	411-1	福祉保健局	区市町村が進める要配慮者対策への財政支援や、福祉保健・防災担当者向け研修会を実施するとともに、災害福祉広域支援ネットワーク（※関係機関が災害時に連携して、福祉避難所等に対する人的支援を円滑に実施するための仕組み）の取組を推進し、要配慮者の支援体制の充実を図る。	・要配慮者対策支援研修会　２回 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業による区市町村の要配慮者体制支援 ・災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会及び図上訓練実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク本部の機能強化	2+ 包括	・要配慮者対策支援研修会　２回 ・地域福祉推進区市町村包括補助事業による区市町村の要配慮者体制支援 ・災害福祉広域支援ネットワーク推進委員会及び図上訓練実施 ・災害福祉広域支援ネットワーク本部の機能強化	2+ 包括
411	2	411-2	東京消防庁	要配慮者情報の有効活用や避難行動要支援者、要配慮者に対する地域協力体制づくり、要配慮者自身の防災行動力の向上及び居住環境の安全化を推進する。	・区市町村や地域包括支援センター等の関係機関と連携した、より実効性のある住まいの防火防災診断を実施 ・要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・認定通報事業者制度の運用 ・救急直接通報等の運用 ・緊急ネット通報の運用 ・救急直接通報受信装置の継続運用	59	・区市町村や地域包括支援センター等の関係機関と連携した、より実効性のある住まいの防火防災診断を実施 ・要配慮者対応訓練の推進 ・避難行動要支援者名簿の提供による関係機関との連携強化 ・認定通報事業者制度の運用 ・救急直接通報等の運用 ・緊急ネット通報の運用 ・救急直接通報受信装置の継続運用	57
411	3	411-3	福祉保健局	関係機関等と連携したヘルプカードに関する学習会、セミナー等の実施、ヘルプカードを活用した防災訓練、普及啓発ポスター・リーフレット等を作成・配布する。	・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	包括	・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	包括

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
411	4	411-4	福祉保健局	交通事業者、区市町村、国・他道府県、民間企業等の理解を得て、多様な主体による一体的な取組を行い、普及啓発を実施する。	・説明会、イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP 等を各主体で実施 ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	48	・説明会、イベント、広報東京都掲載、障害者週間、関係機関への周知、ノベルティグッズの配布、HP 等を各主体で実施 ・障害者施策推進区市町村包括補助事業を実施 ・共生社会実現に向けた障害者理解促進事業を実施	48
411	5	411-5	建設局	・平成 28 年 3 月に策定した「東京都道路バリアフリー推進計画」に基づき、駅や生活関連施設を結ぶ都道等についてバリアフリー化を推進。 ・主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進。	・駅、生活関連施設等を結ぶ道路約 10km の整備 ・主要駅周辺で、特に高齢者や障害者等の移動が徒歩で行われている道路について、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進 ・障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化（モデル事業）のうち、工事の実施及び意見交換会の開催、とりまとめの実施	559	・駅、生活関連施設を結ぶ道路約 9km の整備 ・主要な駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ特定道路において、国や区市等と連携した面的なバリアフリー化を推進	454
412	1	412-1	産業労働局	災害時等に、宿泊施設等の観光事業者が外国人旅行者に対して適切な避難誘導等ができるよう、「災害時初動対応マニュアル」の作成・周知を行う。	・マニュアルの増刷 ・セミナー・情報交換会の実施	14	・マニュアルの増刷 ・セミナー・情報交換会の実施	10
412	2	再 532-2	生活文化局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
412	3	再 532-3	生活文化局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
412	4	412-4	警視庁	防災活動に参加意思を有する大学生等のボランティアや外国人観光客に対する語学支援を目的としたボランティアの募集・育成に取り組み、地域版パートナーシップに編入するなど、地域の新たな防災力として活用し、もって官民一体となった災害応急対策を推進する。	宿泊イベント、ボランティア研修会を実施	7	宿泊イベント、学生ボランティア研修会の開催及び広報訓練用品の調達	7
413	1	再 941-1	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
413	2	413-2	都市整備局	避難場所等は、従来から都が震災時に拡大する火災から身を守ることができる公園や緑地などを、東京都震災対策条例 (平成 12 年東京都条例第 202 号) に基づき指定しているもので、区部における市街地状況の変化や人口の変動等を考慮し、おおむね 5 年ごとに見直しを実施 また、安全な避難空間をあらかじめ公表、周知することにより、震災時の円滑な避難に備え、都民の生命・安全を確保	・避難場所等の安全性調査 ・関係区、関係権利者との調整 ・避難場所・避難道路図及び台帳の作成 ・標識実施設計 ・総務局と連携し、東京都防災マップにおける避難場所等の機能の改修・拡張 ・総務局と連携し、東京都防災アプリの運用保守	45	・避難場所等の運用管理 ・指定見直しに向けた作業等の継続実施（基本方針の検討等） ・総務局と連携し、東京都防災アプリの運用保守	132
413	3	再 941-2	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
414	1	414-1	産業労働局	都市農業・農地の災害時の避難場所での活用など多面的機能を発揮させるため、整備支援 (ハード) 及び推進支援 (ソフト) を実施する。	防災兼用農業井戸設置	333	防災兼用農業井戸設置等	317
4 － 2　迅速に避難できるよう、道路などの防災機能の強化を図ります						**103,722**		**108,893**
421	1	421-1	都市整備局	土地区画整理事業をはじめとする市街地整備などの機会を捉えて、区市町村道における無電柱化の取組みを促進	電線共同溝敷設及び引込埋設管等を着実に設置 区市町村や民間が行う無電柱化を財政的に支援	685	電線共同溝敷設及び引込埋設管等を着実に設置 区市町村や民間が行う無電柱化を財政的に支援	1,275

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
421	2	421-2	建設局	無電柱化計画及び島しょ地域無電柱化整備計画に基づき、災害時の避難や救急活動、物資輸送等を担い、防災拠点等を結ぶ環状七号線をはじめとする第一次緊急輸送道路や島しょ地域の被災リスクを大幅に低減させるうえで効果が大きい緊急整備区間を重点的に整備していくとともに、環状七号線内側エリアや災害時の拠点となる施設等を結ぶ都道、島しょ地域の都道においても無電柱化を推進。	・都道のうち、第一次緊急輸送道路の地中化率：41% ・第一次緊急輸送道路のうち、環状七号線の地中化率：60% ・2021 年（令和 3 年） 6 月に改定した「東京都無電柱化計画」に基づき、更なる無電柱化を推進。	25,496	・都道のうち、第一次緊急輸送道路の地中化率：45% ・第一次緊急輸送道路のうち、環状七号線の地中化率：70% ・「東京都無電柱化計画（改定）」及び「東京都島しょ地域無電柱化整備計画」に基づき、更なる無電柱化を推進。	27,282
421	3	421-3	建設局	面的な無電柱化の実現に向け、区市町村道の無電柱化事業に対して、財政的支援、技術的支援を行う。	・引き続き、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」、「防災に寄与する路線に対する支援」を活用した区市町村道の無電柱化の促進を図る。	1,177	・引き続き、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」、「防災に寄与する路線に対する支援」を活用した区市町村道の無電柱化の促進を図る。	1,428
421	4	421-4	住宅政策本部	都営住宅の建替えを機に、団地内敷地や外周道路における無電柱化を実施することで、災害時に避難経路や緊急車両の通行機能を確保するとともに、避難場所の安全性の向上を図る。	引き続き、団地内敷地や外周道路の無電柱化に向け、予備調査や関係機関協議、基本設計・実施設計を実施	41	引き続き、団地内敷地や外周道路の無電柱化に向け、予備調査や関係機関協議、基本設計・実施設計を実施	38
421	5	421-5	都市整備局	都市再生特別地区や都市開発諸制度を活用した民間開発の機会を捉えて、無電柱化の取組を促進	民間開発の事前協議において、無電柱化の取組を促進	-	民間開発の事前協議において、無電柱化の取組を促進	-
421	6	421-6	港湾局	災害発生時において、緊急物資の輸送等や国際コンテナ物流の停滞を回避するため、全ての緊急輸送道路を無電柱化する。	設計、管路工事等	1,572	設計、管路工事等	1,262
421	7	421-7	港湾局	災害発生時において、緊急物資の輸送等や国際コンテナ物流の停滞を回避するため、全ての緊急輸送道路を無電柱化する。	設計、管路工事等	30	設計、管路工事等	340
421	8	421-8	都市整備局	緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とする防災生活道路において、道路の閉塞を未然に防止することにより、道路の機能を維持していくために実施	・区による防災生活道路の無電柱化を支援し、木密地域における高い防災性と良好な景観を備えた優良な市街地形成を促進	22	・区による防災生活道路の無電柱化を支援し、木密地域における高い防災性と良好な景観を備えた優良な市街地形成を促進 ・木密地域の私道等を対象とした制度の構築に着手	70
422	1	422-1	産業労働局	山間地域住民の生命と財産を守るため、重要な治山施設の安全対策を推進する。	治山施設の機能維持、回復、向上を図るための対策を実施	90	治山施設の機能維持、回復、向上を図るための対策を実施	298
422	2	422-2	建設局	道路巡回に併せて行う日常点検に加え、定期点検調査、特別点検調査、大雨等の際に行う異常時点検等により、斜面の状況を的確に把握し、緊急性の高い箇所から計画的に対策を実施し、道路の安全性を向上。	緊急性の高い斜面から対策を着実に実施	4,941	緊急性の高い斜面から対策を着実に実施	5,326
422	3	422-3	建設局	近年の激甚化する自然災害や異常な天然現象を踏まえ、新たな視点による山岳道路の防災対策を実施。	緊急性の高い斜面から対策を着実に実施 ・既設グラウンドアンカー対策工事の実施（累計 12 箇所着手）	593	・対策工事の実施（累計 3 路線工事着手） ・既設グラウンドアンカー対策工事の実施（累計 24 箇所着手） ・斜面判読手法の整理等	970
423	1	423-1	建設局	災害発生時、緊急車両や物資の運搬車両及び避難者の通行が、倒木した街路樹に妨げられることのないよう、街路樹防災診断を実施し、その結果に基づいて街路樹の樹勢回復、更新を行う。	直近 3 カ年で台風襲来により、区部や武蔵野市、三鷹市等で倒木等の被害が集中していることから、区部 6 事務所、及び北多摩南部建設事務所管内における全路線を対象に、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間で集中的に診断を実施。	252	近年の大型台風で倒木被害の多かった 7 事務所において、街路樹を集中的に診断し、計画的に更新を行う。	252
423	2	再 321-4	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
423	3	再 322-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
423	4	423-4	都市整備局	沿道整備街路事業などのまちづくり手法を活用して、街路整備を推進	街路事業、沿道まちづくりを推進 ２路線 (外環の２、環状第４号線)	8,169	街路事業、沿道まちづくりを推進 ２路線 (外環の２、環状第４号線)	9,047

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
423	5	再 322-2	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
423	6	再 922-2	警視庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
423	7	423-7	下水道局	避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点、一時滞在施設や災害拠点連携病院等から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進する。また、液状化によるマンホール浮上抑制について、避難所や防災上重要な施設等と緊急輸送道路を結ぶ道路、無電柱化している道路や区が指定している緊急道路障害物除去路線等での対策を推進する。 水再生センター、ポンプ所において、最低限の下水道機能（揚水、沈殿、消毒機能）に加え、流入きょ、導水きょなどを新たな対象とし耐震化を推進する。	・避難所やターミナル駅、災害復旧拠点等に加え、新たに一時滞在施設や災害拠点連携病院等を対象に下水道管の耐震化を実施 ・液状化の危険性が高い地域の緊急輸送道路等に加え、新たに無電柱化している道路や区が指定している緊急道路障害物除去路線などを対象にマンホールの浮上抑制対策を実施 ・想定される最大級の地震動に対して、最低限の下水道機能（揚水、沈殿、消毒機能）に加え、新たに流入きょや導水きょなどを対象に耐震化を実施	20,524	・一時滞在施設や災害拠点連携病院などから排水を受け入れる下水道管を対象に追加し、マンホールとの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを推進 ・震災時に緊急車両が通行する無電柱化している道路や区が指定している緊急道路障害物除去路線などを対象道路に追加し、液状化によるマンホールの浮上抑制対策などを推進 ・地区内残留地区において、下水道管とマンホールの接続部の耐震化及びマンホールの浮上抑制対策などを推進 ・想定される最大級の地震動に対して、最低限の下水道機能（揚水、沈殿、消毒機能）に加え、新たに流入きょや導水きょなどを対象に耐震化を実施	21,936
423	8	423-8	建設局	都の管理道路施設について、メンテナンスしやすい施設整備、メンテナンスサイクルの長期化、計画的なメンテナンスの 3 つの取組を行うことにより、維持管理の効率化を図り、高い管理水準を維持できる体制を構築する。	・道路照明の LED 化	2,830	・道路照明の LED 化	2,070
424	1	424-1	建設局	数多くの踏切を同時に除却することにより、道路ネットワークの形成を促進するとともに、交通渋滞や地域分断を解消し、地域の活性化や防災性の向上を図る。	・京王線、西武新宿線など 6 路線 7 か所で事業を推進 ・西武新宿線など 3 路線 4 か所で事業化の準備を推進	37,288	・京王線、西武新宿線など 6 路線 7 か所で事業を推進 ・西武新宿線など 3 路線 4 か所で事業化の準備を推進	37,288
425	1	425-1	都市整備局	地元自治体による立地適正化計画の策定など、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進	計画策定に要する経費の補助、市街地再開発事業（補助事業の拡充）との連携、法改正等に伴う指針の改定検討	12	計画策定に要する経費の補助、市街地再開発事業（補助事業の拡充）との連携	11
5　各種情報の的確な発信						**15,297**		**17,922**
5 − 1　正確な被災状況等の情報収集力を強化します						**11,483**		**14,156**
511	1	511-1	総務局	発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。	・立川地域防災センター改修に向けた基本計画の実施及び危機管理体制の整備に向けた検討 ・首都直下地震等対処要領の改定 ・実践的な防災訓練を実施し、災害対策本部の運営等について検証を行い、各種計画やマニュアルへ反映	33	・立川地域防災センターの施設整備計画、基本設計の策定 ・立川地域防災センターの体制整備に向けた検討 ・首都直下地震等対処要領の改定 ・首都直下地震や大規模風水害等を想定した実践的な訓練を実施し、関係機関との連携や災害対策本部の運営について検証を行い、各種計画やマニュアルへ反映	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
512	1	512-1	東京消防庁	社会情勢の変化や職員の年齢構成の若年化、火災件数の減少に伴う経験不足等から、警防隊員全体の指揮能力及び活動能力の低下が危惧されているため、個人及び部隊の消防活動能力を強化する。 また、殉職事故を踏まえた、安全対策や、震災・水災等の大規模災害への対応力強化を継続して実施する。	・10 方面訓練場の整備（設計） ・次期指令管制システムの更新 ・安全管理隊の見直しに伴う指令管制システムのプログラム改修 ・ヘリコプターテレビ電送システムの更新 (つばめ) ・消防隊用熱画像直視器（98 本） ・再現ＣＧによる安全教育教材の制作委託 ・立体救助訓練ユニットの配置 ・水災用個人資器材の整備（493 着） ・地震被害予測システムの機能向上 ・消防艇しぶきの更新 ・ハンズフリー通話装置の整備 ・ＣＲＭ訓練委託研修	681	・土砂吸引車（仮称）の整備 ・全地形活動車の増強 ・救援車（トイレカー）の増強 ・指令管制システムの構築（設計） ・ヘリコプターテレビ電送システムの更新（かもめ・可搬設備） ・消防隊用熱画像直視器の配置 ・立体救助訓練ユニットの配置 ・水災用個人資器材の整備 ・災害現場における安全管理体制の充実・強化 ・土砂災害用遠隔監視システムの整備 ・夜間暗視装置の整備 ・10 方面訓練場の整備（設計） ・ハンズフリー通話装置の整備 ・地震被害予測システムの機能向上 ・ＣＲＭ訓練委託研修 ・無人航空機（ドローン）の更新	827
512	2	512-2	警視庁	都民の防災意識の向上と防災知識の普及のため、平常時からの防災に関する知識や災害時の情報について、広報媒体を活用した広報活動の充実を図るとともに、発災時の混乱を避けるため、新たな情報提供ツールを活用し、情報発信の多様化を図っていく。	震災対策用広報誌を作成・配布	7	震災対策用広報誌を作成・配布	7
512	3	512-3	財務局	主な東京都の施設に緊急地震速報システムを導入し、エレベーターなどの自動制御による閉じ込め防止や来庁者への自動放送による安全確保など、効果的に活用する。	緊急地震速報システムの効果的な活用	-	緊急地震速報システムの効果的な活用	-
512	4	512-4	福祉保健局	災害時に電話、ファクシミリ等の通信手段が大きく低下することが想定されることから、外郭団体や協力機関との情報連絡において、業務用 MCA 無線を配備することにより、重層的な連絡体制を構築する。	継続して実施する。	1	継続して実施する。	1
512	5	512-5	警視庁	災害発生時に備え、被留置者用非常食料の整備及び衛星携帯電話導入により災害発生時の即応体制を確立する。	賞味期限切れの被留置者用非常食の交換及び衛星携帯電話の維持	9	賞味期限切れの被留置者用非常食の交換及び衛星携帯電話の維持	9
512	6	512-6	東京消防庁	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム (EMIS) の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	・診療情報及び大規模災害時の医療機関情報の収集 ・テロ災害等による多数傷病者発生時の医療機関との連携や情報収集体制の強化	178	・診療情報及び大規模災害時の医療機関情報の収集 ・テロ災害等による多数傷病者発生時の医療機関との連携や情報収集体制の強化	178
512	7	512-7	警視庁	震災、事件発生時における初動警察活動を的確に行うため、通信指令システム機器の充実強化を図る。	継続運用	2,784	継続運用	2,618
512	8	512-8	警視庁	各種災害の被災現場から災害警備本部にリアルタイムで映像を送信し、情報収集・集約機能の充実強化を図る。	継続運用	30	継続運用	30
512	9	512-9	警視庁	総合指揮所、多摩前進指揮所及び東京都庁警視庁連絡室にある各種情報収集システムを整備・拡充することにより、被災状況・部隊活動等を総合的に把握するほか情報の共有化を図り、迅速かつ的確な情報収集・集約及び部隊指揮、救出活動等の効果的な災害警備活動を確立する。	継続運用	108	継続運用	108

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
512	10	512-10	警視庁	気象庁から提供される地震、警報、注意報等の各種災害関連情報を災害対策課、災害関連警備指揮所及び各警察署で直接受信し、現場での災害警備活動に早期に反映することで、災害対応の初動体制を強化する。	継続運用	46	継続運用	46
512	11	512-11	警視庁	災害発生時における職員等の安否確認、参集途上の職員からの被害状況などの各種情報を収集・伝達することにより、効果的な職員参集とより詳細な被害実態把握に資するシステムを整備し、初動態勢の強化を図る。	継続運用	12	継続運用	12
512	12	512-12	東京消防庁	指令管制システムは、都民からの 119 番通報を受け付け、消防部隊へ出場指令などを行うためのシステムである。最新の情報通信技術の導入を図り、災害規模・災害実態に応じた消防部隊の選定、災害発生場所の直近の消防部隊に対する的確な出場指令及び部隊運用を実現する。 また、通常時には出場部隊の支援を行い、首都直下地震発生時には東京都調整本部の拠点となる作戦室の整備を行う。	2026 年度の機器全面更新（2023~2026）に向けた設計等を 2021~2022 年で実施	1,739	2026 年度の機器全面更新（2023~2026）に向けた設計等を 2021~2022 年で実施	1,897
512	13	512-13	東京消防庁	各消防本部、管下消防署及び関係防災機関との情報連絡並びにホームページ等による都民への情報伝達を担う情報通信システムを整備する。構築に際しては、災害時の業務継続・データ保護に配意したシステムとするほか、専用回線の利用、通信系統の多ルート化等により、震災時においても信頼性の高い情報通信体制を整備し、災害対応力の強化を図る。	・デジタル無線設備の整備（SCPC 設備更新基本設計） ・多重無線ネットワーク等の機器更新 ・消防電話ネットワーク維持管理	2,686	・デジタル無線設備の維持管理 ・多重無線装置等の更新	3,636
512	14	512-14	警視庁	大震災発生の初期段階において、警視庁、東京消防庁ヘリコプターから送信された映像を受信して被害状況を早期に把握するとともに、被害判読システムを通して被災地域の特定や被害規模の把握を迅速に行う。今後、災害対応能力向上のため、更にシステム機能の強化を図る。	継続運用	150	継続運用	150
512	15	再 513-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
513	1	513-1	総務局	発災直後の的確かつ迅速な初動対応が多くの命を救うことにつながるため、災害対策本部体制の見直しや、自衛隊、警察、消防、海外の救助機関など関係防災機関との迅速かつ円滑な連携体制の構築、災害情報システムや無線通信網などの基盤整備を行い、初動態勢の強化を図る。	①関係機関との連携 ・立川地域防災センターの改修について基本計画を策定 ②災害情報等の共有 ・DIS を活用した各区市町村との情報共有や L アラートによる避難情報の迅速な配信等の訓練を実施 ・DIS 端末にて東京消防庁職員等から集められた早期情報の共有を実施 ・DIS にて SNS 分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、防災 Twitter 等での注意喚起による二次災害抑止体制を整備 ・防災科研の防災情報の収集・分析・発信に係る研究開発状況を調査 ③情報システム基盤整備等 ・SIP4D と東京都災害情報システムとの連携により、東京都の発災時における被害情報等を SIP4D 網で配信可能とし、SIP4D から 7 項目の情報を取得 ・チャットボットによる災害時の対話型の情報提供体制を整備・運用 ・東京都災害情報システムに集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API 等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有し、迅速に発信できる体制を整備・運用 ・防災ホームページを CDN にて運用し、アクセス集中時の閲覧環境を確保 ・防災行政無線設備の再整備を 2018 年度から継続実施（2021 年度:衛星系・単一系・移動系再整備、閉域 LTE(固定系) 整備、閉域 LTE(モバイル系) 設計） ④デジタル技術の活用 ・衛星中継車を活用したドローン映像のリアルタイム共有訓練を実施 ・閉域 LTE(固定系) の整備・検証 ・閉域 LTE(ﾓﾊﾞｲﾙ系) の設計 ・現地機動班による被害情報収集・解析システムの検討・検証	2,900	①関係機関との連携 ・立川地域防災センターの改修について具体的な施設整備計画を策定 ②災害情報等の共有 ・DIS 端末にて東京消防庁職員等から集められた早期情報を共有 ・DIS にて SNS 分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、防災 Twitter 等での注意喚起による二次災害を抑止 ・防災科研の防災情報の収集・分析・発信に係る研究開発状況を継続調査 ③情報システム基盤整備等 ・SIP4D と東京都災害情報システムとの連携により、東京都の発災時における被害情報等を SIP4D 網で配信するとともに SIP4D から 7 項目の情報を取得 ・チャットボットによる災害時の対話型の情報提供体制を運用 ・東京都災害情報システムに集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API 等で防災アプリ、防災マップ、防災ホームページと共有し、迅速に発信できる体制を維持・運用 ・防災ホームページを CDN にて運用し、アクセス集中時の閲覧環境を確保 ・防災行政無線設備の再整備を 2018 年度から継続実施（閉域 LTE(モバイル系) 整備） ④デジタル技術の活用 ・衛星中継車を活用したドローン映像のリアルタイム共有訓練を実施 ・閉域 LTE(固定系) の運用を開始 ・閉域 LTE(ﾓﾊﾞｲﾙ系) の整備・試験 ・発災直後の被災情報を迅速かつ的確に把握するために、都庁本庁舎屋上等に設置した高所カメラを高度化 ・発災時の被害情報収集強化（沿岸部、林野災害等の立入困難箇所）のため、ドローンの機能向上、島しょ部等への増設	3,625
513	2	再 211-4	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
513	3	513-3	デジタルサービス局	統合 Web サーバのコンテンツに対して CDN を導入し、突発的に発生する災害やセキュリティ攻撃によるアクセス集中に対して都民への安定的な情報提供を確保する。	CDN を導入し、運用を開始する。	22	運用を継続する	21
513	4	513-4	デジタルサービス局	「スマート東京 (東京版 society5.0) の実現に向けたデータプラットフォーム構築の基本方針」(令和 2 年 2 月) に基づき、多様な主体が公共データや民間データなど様々なデータをオープン API で連携する官民連携データプラットフォームの構築に向けた議論を行う。	東京データプラットフォーム（TDPF）協議会を設置し、TDPF 構築に関わる具体的な課題把握や方向性等について検討する。 また、TDPF 協議会の下に防災データ WG を設立し、防災分野でのデータプラットフォームの利活用を検討する。	22	引き続き TDPF 協議会及び防災データ WG にて、防災分野でのデータプラットフォームの利活用を検討する。	58
513	4	513-5	デジタルサービス局	各局及び民間事業者が活用できる共通基盤データとして、地形などを 3 次元にモデル化するために必要な点群データを取得・整備し、これらを公開する。	-	-	各局及び民間事業者が活用できる共通基盤データとして、地形などを 3 次元にモデル化するために必要な点群データを取得・整備する。	710
514	1	再 513-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
514	2	514-2	都市整備局	新たな社会におけるデジタルツインの実現を支える最先端の地理情報基盤として、官民が保有する各種データを連携させることで「都市の３Ｄデジタルマップ」を構築し、都民のＱＯＬ向上	モデルエリアにおける各種地理情報取得及び３Ｄデジタルマップ作成	71	都市の３Ｄデジタルマップ化に向けた各種地理情報取得及び３Ｄデジタルマップ作成 システム導入・運用	204
514	3	514-3	総務局	発災直後の迅速な支援に向けて、被害状況等を円滑に把握できるよう、島しょ地域へのドローン配備や操縦者の養成等を通じて、発災時の情報収集体制の整備を推進する。	ドローン操縦者の養成等 ドローン操縦士回転翼３級の取得に向けた講習の受講 ・新規取得者　１１名 ・資格更新者　　７名（予定）	4	ドローン操縦者の養成等 ドローン操縦士回転翼３級の取得に向けた講習の受講 ・新規取得者　５２名 ・資格更新者　１５名（予定）	19
５－２　発災時の情報不足による混乱を防ぎます						**1,401**		**1,558**
521	1	521-1	港湾局	関係区を対象としたふ頭内への緊急放送設備に係る補助制度の活用により、緊急情報の聴取困難エリアの解消を図る。	補助制度の活用により、関係区による中央防波堤埋立地内のふ頭における緊急放送設備の整備を促進	18	補助制度の活用により、関係区による中央防波堤埋立地内のふ頭における緊急放送設備の整備を促進する。	4
521	2	521-2	港湾局	大規模震災時においても、住民等が域外に避難する必要がない安全な地域として開発を進め、地域内の基盤整備を実施する。	東京臨海副都心まちづくり協議会と連携し、臨海副都心の災害対策に関する必要な情報について、まちの開発動向を踏まえ適宜更新をしていく。また、発災時に人々が混乱なく安全かつ迅速に行動できるよう、進出事業者と連携した取組を推進する。	-	-	-
521	3	再 411-2	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
521	4	521-4	東京消防庁	都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供する。	消防活動映像等をタイムリーに都民及び報道機関へ配信する。	-	消防活動映像等をタイムリーに都民及び報道機関へ配信する。	-
521	5	521-5	東京消防庁	新興感染症によって、働き方や暮らしなどが大きく変わり、テレワークやテレビ会議による業務執行があたりまえとなり「新しい日常」が社会に定着しつつある。行政手続きのオンライン化の遅れが社会的な問題になっていることから、中長的な視点に立ち、社会へ適合していくためには、消防ＤＸの推進によりスマート消防を実現する。	・総合情報処理システムの更新（中長期計画） ・電子申請システムの開発 ・リモートワーク環境の整備 ・Web 会議システムの整備 ・消防行政ネットワーク回線増強 ・募集広報活動支援携帯端末の整備 ・庁外学習環境の整備 ・消防アプリの運用	493	・消防アプリの運用 ・ＨＰのリニューアルに向けた調査委託 ・総合情報処理システムの更新（中長期計画） ・電子申請システムの運用、様式作成委託 ・リモートワーク環境の整備 ・Web 会議システムの整備 ・タブレット端末の整備 ・都民対応業務のＤＸ推進 ・各署ＩＴ端末への係アドレスの増強 ・大型ディスプレイ等の導入によるペーパーレス化の促進及び業務効率の向上 ・地図基盤の整備 ・募集広報活動支援携帯端末装置の整備 ・消防行政ネットワーク回線増強 ・消防行政のデジタル化に向けた職員の教養 ・庁外ワークツール（閲覧用）の整備	1,135
521	6	再 512-1	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
521	7	再 211-4	総務局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
521	8	521-8	総務局	SNS 情報、ビックデータの活用、デマ情報対策	○情報配信の多様化 ・対話型情報提供ツール（チャットボット）を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Ｑ＆Ａを充実 ・DIS にて SNS 分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、防災 Twitter 等での注意喚起による二次災害抑止の訓練実施 ・東京都災害情報システムに集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API 等で防災ｱﾌﾟﾘ、防災ﾏｯﾌﾟ、防災ホームページと共有発信 ・Ｌアラートを介した避難情報や避難所開設情報等の迅速な配信訓練を実施 ・防災科研の防災情報の収集・分析・発信に係る研究開発状況を調査 ○情報の多言語化 ・防災ホームページや防災アプリ、防災マップ等にて災害情報を多言語で提供 ・多言語翻訳の訳質の向上対策を検討	322	○情報配信の多様化 ・対話型情報提供ツール（チャットボット）を活用して、より効果的な情報発信をするため、利用状況等を分析し、Ｑ＆Ａの充実 (震災関係情報の充実推進) ・DIS にて SNS 分析サービスを活用。被害の状況確認等と合わせたデマ判定により、防災 Twitter 等での注意喚起による二次災害抑止の訓練実施 ・東京都災害情報システム（DIS）に集約される避難所開設情報等の公開可能な情報を、API 等で防災ｱﾌﾟﾘ、防災ﾏｯﾌﾟ、防災ホームページと共有発信 ・Ｌアラートを介した避難情報や避難所開設情報等の迅速な配信訓練を実施 ・防災科研の防災情報の収集・分析・発信に係る研究開発状況を継続調査 ○情報の多言語化 ・防災ホームページや防災アプリ、防災マップ等にて災害情報を多言語で提供 ・多言語翻訳の言語数増加（日本語を含め、9 言語から 14 言語に増加）及び訳質向上対策を推進	289
521	9	521-9	交通局	都営交通や発電事業において、防災への活用も見据えながら、ロボット等の活用を検討する。	ロボットコンシェルジュの運用・検証	45	ロボットコンシェルジュの運用・検証	28
521	10	521-10	デジタルサービス局	西新宿エリアに、デザインや搭載機能を統一した新たな都市インフラとなるスマートポールを２０基程度整備（次世代インフラ整備）するとともに、５Ｇ活用サービスの都市実装（次世代都市サービスの政策誘導）を目指す。こうした取組により、スマートポールの面整備における効果及び課題を把握し、他エリアへの展開に向けたモデルを構築する。	西新宿エリアにおいてスマートポールを活用し、５Ｇエリア化の早期実現と、全国に先行する５Ｇを活用したサービスの都市実装に向けた実証を行う。また、スマートポールに搭載する各種センサーを使用したデータ収集による都市の見える化、サイネージを活用した災害時の情報提供等、搭載機能を活用したサービスの実証を行う。	520	令和２年度及び令和３年度に西新宿に整備したスマートポール 29 基を活用し、スマートポールの今後の運用モデルの構築に向けた検証を実施し、今後の方向性を決定する。具体的には、スマートポールの各種機能を活用した新しいサービスの創出やデータ収集による都市の見える化、サイネージを活用した災害時の情報提供に係る効果検証、商業広告の掲出や５Ｇアンテナ基地局利用料による収益性等についての検証を行う。	100
522	1	522-1	生活文化局	・通常の都民相談窓口、または発災時に災害の規模に応じて臨時相談窓口を開設し、被災者の生活に関する相談等に対応する。 ・電話等により相談に対応し、適切な部署等を案内する。 ・復興対策の本格化に応じて都本部（総務局）が設置する被災者総合相談所に、局内関係部署とともに協力する。	・発災時に災害の規模に応じて設置する被災者臨時相談窓口開設のため、平時から局内他部等からの応援体制を確立する。 ・外国人からの相談に対応するため、平時から外国人災害時情報センター、防災（語学）ボランティアとの連携について調整する。	-	・発災時に災害の規模に応じて設置する被災者臨時相談窓口開設のため、平時から局内他部等からの応援体制を確立する。 ・外国人からの相談に対応するため、平時から外国人災害時情報センター、防災（語学）ボランティアとの連携について調整する。	-
522	2	再 532-2	生活文化局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
523	1	523-1	都民安全推進本部	運転者等に官民が保有する交通規制などの道路交通情報や災害情報等をより効果的に提供する。	都において例年実施される大規模な総合防災図上訓練（年１回）に合わせ JARTIC（日本道路交通情報センター）との合同訓練を実施	3	都において例年実施される大規模な総合防災図上訓練（年１回）に合わせ JARTIC（日本道路交通情報センター）との合同訓練を実施	2
５－３　外国人等への情報提供手段を強化します						**2,411**		**2,209**
531	1	531-1	生活文化局	平常時には、多様な媒体を利用し、防災情報の提供を通じて都民の防災力向上を図る。 災害発生時には、各広報媒体を活用し、災害対策本部の発する情報を基に広報活動を実施する。また、写真等による情報の収集及び記録を行う。	・発災時に情報を適切に発信するため、引き続き実施体制の強化を図る。 ・ホームページ担当職員だけでなく、災害対策本部体制時に、局内でホームページ業務に携わることが想定される職員を対象に操作研修を年２回行う。	-	・発災時に情報を適切に発信するため、引き続き実施体制の強化を図る。 ・ホームページ担当職員だけでなく、災害対策本部体制時に、局内でホームページ業務に携わることが想定される職員を対象に操作研修を年２回行う。	-
532	1	532-1	総務局	発災時において都民や通勤者、外国人等の都内にいる人々に対して、必要な情報を的確かつ迅速に発信できる体制を構築する。	都立等サイネージ全体の発信におけるガイドラインを活用することにより、運用体制の強化を図っていく。引き続き、地震・台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備していく。	9	都立等サイネージ全体の発信におけるガイドラインを活用することにより、運用体制の強化を図っていく。引き続き、地震・台風等の風水害時においても情報発信を行う体制を整備していく。	5

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
532	2	532-2	生活文化局	※外国人支援体制 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にあたる防災 (語学) ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。	1　外国人支援体制 ・外国人のための防災訓練に第二部を設け、外国人における防災知識の外国人向けの体験型訓練及び区市町村及び国際交流協会等の職員に向けた実務者訓練を実施 ・緊急時・災害時における通訳・翻訳体制の実施 ・外国人専門相談へのオンライン相談の導入	19	1　外国人支援体制 ・外国人における防災知識の普及啓発や外国人向け体験型訓練の実施 ・外国人のための防災訓練に第二部を設け、区市町村及び国際交流協会等の職員に向けた実務者訓練を実施 ・緊急時・災害時における通訳・翻訳体制の整備 ・オンラインによる外国人専門相談の実施 ・災害時に発信が想定される注意喚起等を事前に多言語化し、迅速な情報提供を行う。	28
532	3	532-3	生活文化局	※防災（語学）ボランティア 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にあたる防災 (語学) ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する。	2　防災（語学）ボランティア ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密となりうる集団研修を見直し、オンラインによる研修を実施。新しい日常のもと、就労等により時間に制限があった人でも受講ができる機会を提供。 ➢基礎編：E- ラーニング ➢応用編：オンライン研修 ・「防災（語学）ボランティア派遣マッチングシステム（仮）」の構築（予算含まず）	-	2　防災（語学）ボランティア ・オンラインによる研修を実施。新しい日常のもと、就労等により時間に制限があった人でも受講ができる機会を提供。 ➢基礎編：E- ラーニング ➢応用編：オンライン研修 ・「防災（語学）ボランティア派遣マッチングシステム（仮）」を運用し、語ボラの登録・派遣等業務の効率化・迅速化を図る。	-
532	4	532-4	生活文化局	※外国人に対する普及啓発 外国人に対して、訓練を実施し、防災知識の普及啓発を行う。また災害時の通訳・翻訳にあたる防災 (語学) ボランティアの登録を行い、スキルアップのための研修を実施する	3　外国人に対する防災知識の普及啓発 ・区市町村等と連携した外国人のための防災訓練を実施 ・既存普及啓発ツール（都が作成する防災リーフレットや東京都国際交流委員会作成の防災啓発動画）をやさしい日本語により外国人コミュニティに発信するなど、積極的な情報提供を実施	-	3　外国人に対する防災知識の普及啓発 ・区市町村等と連携した外国人のための防災訓練を実施 ・既存普及啓発ツール（やさしい日本語を含む６言語で作成した防災リーフレット等）を活用するとともに、（一財）東京都つながり創生財団と連携し、東京都多文化共生ポータルサイトにおける防災情報の充実に取り組むなど、積極的な情報提供を実施	-
532	5	532-5	政策企画局	在京大使館等に対する防災連絡会を実施し、都の防災施設視察、施策説明及び通信訓練を通じ、都の防災施策に対する理解を促進するとともに、相互の情報連絡体制を強化する。	【防災連絡会】 ・防災施策説明会 (2 回) ・都防災関連施設視察 (1 回) ・通信訓練 (事前に日時指定せず 1 回) いずれも、在京大使館等の防災責任者を対象とする。	2	【防災連絡会】 ・防災施策説明会 (2 回) ・都防災関連施設視察 (1 回) ・通信訓練 (事前に日時指定せず 1 回) いずれも、在京大使館等の防災責任者を対象とする。	2
532	6	再 532-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
532	7	再 532-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
532	8	532-8	産業労働局	観光案内機能の向上のため、デジタルサイネージを都内各所に設置し、外国人観光客等に向けた情報発信を強化する。	災害時の情報発信ツールとして、総務局総合防災部が発信する情報基盤「Ｌアラート（災害情報共有システム）」の部分改修を行う。	616	災害時の情報発信ツールとして、総務局総合防災部が発信する情報基盤「Ｌアラート（災害情報共有システム）」の維持を行う。	620
532	9	532-9	産業労働局	国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光魅力（イベント、施設、自然、文化及び伝統など）に関する情報をウェブサイトにより発信し、これを広く認識してもらうことにより、訪都旅行予定者を確保する。	前回プランにおいて構築した、発災時に画面上部へリンク掲載する仕組みを継続して運用 （東京都防災ホームページへ誘導）	335	前回プランにおいて構築した、発災時に画面上部へリンク掲載する仕組みを継続して運用 （東京都防災ホームページへ誘導）	326
532	10	532-10	産業労働局	東京を訪れる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、安心・快適に観光が楽しめるよう、きめ細やかな情報提供を行う。	東京観光情報センターにおける情報提供の充実	844	東京観光情報センターにおける情報提供の充実	762
533	1	533-1	産業労働局	東京に訪れる外国人旅行者が観光情報の収集等を目的にストレスフリーで接続できる Wi-Fi 利用環境の整備を進める。	前回プランにおいて構築した、発災時に気象庁の災害情報発信に合わせた運用切替えの仕組みを継続して運用	266	前回プランにおいて構築した、発災時に気象庁の災害情報発信に合わせた運用切替えの仕組みを継続して運用	255
533	2	再 521-10	デジタルサービス局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
533	3	533-3	福祉保健局	災害時にもサービス継続が求められる福祉・衛生事業所等に小型ソーラーパネル搭載の携帯電話充電器を配備	災害時にもサービス継続が求められる福祉・衛生事業所等に小型ソーラーパネル搭載の携帯電話充電器を配備	-	災害時にもサービス継続が求められる福祉・衛生事業所等に小型ソーラーパネル搭載の携帯電話充電器を配備	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度) 主な取組	2021 年度 (令和 3 年度) 事業費（百万円）	2022 年度（令和 4 年度）主な取組	2022 年度（令和 4 年度）事業費（百万円）
534	1	534-1	交通局	【駅構内にコンシェルジュを配置】 外国人観光客等の鉄道に不慣れなお客様のため、外国語で対応できるコンシェルジュを配置しており、災害時における外国語での対応が可能である。	競技会場最寄駅を含む 30 駅に英語で対応ができるコンシェルジュを配置、一部の駅では中国語でも対応する。	318	12 駅にコンシェルジュを配置	210
534	2	534-2	交通局	【防災ハンドブックの配布】 駅のホームや車内で災害が発生した際に役立つ情報を掲載したリーフレットを発行し各駅で配布するほか、交通局 HP でも公開している。平成 29 年 5 月 1 日からは、英語版も発行している。英語版には交通局ツイッター（英語版）の QR コードも貼付している。	引き続き、「防災ハンドブック」（日本語版、英語版）を各駅で配布するとともに、交通局 HP においても公開し、お客様の防災に関する意識の向上を図る。合わせて、車内 LCD モニターにおいて動画を流し、防災ハンドブックの周知を図る。	2	引き続き、「防災ハンドブック」（日本語版、英語版）を各駅で配布するとともに、交通局 HP においても公開し、お客様の防災に関する意識の向上を図る。合わせて、駅構内 LCD モニターにて紹介し、防災ハンドブックの周知を図る。	1
534	3	再 412-1	産業労働局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
6　帰宅困難者による混乱防止						**2,998**		**1,752**
6 – 1　一斉帰宅抑制や帰宅困難者同士の助け合いについて社会の理解を深めます						**2,261**		**1,588**
611	1	611-1	総務局	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、一斉帰宅抑制や 3 日分の備蓄の確保などの普及啓発を進めていく。また、都民・事業者による「助け合い」の取組を後押ししていく。 企業や学校などに所属していない行き場のない帰宅困難者への対応として、一時滞在施設を確保する。 混乱収拾後に徒歩帰宅する帰宅困難者を支援するため、災害時帰宅支援ステーションの充実を図る。 徒歩帰宅が困難な要配慮者を優先的に搬送するため、バスや船舶などの代替輸送手段を確保する。	・ホームページ等での情報発信、ポスターの掲出やハンドブックの配布、訪日外国人を対象にした普及啓発動画などを通じて、普及啓発を実施 ・一斉帰宅抑制に対する社会的気運を醸成するため、一斉帰宅抑制に取り組む企業をモデル企業・推進企業として認定、取組事例集を作成し、広く周知 ・区市町村と連携した団体や事業者等への働きかけ等により、一時滞在施設の確保を推進 ・民間一時滞在施設における帰宅困難者用備蓄品や感染症対策資器材の配備、スマートフォン等充電環境の整備などに対する支援を実施 ・発災時の帰宅困難者対策オペレーションの実効性を向上させるためのシステムの調査・研究、実証実験等を実施	2,260	・帰宅困難者対策の普及啓発のため、都防災ホームページやポスター、ハンドブック、デジタルサイネージなど様々な媒体を通じて、情報を発信 ・一斉帰宅抑制に取り組む企業をモデル企業・推進企業として認定、取組事例集を作成し、広く周知することで、一斉帰宅抑制に対する社会的気運を醸成 ・各企業において、平時や発災時の対策を推進する事業所防災リーダーの取組を開始し、災害への対応の実効性を向上 ・区市町村と連携した団体や事業者等への働きかけ等により、一時滞在施設の確保を推進 ・民間一時滞在施設における帰宅困難者用備蓄品や感染症対策資器材の配備、スマートフォン等充電環境の整備などに対する支援を実施 ・帰宅困難者対策オペレーションシステムについて、全体作戦図（COP）機能の開発に着手し、都内の混雑状況や災害発生状況の把握など一部機能を実際の災害や訓練で活用	1,587
612	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
612	2	612-2	東京消防庁	帰宅困難者対策を盛り込んだ事業所防災計画の作成を促進するための防災指導書を作成し、帰宅困難者対策の周知推進を図る。	事業所防災計画の周知及び届出促進のため、防災指導書「職場の地震対策」を作成（継続）	1	事業所防災計画の周知及び届出促進のため、防災指導書「職場の地震対策」を作成（継続）	1
6 – 2　帰宅困難者の滞在環境を整備します						**729**		**157**
621	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
621	2	621-2	主税局	都内の自治体と帰宅困難者受入協定を締結する一時滞在施設の確保を税制面から支援する。 [固定資産税・都市計画税、事業所税の減免 (23 区内)]	関係局と連携し、対象となる事業者に対し、積極的に制度周知	-	関係局と連携し、対象となる事業者に対し、積極的に制度周知	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
621	3	621-3	都市整備局	都市開発の機会を捉え、防災都市づくりを推進するため、都市開発諸制度 (※) を適用する新規の建築物に対して防災備蓄倉庫、自家発電設備を確保するとともに、一時滞在施設の整備を誘導 ※良好な市街地環境の形成に貢献する都市開発に対して、容積率などを緩和する制度。総合設計、高度利用地区、再開発等促進区を定める地区計画、特定街区の 4 制度の総称	民間開発の事前協議において、防災備蓄倉庫、自家発電設備、一時滞在施設の整備を誘導	-	民間開発の事前協議において、防災備蓄倉庫、自家発電設備、一時滞在施設の整備を誘導	-
622	1	622-1	環境局	オフィスビルや中小事業所等への分散型電源の普及のほか、開発地域を中心に、地域の再エネを含めたエネルギーの面的利用やエネルギーマネジメントが進む仕組みを構築し、エネルギーと地域の再エネの効率的な利用を進める。	引き続き、防災力の向上に向け、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進 ・中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業 ・スマートエネルギーエリア形成推進事業 ・スマートエネルギーネットワーク構築事業 ・地域冷暖房における再生可能エネルギー導入促進 ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用した VPP モデル事業	729	引き続き、防災力の向上に向け、災害時にも活用可能な自立分散型電源の導入を促進 ・スマートエネルギーネットワーク構築事業 ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用した VPP 推進事業	157
622	2	再 833-2	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
622	3	再 1044-4	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
622	4	再 833-4	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
6 － 3　帰宅困難者の安全確保等を図ります						**7**		**7**
631	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
632	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
632	2	632-2	交通局	地下鉄各駅において、お客様に一時的に駅改札外のコンコースなどで待機していただくために必要な物資を備蓄	帰宅困難者用備蓄品の更新（大江戸線・日暮里・舎人ライナー）	7	帰宅困難者用備蓄品の更新（都営地下鉄・日暮里・舎人ライナーのトイレ類）	7
633	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
634	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
635	1	再 423-7	下水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
6 － 4　スムーズな帰宅を支援します						**0**		**0**
641	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
642	1	再 611-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021年度（令和３年度） 主な取組	2021年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022年度（令和４年度） 主な取組	2022年度（令和４年度） 事業費（百万円）
７　円滑な避難所の開設・運営						**8,727**		**2,744**
７－１　避難所となる施設の安全性を確保します						**6,927**		**1,542**
711	1	再 111-1	生活文化局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
711	2	再 111-2	福祉保健局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
711	3	再 111-3	建設局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
711	4	再 111-4	東京消防庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
711	5	再 112-1	福祉保健局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
712	1	再 113-1	福祉保健局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
712	2	再 113-2	生活文化局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
712	3	再 113-3	教育庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
712	4	再 113-4	教育庁	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
713	1	再 811-1	水道局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
713	2	再 811-2	水道局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
713	3	再 811-3	水道局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
713	4	再 423-7	下水道局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
714	1	再 1044-6	環境局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
715	1	715-1	教育庁	児童・生徒にとって安全な教育環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、空調設備の整備を実施する区市町村を支援する。	・公立学校屋内体育施設に、国庫補助対象施設整備により空調設置を行う区市町村に対する財政支援 ・リース契約による空調整備事業も対象として実施 ・積極的な活用の働き掛け	5,429	・公立学校屋内体育施設に、国庫補助対象施設整備により空調設置を行う区市町村に対する財政支援 ・リース契約による空調整備事業も対象として実施 ・積極的な活用の働き掛け	199

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
715	2	715-2	教育庁	都立高校の体育館や武道場等は、年間を通じて体育の授業や運動部活動、学校行事等に活用されている。また、災害発生時には地域の住民の避難所ともなることから、夏季における熱中症対策として、冷房設備の整備を行う。	体育館への冷房設備導入　65 校程度 武道場状況調査	1,495	9 校の武道場への空調設備導入予定 武道場への空調設備導入検討	1,340
716	1	716-1	福祉保健局	乳児用液体ミルクについて、災害時の救援物資としての活用を推進するための普及啓発を行い、都民の理解を促進する。また、非常災害時に備え、乳児用液体ミルクの備蓄を行うとともに、民間事業者と締結した調達協定に基づき、乳児用液体ミルクを緊急に調達できる体制を整備する。	継続して実施する。	2＋包括	継続して実施する。	3 ＋包括
716	2	再 821-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
717	1	717-1	総務局	・発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援	・発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援 ・都と都内区市町村との間で新たに災害時等の相互協力に係る協定を締結	-	・発災時におけるより多くの避難先の確保に向けて、都立施設や国の施設等の活用を図るとともに、新たに宿泊団体や商業施設団体と締結した協定等に基づき、区市町村を支援 ・被災区市町村等に対する協力を迅速かつ円滑に実施できるよう、災害発生時等における職員の派遣や避難先の提供などに関する基本的な役割分担や実施手順を明確化	-
718	1	再 622-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
718	2	再 833-2	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
718	3	再 833-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
718	4	再 833-4	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
718	5	再 1044-4	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
7 － 2　避難者の安心を確保します						**1,800**		**1,202**
721	1	再 214-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
721	2	再 121-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
721	3	721-3	総務局	都外での発災時において、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、職員派遣を実施する。	都外被災地派遣時に、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取り組む。	-	引き続き、都外被災地派遣時に、女性ニーズへのきめ細かい対応や、女性の防災人材育成の視点を踏まえ、女性職員の一定割合の確保や、円滑に活動するための支援等に取り組む。	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
721	4	721-4	生活文化局	各区市町村の地域防災計画等について、男女平等参画の視点の確認を行う。	・区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ ・災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備	-	・区市町村の男女平等参画センター等との連携及びネットワーク体制の強化 ・区市町村の地域防災計画及び避難所運営マニュアルの内容確認等を実施 ・区市町村との連絡会議などの機会を捉え、地域防災計画等の改正に当たり、男女平等参画の視点を取り入れるよう働きかけ ・災害時における相談支援、情報提供等の実施体制の整備	-
721	5	721-5	福祉保健局	東日本大震災の教訓を踏まえ改訂した「避難所管理運営の指針 (区市町村向け)」に基づき、区市町村の避難所管理運営マニュアル整備を支援する。	継続して実施する。	-	継続して実施する。	-
722	1	再 411-1	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
722	2	再 721-5	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
722	3	722-3	福祉保健局	避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、区市町村に対する支援を強化	避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、区市町村に対する支援を強化	-	避難所において、市町村が実施する要配慮者等の健康相談に対する都保健所の支援をリモートでも行うなど、通信機器を導入し、区市町村に対する支援を強化	-
723	1	723-1	福祉保健局	大規模災害時に被災によって機能しなくなった精神医療の補填、被災した精神障害者や災害ストレスによる被災住民等への対応及び地域精神保健活動の支援等、発災直後から中長期まで円滑かつ迅速に行われるよう東京都災害時こころのケア体制（東京 DPAT）を整備し、災害等発生時における支援体制の強化を図る。	・東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の実施 ・東京都災害派遣精神医療チーム（東京 DPAT) 体制整備 ・都防災訓練、二次保健医療圏災害医療図上訓練への東京 DPAT の参加 ・東京 DPAT の養成研修の内容充実、フォローアップ研修の実施	7	・東京都災害時こころのケア体制連絡調整会議の実施 ・東京都災害派遣精神医療チーム（東京 DPAT）体制整備 ・都防災訓練、二次保健医療圏災害医療図上訓練への東京 DPAT の参加 ・東京 DPAT の養成研修の内容充実、フォローアップ研修、ファシリテーター研修の実施	7
724	1	724-1	教育庁	児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害時における避難所としての機能を向上させるため、トイレ改修（洋式化等）や災害用トイレ（マンホールトイレ等）の整備を実施する区市町村を支援する。	・公立学校施設において、トイレ改修（洋式化等）及び災害用トイレ（マンホールトイレ等）の整備を行う区市町村に対する財政支援。補助単価の引き上げ。 ・積極的な活用の働き掛け	1,719	・公立学校施設において、トイレ改修（洋式化等）及び災害用トイレ（マンホールトイレ等）の整備を行う区市町村に対する財政支援。補助単価の引き上げ。 ・積極的な活用の働き掛け	1,102
725	1	再 721-5	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
725	2	725-2	福祉保健局	震災時の食中毒発生等を防止するため、東京都、区及び市で編成する食品衛生指導班による炊飯所等の衛生管理指導や避難住民に対する食品の衛生的な取扱いの指導を行う。	継続して実施する。	-	継続して実施する。	-
726	1	726-1	福祉保健局	貯水槽貯留水等を避難所において飲用とする際、安全な飲み水を確保するため、消毒薬の配布及び残留塩素の確認等を行う。区市町村からの要請に応じ、「環境衛生指導班」を編成し、飲み水の安全確認や消毒方法の指導を行う。	・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備	5	・計画に基づく消毒薬量の備蓄 ・計画に基づく消毒薬検査機材の配備	5
726	2	726-2	福祉保健局	保健所等の環境衛生監視員により「環境衛生指導班」を編成し、避難所における飲料水の衛生、衛生的な室内環境の保持、ごみ保管場所等の適正管理等に関する助言・指導を市町村に対して行う。環境衛生指導班は、市町村部 (保健所設置市を除く。) で業務を行うほか、特別区及び保健所設置市からの要請に応じて派遣対応を行う。	・環境測定用機材の保守・点検	-	・環境測定用機材の保守・点検	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021年度（令和3年度） 主な取組	2021年度（令和3年度） 事業費（百万円）	2022年度（令和4年度） 主な取組	2022年度（令和4年度） 事業費（百万円）
727	1	727-1	福祉保健局	災害発生時の飼い主責任等について普及啓発を行うとともに、動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言を行う。	・災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 ・総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 ・動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援	-	・災害発生時の飼い主責任等について講習会などの機会を通じて普及啓発を実施 ・総合防災訓練の実施、区市町村の訓練への参加、協力等の支援 ・動物の同行避難を盛り込んだ各区市町村の地域防災計画策定への助言と同行避難が災害時に円滑に実施されるよう区市町村の取組を支援	-
728	1	728-1	福祉保健局	保健所は、保健衛生活動の総合的な調整を行うなど、保健衛生に関する地域の災害対策の拠点としての役割が求められており、効果的な活動を実施することができるよう、職員に対して必要な研修・訓練等を行う。	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受入体制の検討・整備等を適宜実施	-	・災害対策研修、マニュアルに基づく訓練、救急セットの更新、災害時における支援の受入体制の検討・整備等を適宜実施	-
728	2	728-2	福祉保健局	医療依存度の高い重症難病患者や透析医療を受けている患者等にとっては災害によるライフラインの停止や医療の中断は危機的な状況を招く。普及啓発活動や災害時連絡体制の維持等により、災害時の在宅難病患者等の救護体制や支援の充実を図る。	・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証　等	25	・区市町村への支援継続 ・マニュアルに沿った体制の構築と必要に応じた改訂の検証　等	64
729	3	729-3	総務局	分散避難の推進にあたり、在宅避難者等の避難所外避難者への対策の推進に向けて、区市町村の取組を支援していく。	地震発生時及び風水害発生時における在宅避難や知人・親戚宅へ自主避難等の避難行動に係る意識調査を実施するとともに、様々な自治体へのヒアリングを実施	20	区市町村による実情に応じた避難所外避難者対策を支援	-
729	4	729-4	生活文化局	災害時にボランティア活動を円滑に行うために、災害ボランティア活動の中核的な役割を担う「災害ボランティアコーディネーター」の養成や東京都災害ボランティアセンター設置訓練等を実施する。	社会福祉協議会や NPO・NGO 等の市民活動団体が平時より連携することは、災害時の備えとして大変重要である。これを推進するアクションプラン推進会議の取組を地域防災計画に位置付け、都としてこのような取組を積極的に支援していく。	24	社会福祉協議会や NPO・NGO 等の市民活動団体が平時より連携することは、災害時の備えとして大変重要である。これを推進するアクションプラン推進会議の取組を地域防災計画に位置付け、都としてこのような取組を積極的に支援していく。	24
8　発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送						**133,690**		**176,571**
8－1　生活に欠かせない飲料水を確保します						**118,011**		**125,091**
811	1	811-1	水道局	着水井からろ過池、場内連絡管、排水処理施設までの連続性を考慮し、浄水処理の系統ごとに、効果的に耐震補強を推進	東村山浄水場等の耐震補強を推進	389	各施設の耐震補強を推進 施工：三郷浄水場 調査・設計：砧浄水場、金町浄水場、朝霞浄水場	551
811	2	811-2	水道局	予防保全型管理における点検などと調整を図るとともに、給水所が停止しないよう1池ずつ実施するなど、安定給水を確保しながら、耐震化を実施	水元給水所等の耐震補強を推進	1,011	各施設の耐震補強を推進 施工・調査・設計：水元給水所・金町浄水場・大蔵給水所・本郷給水所　等	1,974
811	3	811-3	水道局	震災時の断水被害の効果的な軽減に向けた管路の耐震継手化については、優先順位を明確化し、計画的な管路の取替を実施	避難所や主要な駅への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について優先的に耐震継手化を推進	101,158	避難所や主要な駅への供給ルート、被害が大きいと想定される地域について優先的に耐震継手化を推進	101,957
812	1	812-1	水道局	災害や事故時だけでなく、更新等の工事の際にもバックアップ機能を十分に確保するため、停止することができない導水施設を二重化	・東村山境線（仮称）、上流部浄水場（仮称）関連導水管及び第二朝霞引入水路（仮称）の整備を推進	4,161	・東村山境線（仮称）、上流部浄水場（仮称）関連導水管及び第二朝霞引入水路（仮称）の整備を推進	4,260
812	2	812-2	水道局	大規模浄水場の更新に当たっては、更新に伴い低下する施設能力相当の浄水場をあらかじめ整備した上で、更新に着手	・境浄水場の再構築を推進（東村山浄水場の更新代替） ・上流部浄水場（仮称）整備の推進（東村山浄水場の更新代替）	100	・境浄水場の再構築及び上流部浄水場（仮称）整備の推進（東村山浄水場の更新代替）	1,201
812	3	812-3	水道局	他系統からのバックアップ機能を確保するため、広域的な送水管ネットワークを構築するとともに、給水所への送水の二系統化を推進	・多摩南北幹線（仮称）、第二朝霞上井草線（仮称）及び上流部浄水場（仮称）関連送水管の整備を推進	6,778	・第二朝霞上井草線（仮称）、多摩南北幹線（仮称）、新城南幹線（仮称）、新青山線（仮称）及び上流部浄水場（仮称）関連送水管の整備を推進	5,950

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度）		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
812	4	812-4	水道局	大規模停電時や電力使用が厳しく制限された場合においても給水を確保できるよう、自家用発電設備を整備する。高度浄水処理に必要な電力を常用発電設備により確保し、自家用発電設備の更新等に併せて整備	○浄水場等に自家用発電設備を整備 ・自家用発電設備には、都市ガス及び液体燃料（灯油等）の双方を使用可能とするデュアルフュエル方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り 72 時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 ・三郷浄水場等の整備を推進 【非常用発電設備】 ・上北沢給水所（仮称）等の整備を推進	3,149	○浄水場等に自家用発電設備を整備 ・自家用発電設備には、都市ガス及び液体燃料（灯油等）の双方を使用可能とするデュアルフュエル方式を可能な限り採用する。 ・可能な限り 72 時間連続運転できる液体燃料の備蓄量の確保を目指す。 【常用発電設備】 ・三郷浄水場等の整備を推進 【非常用発電設備】 ・上北沢給水所（仮称）等の整備を推進	8,269
813	1	813-1	総務局	応急給水槽の老朽化に伴う更新及び整備を行うとともに、応急給水用資器材の更新や給水設備の整備改良、緊急遮断弁の遠隔操作化を行うことにより、震災時における応急給水を円滑かつ確実に行うための施設等の機能維持を推進	・発災時に備え、応急給水槽を良好な状態に維持 ・給水拠点に整備されている応急給水栓を軽量かつ組立が容易で錆に強いステンレスの給水栓に計画的に交換	977	・発災時に備え、応急給水槽を良好な状態に維持する。 ・給水拠点に整備されている応急給水栓を軽量かつ組立が容易で錆に強いステンレスの給水栓に計画的に交換を行う。	793
813	2	813-2	水道局	地域住民自らが応急給水を容易に行えるよう、給水拠点や消火栓・排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施や資器材の貸与を実施するとともに、病院等医療施設への応急給水を迅速に行えるよう、緊急給水車による応急給水体制を構築	給水拠点や消火栓・排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施	-	給水拠点や消火栓・排水栓等を活用した応急給水体制の構築に向けた訓練実施	-
814	1	814-1	水道局	発災時、断水・通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供	発災時、断水・通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供	-	発災時、断水・通水地域の情報をホームページ上に視覚的な地図情報として提供	-
815	1	815-1	水道局	国の各省や都庁舎、災害拠点病院等の重要施設の周辺において、IoT 通信を用いたスマートメータを設置することにより水圧を遠隔監視し、震災時等における水道管継手部分の抜け出し等に伴う漏水を早期に検知することで、より効果的な復旧活動を実現	首都中枢機関等の近傍消火栓及び検証用エリア（パイロットエリア）に水圧センサーを設置	288	首都中枢機関等の近傍消火栓に水圧センサーを設置	136
815	2	815-2	水道局	ドローンを活用し、災害時における水道水源林の被害状況を迅速に把握するとともに、現場確認が容易でない崩落地において、安全かつ迅速な調査を実現	・現地確認が容易でない箇所について、災害が発生した場合に必要に応じて、引き続き現場調査及び崩壊地の測量委託などでドローンを活用	-	・現地確認が容易でない箇所について、災害が発生した場合に必要に応じて、引き続き現場調査及び崩壊地の測量委託などでドローンを活用	-
8－2　避難者に必要な物資を備蓄・輸送します						**278**		**188**
821	1	821-1	総務局	・高齢者などの要配慮者及び女性の視点にも配慮した生活必需品の備蓄を行うため、都の備蓄体制の充実強化を行う。 ・食料や飲料水、生理用品やおむつに加え、防災資機材などについて円滑な調達が可能となるよう、民間事業者との協定に基づく調達体制を強化する。 ・新興感染症対策に必要な物資の備蓄について、区市町村へ補助を実施する。 ・備蓄物資や他自治体等からの支援物資を迅速に避難所に届けられるよう、国や区市町村、関係団体等と連携し、訓練や検証を積み重ねることで物資の輸送体制を更に強化する。 ・島しょ地域での災害時に備え、備蓄物資の推進を図るともに輸送体制を強化する。	・避難所での生活環境の改善や感染症対策に有効な段ボールベッドや屋内テントを都としても平時から備蓄する。 ・発災時において、避難所を運営する区市町村からの物資調達の要請に対応できるよう、都と各種団体等で物資の調達等に関する協定を締結する。 ・避難所での感染拡大防止対策に有効な物資の備蓄が促進されるよう、避難所を運営する区市町村に対する財政支援を実施する。 ・継続的に関係機関との協議や訓練等を実施することで、東京都多摩広域防災倉庫を含めた、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。 ・区市町村における地域内輸送拠点の現況調査やヒアリングを行う。 ・災害における孤立地域等への物資輸送手段として、事前にモデル地区の選定や電波、障害物等の調査を行い、自律飛行ドローンを活用した物資輸送の実証実験を実施する。また、ドローンを活用した物資輸送に関する協定を締結する。 ・「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」などを通じ、島しょ地域での災害に備え、備蓄計画策定・備蓄推進の働き掛けを実施する。	277	・避難所での生活環境の改善や感染症対策に有効な段ボールベッドや屋内テントを都としても平時から備蓄する。 ・発災時において、避難所を運営する区市町村からの物資調達の要請に対応できるよう、都と各種団体等で物資の調達等に関する協定を締結する。 ・避難所での感染拡大防止対策に有効な物資の備蓄が促進されるよう、避難所を運営する区市町村に対する財政支援を実施する。 ・継続的に関係機関との協議や訓練等を実施することで、東京都多摩広域防災倉庫を含めた、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。 ・地域内輸送拠点の現況調査等を踏まえ、区市町村への物資供給方法の検討を行う。 ・「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」などを通じ、島しょ地域での災害に備え、備蓄計画策定・備蓄推進の働き掛けを実施する。	188

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度) 主な取組	2021 年度 (令和 3 年度) 事業費（百万円）	2022 年度（令和 4 年度）主な取組	2022 年度（令和 4 年度）事業費（百万円）
821	2	821-2	福祉保健局	区市町村と連携した発災後 3 日分の食料・生活必需品の備蓄体制を構築する。	・区市町村の備蓄状況を確認し、都が保管するために必要な備蓄量を検証。発災後 3 日分の食料を確保する。 ・地域内備蓄の充実に向けた働きかけを実施していく。 ・要配慮者向けの食料の確保に向けた取組を実施する。	-	・区市町村の備蓄状況を確認し、都が保管するために必要な備蓄量を検証。発災後 3 日分の食料を確保する。 ・地域内備蓄の充実に向けた働きかけを実施していく。 ・要配慮者向けの食料の確保に向けた取組を実施する。	-
821	3	821-3	産業労働局	広域的な見地から、区市町村の不足分を補完するため、区市町村と連携して発災後 3 日目までの非常用食料を備蓄などにより確保する。さらに、発災後 4 日目以降は米穀、副食品、生鮮食料品等を関係事業者等から調達する。	引き続き、協定を更新		引き続き、協定を更新	
821	4	821-4	福祉保健局	物資の搬出効率の向上を図るため、備蓄倉庫の再編と物資の保管体制の改善による備蓄体制の強化に向けた取組を実施する。	・区市町村寄託倉庫の毛布約 11 万枚の洗浄、圧縮リパック及びカーペット約 3 万枚の梱包替えを実施する。	-	・都直営倉庫の毛布約 10 万枚の洗浄、圧縮リパック及びカーペット約 21 万枚の梱包替えを実施する。 ・区市町村寄託倉庫の毛布約 2 万枚の洗浄、圧縮リパック及びカーペット約 2 万枚の梱包替えを実施する。	-
821	5	821-5	住宅政策本部	区市町村が取り組む基本的な空き家対策の事業（基本型）、地域特性に応じて空き家対策計画等に位置付け実施する事業 (企画提案型）に対して財政支援を行う。(131-14 と同一事業)	・基本型において、防災備蓄倉庫等への改修やそのための除却を強力に支援	258 の内数	・基本型において、防災備蓄倉庫等への改修やそのための除却を強力に支援	228 の内数
822	1	再 821-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
823	1	823-1	総務局	都と物資輸送車両との双方向の情報伝達を可能とするシステムの構築等を通じて、効率的な物資輸送体制を整備する。	・効率的な物資輸送体制の整備を図るため、アプリを開発する。	1	・アプリを用いた実証実験を訓練等を通じて行う。	1
8 － 3　家庭における備蓄や電源の確保等を促進します						**15,401**		**51,292**
831	1	831-1	総務局	各家庭が、家族構成などを踏まえた食料・生活必需品の備蓄を継続的に行えるよう「都民の備蓄推進プロジェクト」を推進する。	・　イベントへの出展　5 回 ・　普及啓発資材の作成　45,000 部 ・　備蓄普及啓発動画の広報 ・「東京備蓄ナビ」の利用促進に向け、ユーザーの意見等の反映やオープンソースの活用により、改善の取組と普及啓発を実施	60	・　イベントへの出展　5 回 ・　普及啓発資材の作成　45,000 部 ・　備蓄普及啓発動画の広報 ・「東京備蓄ナビ」の利用促進に向け、ユーザーの意見等の反映やオープンソースの活用により、改善の取組と普及啓発を実施	51
832	1	再 1022-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
833	1	833-1	環境局	蓄電池等の導入のほか、家庭のエネルギー消費量削減に資する住宅の断熱性能の確保や高効率家電の普及等を進める。 このような省エネ・再エネの利用及びエネルギーマネジメントの推進により、防災や暑さ対策など適応策の観点も踏まえたゼロエミ住宅の標準化を目指す。	引き続き、防災力の向上に向け、非常用電源としても有効な蓄電池や家庭用燃料電池の普及を促進 ・家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業 ・家庭のゼロエミッション行動推進事業 ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業 ・家庭に対する蓄電池等補助 ・自家消費プラン ・家庭における熱の有効利用促進事業 ・区市町村との連携による地域環境力活性化事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業	7,791	引き続き、防災力の向上に向け、非常用電源としても有効な蓄電池や家庭用燃料電池の普及を促進 ・家庭のゼロエミッション行動推進事業 ・東京ゼロエミ住宅導入促進事業 ・災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光住宅普及拡大事業 ・区市町村との連携による地域環境力活性化事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業	36,651

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
833	2	833-2	環境局	太陽光パネル等の再エネ設備の設置や蓄電池の導入等により、地域の再エネの効果的な地産地消や再エネの利用拡大を進めていく。これにより、地域のエネルギー資源であるとともに、脱炭素社会構築の重要な鍵である再エネの基幹エネルギー化を目指す。	引き続き、防災力の向上に向け、災害時の電源確保に向けた再生可能エネルギーの導入を促進 ・太陽エネルギー利用拡大プロジェクト ・住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業 ・地中熱利用の普及促進 ・とちょう電力プラン ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用した VPP モデル事業	274	引き続き、防災力の向上に向け、災害時の電源確保に向けた再生可能エネルギーの導入を促進 ・太陽エネルギー利用拡大プロジェクト ・地産地消再エネ増強プロジェクト ・地中熱利用の普及促進 ・都有施設の再エネ 100% 化につながる島しょ地域における太陽光発電設備等導入事業 ・とちょう電力プラン ・南大沢地区における再エネ由来水素を活用した VPP モデル事業	2,239
833	3	再 1044-4	環境局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
833	4	833-4	環境局	災害時の電源確保や蓄電・給電機能を活用した家庭や地域のエネルギーマネジメントの高度化にも資する、ゼロエミッションビークル（ＥＶ・ＰＨＶ・ＦＣＶ）の普及に向け、充電器等のインフラ整備や ZEV 導入への支援、V2H や外部給電器の導入促進等を進めていく。	防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能な ZEV・外部給電器等の普及を促進 ・ZEV 等導入促進事業 ・充電設備導入促進事業	7,276	防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能な ZEV・外部給電器等の普及を促進 ・ZEV 等導入促進事業 ・充電設備導入促進事業	12,351
9　公助による救出救助活動等の展開						**50,537**		**51,849**
9－1　救出救助活動等に必要となる道路の閉塞を防ぎます						**3,857**		**3,386**
911	1	911-1	都市整備局	「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断等を義務付けるとともに、助成制度を拡充 また、九都県市での連携した取組や学識経験者による検討委員会にて更なる促進策を検討するなど、耐震化を促進	【特定緊急輸送道路沿道建築物】 ○助成対象 特定緊急輸送道路に接する道路幅員の 1/2 相当の高さかつ旧耐震建築物 ○助成割合、助成単価 ・耐震診断 － 2016 年度末で助成終了 ・補強設計 　都の補助率 1/3, 床面積 1,000 ㎡以内の部分 5,000 円 / ㎡ 他 ・耐震改修助成 　都の補助率 1/3, 一般的な耐震改修の場合 51,200 円 / ㎡ 他 　Is 値 0.3 未満の建築物は、助成単価・上限額を 1.5 倍及び建替・除却にも拡充 ○更なる促進策として以下の施策を展開 ・段階的改修の２回目以降の工事が未定の場合でも、改修後のＩｓ値を 0.3 以上とすることを条件に、耐震改修の一部を実施する場合に要する費用について助成を実施 ・占有者が存する建築物の耐震改修等に要する費用に対する助成額の加算を実施 ・耐震化推進条例に基づく建物所有者への指導・指示を実施 ・耐震改修事例や耐震改修費用の情報提供　など	3,836	【特定緊急輸送道路沿道建築物】 ○助成対象 特定緊急輸送道路に接する道路幅員の 1/2 相当の高さかつ旧耐震建築物 ○助成割合、助成単価 ・耐震診断 － 2016 年度末で助成終了 ・補強設計 　都の補助率 1/3, 床面積 1,000 ㎡以内の部分 5,000 円 / ㎡ 他 ・耐震改修助成 　都の補助率 1/3, 一般的な耐震改修の場合 51,200 円 / ㎡ 他 　Is 値 0.3 未満の建築物は、助成単価・上限額を 1.5 倍及び建替・除却にも拡充 ○更なる促進策として以下の施策を展開 ・段階的改修の２回目以降の工事が未定の場合でも、改修後のＩｓ値を 0.3 以上とすることを条件に、耐震改修の一部を実施する場合に要する費用について助成を実施 ・占有者が存する建築物の耐震改修等に要する費用に対する助成額の加算を実施 ・耐震化推進条例に基づく建物所有者への指導・指示を実施 ・耐震改修事例や耐震改修費用の情報提供　など	3,368

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
911	2	911-2	都市整備局	提携の実施金融機関が、緊急輸送道路沿道の民間建物所有者に対して低利の融資を行えるよう預託し、実施金融機関は、耐震診断・改修を行う建物所有者に対し、資金を低利で融資	○東京都は、運用に必要な資金を預託することを条件に、民間の建物所有者に対して耐震診断費用（耐震診断が義務付けられる特定緊急輸送道路沿道建築物のみ）・耐震改修費用の一部を低利で融資する金融機関の公募を行う。 ○東京都は提携金融機関を通じて、民間建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に係る資金の借入を支援する。 〈融資を受ける建物要件〉 ○緊急輸送道路沿道で震災時に道路閉塞を起こす恐れのある延床面積 10,000 ㎡以下の建築物の耐震改修 ○ 2012 年度より、耐震診断が義務化されている特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断 〈低利融資機関の融資条件〉 ○融資限度額　３億円 ○融資期間　１０年以内 ○融資利率　預託金により通常より低利とする	21	○東京都は、運用に必要な資金を預託することを条件に、民間の建物所有者に対して耐震診断費用（耐震診断が義務付けられる特定緊急輸送道路沿道建築物のみ）・耐震改修費用の一部を低利で融資する金融機関の公募を行う。 ○東京都は提携金融機関を通じて、民間建物所有者が行う耐震診断・耐震改修に係る資金の借入を支援する。 〈融資を受ける建物要件〉 ○緊急輸送道路沿道で震災時に道路閉塞を起こす恐れのある延床面積 10,000 ㎡以下の建築物の耐震改修 ○ 2012 年度より、耐震診断が義務化されている特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断 〈低利融資機関の融資条件〉 ○融資限度額　３億円 ○融資期間　１０年以内 ○融資利率　預託金により通常より低利とする	18
911	3	再 133-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
911	4	再 133-2	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
911	5	再 131-4	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
911	6	再 133-3	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	1	再 421-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	2	再 421-2	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	3	再 421-3	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	4	再 421-4	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	5	再 421-5	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	6	再 421-6	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
912	7	再 421-7	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
913	1	再 423-7	下水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
9 － 2　陸上の緊急輸送ルートを確保します						**438**		**1,098**

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
921	1	921-1	建設局	発災後の道路障害物除去作業等を円滑に行うため、陸橋等の高架下に資機材置場 (道路防災ステーション) を整備する。	区部の全建設事務所に各 1 か所以上の整備が完了し、運用している	-	区部の全建設事務所に各 1 か所以上の整備が完了し、運用している	-
922	1	922-1	港湾局	道路啓開などの応急復旧に必要となる重機類の所在を日常的に把握し、災害発生時に必要な箇所に、迅速に重機類を手配できるよう、各工事現場の受注者に重機類の情報をシステム登録することを義務付け、重機類情報提供サービスで管理する。	引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握	6	引き続き、同サービスにより臨海部での重機類の情報を把握	6
922	2	922-2	警視庁	停電により信号機が滅灯すると交通に与える影響が大きいことから、信号機用非常用電源設備を設置するとともに緊急交通路等の交通状況を確認するための幹線道路交通情報カメラを整備する。	継続運用	1	継続運用	530
922	3	922-3	警視庁	交通規制を実施するに当たり、直ちに交通規制用資器材を使用可能とするため、これらの資器材を収納した簡易倉庫 (交通規制用資器材収納倉庫) を必要な交差点直近に整備する。	交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を 3 棟設置予定	3	交通規制用資器材を収納した簡易倉庫を 10 棟設置予定	10
922	4	922-4	警視庁	大震災発生時の交通規制計画を都民に広く周知するため、チラシの作成・配布に加えて、視覚効果が高く分かりやすい DVD を作成・配布して広報の推進を図る。	・チラシの配布 継続した広報が必要なため、前年度と同規模の配布を予定 ・広報委託 前年度における効果検証をふまえ、同規模で委託予定	13	・チラシの配布 継続した広報が必要なため、前年度と同規模の配布を予定 ・広報委託 前年度における効果検証をふまえ、同規模で委託予定 ・広報用 DVD の作成 緊急交通路等の路線見直しに合わせた DVD を作成予定	16
922	5	922-5	警視庁	大震災発生時にドライバーに対して交通規制の内容を周知するとともに、車両利用の抑制を図るため、交通情報板を主要幹線道路に整備 (更新) する。	長期整備計画に基づき、更新予定	361	長期整備計画に基づき、更新予定	466
922	6	922-6	警視庁	災害における緊急交通路等の確保のため、道路障害物除去活動に必要な災害用車両及び災害用資器材の整備・充実を図る。	・チェーンソー購入予定 ・ホイールローダー購入予定	39	・チェーンソー購入予定 ・ホイールローダー購入予定	53
922	7	922-7	警視庁	各種災害による被災者の救護、緊急交通路の確保など迅速・的確な災害応急対策活動に大きな力を発揮するフォークリフトをはじめとした重機の運転技能向上を図る。	重機資格取得 不整地運搬車 13 名 車両系建設機械 (整地・解体) 各 80 名 クレーン 40 名 玉掛け 40 名 フォークリフト 47 名 大型特殊 15 名	13	重機資格取得	15
922	8	922-8	警視庁	警視庁と社団法人東京警備業協会との間において締結した災害支援協定に基づき、都内において大規模災害が発生した際に警察力を補完するため警備員の支援を受け、緊急交通路の確保等に関する交通誘導や被災地における防犯パトロール、避難場所等の警戒活動等を効果的に実施するための訓練を実施する。	・災害時支援協定に基づき、警備員約 200 名が自主参集訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員約 100 名を参加させ、会場での誘導警戒訓練を実施	2	・災害時支援協定に基づき、警備員が自主参集訓練、災害時における実践的訓練を実施 ・東京都総合防災訓練に警備員を参加させ、会場での誘導警戒訓練を実施	2
922	9	922-9	総務局	国等の計画と連携して、全ての応急対策活動に必要となる緊急輸送ルートを確保する。	国などの関係機関との情報伝達訓練を介して、更なる効果的な情報伝達を検証する。道路管理者等と連携し、発災時における道路状況の情報収集力の拡充を図る。	-	国などの関係機関との情報伝達訓練を介して、更なる効果的な情報伝達を検証する。 道路管理者等と連携し、発災時における道路状況の情報収集力の拡充を図る。	-
9 － 3　道路以外のルートも最大限確保します						**31,966**		**33,542**

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021年度（令和３年度） 主な取組	2021年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022年度（令和４年度） 主な取組	2022年度（令和４年度） 事業費（百万円）
931	1	931-1	福祉保健局	医療施設におけるヘリコプター緊急離発着場等の施設整備を促進し、災害時において緊急度、優先度の高い重症患者への災害時における医療体制の確保を図る。	継続実施	10	継続実施	-
932	1	932-1	建設局	発災時の水上ルートの活用に向け、防災船着場等の整備を進める。	防災船着場等の整備推進	84	防災船着場等の整備推進	202
932	2	932-2	港湾局	平成 27 年度に策定した「東京港防災船着場整備計画」に基づき、防災船着場の着実な整備・管理や運用を図ることにより、災害時に機能する水上輸送体制を構築する。	新規防災船着場及び付帯施設の設計・工事	398	新規防災船着場及び付帯施設の設計・工事	349
933	3	933-3	港湾局	大規模地震発生時における被災者の避難や緊急救援物資輸送、首都圏の経済活動停滞を回避するため、耐震強化岸壁を整備する。	8 バースの工事等を実施	13,983	品川ユニットロードＳ３バースの工事等を実施	17,766
933	4	933-4	港湾局	港湾 BCP を策定し、官民協働体制を構築した上、災害時における安全確保及び物流機能の早期復旧などに向けた対策を行う。	図上訓練等による災害発生時の行動手順の再確認	4	図上訓練等により災害発生時の行動手順を再確認する。	-
933	5	933-5	港湾局	平成 24 年 12 月に策定した「東京港海岸保全施設整備計画（平成 24 年度～令和３年度）」に基づき、現在、最大級の地震を想定した耐震対策・耐水対策等に取り組んでいる。整備を進めるとともに、今後は気候変動による影響に適応するため、国が行う海岸保全基本方針の見直しを踏まえて東京湾沿岸海岸保全基本計画（東京都区間）を見直し、次期整備計画（令和４年度～）を策定する必要がある。	次期整備計画の策定	17,479	次期整備計画の策定及び事業の推進	15,215
933	6	933-6	港湾局	東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与する。	引き続き、東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施	8	東京港内埋立地盤における地震波形の長期継続観測を実施することで、港湾施設の安全性向上に寄与	10
９－４　関係機関が救出救助活動を展開できる拠点を確保します						**3,135**		**3,520**
941	1	941-1	建設局	避難者の安全確保や救援部隊の活動支援のため、停電時でも公園管理所が機能発揮するよう、避難場所や救出・救助の活動拠点となる都立公園に非常用発電設備を整備するなど、防災機能の更なる強化を図る。	・基本計画３公園策定予定 ・震災時利用計画３公園策定予定 ・工事３公園着手予定	1,439	・基本計画３公園策定予定 ・震災時利用計画４公園策定予定 ・工事８公園着手予定	926
941	2	941-2	港湾局	大規模救出活動拠点や災害時臨時離着陸場候補地等、災害時に最低限必要な臨時のヘリポート・車両動線の確保などを整備する。 また、通常時から利用者への情報提供や災害への注意喚起を行うため、海抜表示板を設置する。	１公園について設計、５公園について工事を行う。	241	３公園について工事を行う	187
941	3	941-3	住宅政策本部	白鬚東防災拠点の都営住宅棟及び権利変換住宅棟等の防災施設を管理し、非常災害及び非常時火災における防災施設の円滑な機能の確保を図る。	防災設備の保守管理を行うほか、計画的に冷却式空調機の設備更新を実施	746	老朽化した防災施設の維持管理・更新	700
941	4	941-4	港湾局	震災時の救出・救助活動や復旧活動、避難誘導などの応急対策活動を円滑に行うため、オープンスペースを確保する。	海の森公園及び有明親水海浜公園の整備を進める。	709	設計・工事	1,707
９－５　様々な事態に対応できる災害対応力を強化します						**5,326**		**5,652**

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
951	1	951-1	警視庁	発災時に運用できる重機を確保するため、重機を保有する民間事業者との災害時協力協定を推進するほか、民間事業者の重機操作員 (オペレーター) が指導員として各種訓練において職員の指導に当たり、重機運転技能の向上を図る体制を構築する。	・民間の重機教習所指導員による技能向上訓練を実施 ・ホイールローダー等重機を配備予定	66	・民間の重機教習所指導員による技能向上訓練を実施等	67
951	2	951-2	東京消防庁	外国人が安心して滞在できる環境を整備するため、救急活動に必要な英語対応力を有し、外国文化を理解した接遇を行う英語対応救急隊を整備する。	東京 2020 大会へ向けた英語対応救急隊員の育成 英語対応救急隊の拡充整備 多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」の拡充整備完了	4	多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」を運用	-
952	1	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
952	2	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
952	3	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
952	4	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
952	5	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
952	6	952-6	警視庁	大震災をはじめとした各種災害に備え、災害用車両及び資器材の整備・充実を図り、災害時の体制強化を図る。 また、大震災発生時には、道路の損壊状況、渋滞状況などを迅速に把握し、緊急自動車専用路等を確保する必要があるが、道路の段差や亀裂、落下物などにより、通常の白バイでは視察活動に制約が生じることが予想されるため、悪路等の走破性能が非常に高いオフロードバイクを導入する。	・投光器、災害用ダンプ車等を配備予定	263	-	-
952	7	952-7	東京消防庁	大規模震災時には、様々な災害が複合的に発生することが考えられ、被害軽減のため火災や救助に加え、NBC 災害等の特殊災害への対応強化を図るため、大規模震災対策資器材を充実させる。 ※　NBC 災害：東京消防庁では、核 (Nuclear)・生物剤 (Biological)・化学剤 (Chemical) による意図的災害 (テロ) などと、放射性同位元素、感染症の病原体、毒物・劇物、高圧ガス取扱施設における火災、漏えいなどの意図的でない災害を総称して NBC 災害としている。	・山間地災害対策用衛星携帯電話の更新	123	・消防隊用可搬ポンプ、テント等の更新 ・衛星携帯電話の維持管理 ・山間地災害対策用衛星携帯電話の更新	128
952	8	952-8	東京消防庁	今後、いつ発生するかわからない首都直下地震等に備え、救助器具の増強整備、新たな救助訓練等の実施を通して、震災時の迅速な救助体制の充実を図る。	・各所属へ震災用資器材を配置 ・エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施 ・孤立が想定される地区における救助訓練を実施	30	・震災用資器材を配置 ・エレベーター閉じ込め事故指導者研修を実施 ・孤立が想定される地区における救助訓練を実施	40
952	9	952-9	警視庁	無線操縦式のロボットで、建物倒壊現場等の危険な現場で救助隊員が危険を冒すことなく、迅速な捜索活動が可能	多目的ロボット一式の購入	26	-	-
952	10	952-10	警視庁	災害現場で撮影したドローン映像を「警視庁総合指揮所」等に送信・表示することができ、迅速な部隊指揮が可能	ドローン画像転送システム整備	8	ドローン画像転送システム整備	16
952	11	952-11	警視庁	電磁波を用いて、建物などの下敷きになっている要救助者を捜索することが可能	電磁波探査装置一式の購入	4	電磁波探査装置一式の購入	4

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
952	12	952-12	警視庁	重量物の運搬等、体の動きをサポートするもので、土砂災害現場等で迅速かつ効果的な活動が可能	パワードスーツ２式の購入	22	パワードスーツ２式の購入	3
952	13	952-13	警視庁	災害現場で充電式電源運搬車を使用することで、救助隊員の負担軽減となり、迅速な救助活動に反映することが可能	充電式電動運搬車 11 台の購入	2	-	-
952	14	952-14	警視庁	災害現場でスロートマイクを使用することで、雑音の影響を受けることなく、救助隊員の無線通話ができ、迅速な報告により、救助活動に反映することが可能	無線機用スロートマイク 60 式の購入	3	-	-
952	15	952-15	警視庁	高所に取り残された要救助者を救出する際に移動が容易なエアーマットを活用することで、要救助者の安全を確保	小型エアーマット４式の購入	11	小型エアーマット４式の購入	11
952	16	952-16	警視庁	熱源探知機能（サーマルモード）と暗視機能（ナイトビジョン）が１つになったゴーグルを活用することで夜間や悪天候、暗所の現場において要救助者を迅速に捜索することが可能	熱源探知機能付き暗視ゴーグル３式の購入	7	熱源探知機能付き暗視ゴーグル３式の購入	8
952	17	952-17	警視庁	都市部での水害発生時に、水深が浅い場所においても安定して航行ができ、円滑に救助活動を実施することが可能	レスキューラフト 15 式の購入	10	レスキューラフト 15 式の購入	10
952	18	952-18	警視庁	サーフェイスドライスーツを活用し、安全で迅速な水面での救助活動が可能	サーフェイスドライスーツ 40 式の購入	5	サーフェイスドライスーツ 40 式の購入	5
952	19	952-19	警視庁	水害により孤立した要救助者や河川等に流された要救助者を迅速に救助することが可能	自動膨張式浮力体 158 式の購入	9	自動膨張式浮力体 136 式の購入	7
952	20	952-20	警視庁	昼夜を問わずに活動する救助隊員の休息を確保	寝袋　11,000 個購入	10	寝袋　11,000 個購入	10
952	21	952-21	警視庁	噴火や土砂災害発生時に活動する隊員を火山灰や粉塵から防護し、迅速な撤去が可能	4,248 式（ゴーグル・マスク・耳栓・手袋・ヘッドライト）の購入 17 式（一輪車２台、スコップ 10 個、バケツ 10 個、発電機１台）の購入	38	4,248 式（ゴーグル・マスク・耳栓・手袋・ヘッドライト）の購入 17 式（一輪車２台、スコップ 10 個、バケツ 10 個、発電機１台）の購入	38
953	1	953-1	東京消防庁	東日本大震災における被害状況及び活動状況を踏まえ、消防車両等を計画的に整備・更新し、震災時に同時多発する火災、救助、救急事象等への即応態勢を強化する。	・あらゆる災害に備え、消防車両の適正な更新及び増強を継続する。 ・東京都が環境対策として推進するゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）にも適合するプラグインハイブリッド車（ＰＨＶ）は、停電時には電源供給として後方支援での活用が可能であるため、ＰＨＶでの更新を継続する。 ・地域特性や災害特性に応じた装備資機材について、国内及び海外の国際的な展示会の視察を実施するなど、調査及び検討を継続する。	4,676	・あらゆる災害に備え、消防車両の適正な更新及び増強を継続する。 ・東京都が環境対策として推進するゼロエミッションビークル（ＺＥＶ）にも適合するプラグインハイブリッド車（ＰＨＶ）は、停電時には電源供給として後方支援での活用が可能であるため、ＰＨＶでの更新を継続する。 ・地域特性や災害特性に応じた装備資機材について、国内及び海外の国際的な展示会の視察を実施するなど、調査及び検討を継続する。	5,282
954	1	954-1	総務局	・石油コンビナート等災害防止法に基づき、都においては、東京国際空港地区が特別防災区域として指定されていることから、東京都石油コンビナート等防災本部を設置し、石油コンビナート等防災計画及び災害想定を策定 ・防災計画に基づき、災害対策の実施態勢を構築し、防災訓練等を実施	東京都石油コンビナート等防災本部が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策を推進 ・石油コンビナート等防災本部会議等の開催 ・石油コンビナート災害を想定した訓練の実施	9	東京都石油コンビナート等防災本部が策定した石油コンビナート等防災計画に基づき、防災対策を推進 ・石油コンビナート等防災本部会議等の開催 ・防災アセスメントの実施 ・石油コンビナート災害を想定した訓練の実施	23

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
954	2	954-2	東京消防庁	石油コンビナート等特別防災区域である東京国際空港地区における自衛防災組織及び消防隊による災害対応能力を向上させる。	・輻射熱表示シート 62 枚（31 着分）の計画的な整備 ・自衛防災組織の能力向上指導	-	・輻射熱表示シート 62 枚（31 着分）の計画的な整備（令和 6 年度までに耐熱服全着数分を整備する。） ・自衛防災組織の技能コンテストに向けた訓練指導等の災害対応能力向上のための指導を実施	-
9 － 6　都民の命を守る医療機能を強化します						**4,618**		**3,930**
961	1	961-1	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。	・運営費補助　16 施設	1,129	・運営費補助　18 施設	1,050
961	2	961-2	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・施設整備 2 施設 ・設備整備 13 施設	623	・施設整備 0 施設 ・設備整備 16 施設	710
961	3	961-3	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・運営協力金 85 施設 ・医療資器材更新 85 施設	85	・運営協力金 84 施設 ・医療資器材更新 84 施設	104
961	4	961-4	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・備蓄倉庫 2 施設 ・自家発電 2 施設 ・受水槽 2 施設 ・地下水設備 1 施設 ・停電対策 0 施設 ・断水対策 0 施設 ・ＮＢＣ設備 41 施設	1,022	・備蓄倉庫 2 施設 ・自家発電 2 施設 ・受水槽 1 施設 ・給水設備 1 施設 ・燃料タンク 1 施設 ・医療用設備移設 2 施設 ・ＮＢＣ設備 35 施設	535
961	5	961-5	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、施設整備を行う。	・通信設備回線使用料 12 施設 ・医療対策拠点の機能強化	5	・通信設備回線使用料 12 施設 ・医療対策拠点の機能強化	3
961	6	961-6	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。	・備蓄倉庫 2 施設 ・受入関連施設 4 施設	111	・備蓄倉庫 2 施設 ・受入関連施設 5 施設	163
961	7	961-7	福祉保健局	災害拠点病院等が、災害時に多数傷病者を確実に受け入れることができるように、体制整備を行う。	・災害拠点連携病院運営協力金 ・医療ガス配管整備 ・ライフライン確保用資器材等の整備	379	・災害拠点連携病院運営協力金 ・医療ガス配管整備 ・ライフライン確保用資器材等の整備	135
961	8	961-8	福祉保健局	災害時における負傷者等に対する医療体制を確保するため、医薬品・医療資器材の備蓄整備を行い、円滑に供給できる体制の確保を図る。	更新の必要なものを継続して整備 （災害救助基金を活用）	-	更新の必要なものを継続して整備 （災害救助基金を活用）	-
961	9	961-9	福祉保健局	大地震が発生した場合、多くの負傷者が発生し、適切な医療を行うために血液の確保が必要となる。 東京都では、日本赤十字社等と連携して血液製剤を確保し供給を行う。	協定の継続	-	協定の継続	-
961	10	961-10	福祉保健局	東日本大震災被災地での、医薬品・医療資器材の供給実態及びその課題を関係者へ調査した結果を踏まえ、公益社団法人東京都薬剤師会、区市町村等、関係者との連絡会を開催し、災害医療体制について検討を重ねるなど、連携体制を強化する。 また、東京都から協定団体 (関係 5 団体※) に対する医薬品等の供給要請、協定団体から各加盟事業者への連絡及び協定団体からの報告について、図上訓練を実施し、災害時における医薬品等の円滑な確保を図る。 ※　関係５団体：東京医薬品卸業協会、日本医療機器協会、日本衛生材料工業連合会、日本産業・医療ガス協会及び大東京歯科用品商協同組合	継続して実施する。	-	継続して実施する。	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
961	11	961-11	福祉保健局	「医療機関の事業継続計画（ＢＣＰ）策定ガイドライン」を作成し、災害拠点病院のみならず全ての病院に周知してＢＣＰの策定を促進している。	防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、ＢＣＰ策定の働きかけを実施	93	防災訓練の説明会や地域災害医療連携会議などの場を通じて、ＢＣＰ策定の働きかけを実施	79
961	12	961-12	病院経営本部	発災時においても都立病院の機能を継続できるよう、都立病院全体で災害対策を連携して推し進め、災害医療の提供体制を確保していく。	・災害用備蓄品の整備 ・研修・訓練の充実・強化 ・広尾病院減災対策支援センター業務の拡大	13	・災害用備蓄品の整備 ・研修・訓練の充実・強化 ・広尾病院減災対策支援センター業務の拡大	-
961	13	961-13	福祉保健局	精神科病院が被災により、入院機能を停止した場合、早急に入院患者の転院が必要になる。当該入院患者の一時受入及び精神症状の安定化を図るために、都の現状を踏まえ、災害拠点精神科病院及び都独自の災害拠点精神科連携病院を整備する。	災害拠点精神科病院等の指定	3	災害拠点精神科病院の指定 災害拠点精神科病院等の災害時医療体制整備	8
961	14	961-14	福祉保健局	災害拠点病院及び災害拠点連携病院等が災害時の傷病者を確実に受け入れることができるよう、施設整備などを行う	自家発電設備等に関する整備費補助 ○災害拠点病院、災害拠点連携病院 ・移設に係る整備費補助 ・水害対策や揺れ対策に係る整備費補助 ○災害拠点連携病院 ・自家発電設備等の新設等に係る整備費補助	807	自家発電設備等に関する整備費補助 ○災害拠点病院、災害拠点連携病院 ・移設に係る整備費補助 ・水害対策や揺れ対策に係る整備費補助 ○災害拠点連携病院 ・自家発電設備等の新設等に係る整備費補助	842
961	15	961-15	福祉保健局	近年、多様化する災害におけるブラックアウト発生等の長期的な停電を踏まえ、大型の自家発電設備の導入が困難な災害拠点連携病院に対し、移動電源車による電源を確保し、大規模かつ長時間の停電発生時における病院機能を維持する。	移動電源車の確保及び運用	44	移動電源車の確保及び運用	44
961	16	961-16	病院経営本部	都立病院で平時に利用している医療介護専用 SNS を、発災時の地域医療機関等との患者情報の共有に活用し、医療連携体制を強化	都立病院で平時に利用している医療介護専用 SNS を、発災時の地域医療機関等との患者情報の共有に活用し、医療連携体制を強化	2	・医療介護専用 SNS の導入病院の拡大 ・発災時の運用方法を引き続き検討	-
962	1	962-1	福祉保健局	災害時には、薬局の早期復旧が必要であるため、薬局の災害対応力向上のための研修を実施する。	継続して実施する。	4	地域の災害薬事コーディネーター等を育成するための研修を実施	4
962	2	962-2	福祉保健局	災害拠点病院をはじめ、都内の医療機関における災害時の円滑な患者受入等を図るため、平時から消防訓練、避難訓練のみならず、災害時の情報連絡体制の確保や、被災地域からの傷病者、他県からの医療スタッフ等の受入れ等を想定した各病院主催の防災訓練の実施を促進する。	・総合防災訓練 1 回 ・図上訓練 4 回 ・大規模地震時医療活動訓練 1 回	25	・総合防災訓練 1 回 ・図上訓練 4 回 ・大規模地震時医療活動訓練 1 回	25
962	3	962-3	福祉保健局	区市町村、東京消防庁、東京都医師会、東京都歯科医師会等関係機関との連携により、被害状況等を一元的に収集し、被災者や関係者に伝達する体制を確立する。また、東京都防災行政無線の整備、広域災害救急医療情報システム (EMIS) の活用により、発災直後からの医療救護活動に関する情報連絡体制を確保する。	・災害医療協議会等 6 回 ・地域災害医療連携会議 12 回	49	・災害医療協議会等 6 回 ・地域災害医療連携会議 12 回	28
962	4	962-4	福祉保健局	東京 DMAT(災害医療派遣チーム) は、災害発生直後からおおむね 72 時間後までの間に災害発生現場等、医療の空白地帯に出場して、多数傷病者に対して救命処置を実施する。	・運営協議会等 ・研修、訓練等 ・装備品、保険、車両整備等 ・ＮＢＣ災害への対応	121	・運営協議会等 ・研修、訓練等 ・装備品、保険、車両整備等 ・ＮＢＣ災害への対応	134
962	5	962-5	福祉保健局	災害時、医療救護班等の医療従事者には限られた医療資源の中で専門知識・技能に基づく迅速かつ確実な対応が要求される。医療救護活動の実効性を確保するため、各種マニュアル整備と各種研修を実施する。	・病院防災訓練 1 回 ・トリアージ研修 16 回 ・身元確認研修 2 回 ・区市町村コーディネーター研修 2 回	8	・病院防災訓練 1 回 ・トリアージ研修 16 回 ・身元確認研修 2 回 ・区市町村コーディネーター研修 2 回	8

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
962	6	962-6	福祉保健局	災害により発生した傷病者や救護にあたる医療従事者等を迅速かつ円滑に搬送するため、関係機関の緊急車両、ヘリコプター、航空機、船舶等を使用した搬送体制を確立する。	・総合防災訓練１回 ・図上訓練４回 ・大規模地震時医療活動訓練１回	25	・総合防災訓練１回 ・図上訓練４回 ・大規模地震時医療活動訓練１回	25
962	7	962-7	福祉保健局	大規模地震に備えるため、広域搬送に関する訓練を実施し、広域医療搬送体制の充実を図る。	広域搬送に関する訓練（図上・実働）	-	広域搬送に関する訓練（図上・実働）	-
962	8	962-8	福祉保健局	広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）研修を実施するとともに、災害拠点病院以外の病院にも広域災害救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）を導入するなど、災害時の情報連絡体制の強化を図る。	・EMIS システムの運用	9	・EMIS システムの運用	9
963	1	963-1	病院経営本部	都心部唯一の基幹災害拠点病院である広尾病院の災害医療機能を強化するため、大地震発生時にも医療の継続を可能とする施設整備や、関係機関等との連携・協働による地域災害対応力の強化を図るなど、再整備を進めていく。	・整備基本計画を基に、PFI アドバイザリー業務委託等を実施 ・整備手法の検討・決定	61	・民間事業者の募集・選定手続きを実施	24
964	1	再 223-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
964	2	再 223-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
９－７　災害の教訓を踏まえ検証を繰り返すことで、都の防災体制を強化し、対策を拡充していきます						**1,158**		**720**
971	1	再 511-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
971	2	再 1044- 19	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
971	3	971-3	総務局	非常用電源設備の設置等に対する補助や、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣により、大規模災害発生時における区市町村の災害対策本部機能の充実強化を推進	・非常用電源の設置等補助 ・専門的な知見を有するアドバイザーの派遣	630	・非常用電源の設置等補助	315
971	4	971-4	総務局	都や区市町村の防災対策を推進するため、首都直下地震等 (東京湾北部地震、多摩直下地震、元禄型関東地震及び立川断層帯地震) 及び南海トラフ巨大地震について、客観的なデータや科学的な裏付けに基づく被害想定を策定	国による被害想定の算出方法や近年の地震災害を契機とした新たな知見、人口構造の変化やインフラの整備（建物の耐震化等）等を踏まえた現行被害想定の検証	201	・国による被害想定の算出方法や近年の地震災害を契機とした新たな知見、人口構造の変化やインフラの整備（建物の耐震化等）等を反映させた被害想定の策定及び効果的な普及啓発 ・新たな被害想定等を踏まえ、地域防災計画の修正を実施	82
971	5	971-5	下水道局	災害時の市町村支援体制の強化を図る。	・災害時の市町村支援体制の強化（受援計画策定等） ・協定等に基づく訓練の実施	-	・災害時の市町村支援体制の強化（受援計画策定等） ・協定等に基づく訓練の実施	-
972	1	972-1	総務局	都の防災体制を強化する実動訓練・図上訓練を実施する。	・総合防災訓練の実施（多摩部） ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・区市町村と連携した図上訓練の実施	327	・総合防災訓練の実施（区部） ・帰宅困難者対策訓練の実施 ・区市町村と連携した図上訓練の実施	323
973	1	973-1	総務局	非常時優先業務のうち、リモート対応が可能な業務を洗い出し、その運用方法について検討	・BCM 推進委員会調整部会において問題提起 ・リモート化可能な非常時優先業務の洗い出し、運用方法の検討	-	発災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、リモート化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード・ソフト両面での条件整理	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
9－8　東京 2020 大会を通じて防災対策を強化します						**40**		**0**
981	1	981-1	オリンピック・パラリンピック準備局 総務局	東京 2020 大会に訪れる全ての人の安全・安心を確保するため危機的事態を想定し策定した対処要領に基づき、国や組織委員会等と連携して実施する各種訓練を通じて検証を続け、大会に備える。大会後は取組の実績等を検証し、大規模イベント開催時の防災対策等にレガシーとして活用していく。 東京 2020 大会に訪れる全ての人の安全・安心を確保するため、災害対策の視点からリスクを洗い出し、事態の発生を想定した対処要領の策定と実践的な訓練を実施する。	・東京 2020 大会に訪れる全ての人の安全・安心を確保するため危機的事態を想定し策定した対処要領に基づき、国や組織委員会等と連携して実施する各種訓練を通じて検証を続け、大会に備える。 ・大会後は、東京 2020 大会における取組の実績等について検証を行う。 ・災害対策や感染防止対策に関わる対処要領に基づき訓練等を実施し、東京 2020 大会の開催への準備を進める。 ・東京 2020 大会における災害対策に係る都の取組について検証し、レガシーとして整理・取りまとめ	40	東京 2020 大会における対応実績や災害対策等を、大規模イベント開催時等の防災対策にレガシーとして活用していく。	-
10　迅速な復旧・復興による早期生活再建						**175,948**		**195,433**
10－1　緊急時の輸送ルートを整備、確保します						**100,845**		**105,855**
1011	1	1011-1	都市整備局	東京外かく環状道路（関越道～東名高速間）の事業化に当たり、国と都は地元の様々な意見や要望への「対応の方針」を取りまとめ。都は国とともに、「対応の方針」の履行に向けた取組	引き続き、「対応の方針」の確実な履行に努めていく。	30	引き続き、「対応の方針」の確実な履行に努めていく。	26
1011	2	1011-2	都市整備局	平成 28 年 3 月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針」において示された、見直し候補路線、計画内容再検討路線、新たな都市計画道路について、方向性の検討や都市計画手続等	・計画内容再検討路線の調査検討 ・新たな都市計画道路の調査検討 ・四次優先整備路線等の都市計画道路の検討　等を実施	355	・計画内容再検討路線の調査検討 ・新たな都市計画道路の調査検討 ・四次優先整備路線等の都市計画道路の検討　等を実施	319
1011	3	1011-3	建設局	今後発生が懸念される首都直下地震などにおいて、リダンダンシーの確保を強化し、首都の中枢機能を守るためにも、首都圏三環状道路の整備を促進する。	・首都圏三環状道路の整備促進 ・東京外かく環状道路（関越～東名）については、国に早期開通を求めるとともに、都も受託している用地取得を推進するなど、積極的に支援する。	64	・首都圏三環状道路の整備促進 ・東京外かく環状道路（関越～東名）については、都は、事業の実施に当たっては、安全を最優先に工事を進め、コスト縮減を図りながら、早期に開通することを国など事業者に求めているとともに、都も受託している用地取得を推進するなど、積極的に支援する。	60
1011	4	1011-4	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、市街地の延焼を防止する延焼遮断帯等の機能を持つ幹線道路ネットワークの整備を推進する。	・区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路の整備 ・都県境における道路・橋梁の整備 　都県境アクセスを強化するため、都県境を越えた道路の整備を推進 ・三環状関連の幹線道路の整備 　三環状へのアクセス性の強化を図るため三鷹３・４・12 等の整備を推進 ・立川広域防災基地へのアクセス性の強化 　立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図るため、周辺の都市計画道路の整備を推進 ・南多摩尾根幹線、町田３・３・５０号小山宮下線の整備 ・その外骨格幹線道路の整備	84,086	・区部放射・環状道路、多摩南北・東西道路の整備 ・都県境における道路・橋梁の整備 　都県境アクセスを強化するため、補 143 等の整備を推進 ・三環状関連の幹線道路の整備 　三環状へのアクセス性の強化を図るため三鷹３・４・12 等の整備を推進 ・立川広域防災基地へのアクセス性の強化 　立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図るため、周辺の都市計画道路の整備を推進 ・南多摩尾根幹線、町田３・３・５０号小山宮下線の整備 ・その外骨格幹線道路の整備	91,682
1011	5	1011-5	建設局	震災時の迅速な救援・救助活動や緊急物資輸送を支え、地域の防災力を高める道路ネットワークの整備を推進する。	・災害に強い橋梁の整備 　緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 ・多摩地域における緊急車両の通行を確保する道路整備 　緊急輸送道路である川崎街道、北野街道及び町田街道における概成区間等を拡幅整備 ・山間・島しょ地域の道路整備 　多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進（（仮称）梅ケ谷トンネルや大島差木地地区など）	16,310	・災害に強い橋梁の整備 　緊急輸送道路の一部をなす橋梁の新設、架け替え整備を推進 ・多摩地域における緊急車両の通行を確保する道路整備 　緊急輸送道路である川崎街道、北野街道及び町田街道における概成区間等を拡幅整備 ・山間・島しょ地域の道路整備 　多摩山間・島しょ地域において、現道拡幅や線形改良、代替路などの道路整備を推進（梅ヶ谷トンネルや大島差木地地区など）	13,768

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1012	1	再 932-1	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1012	2	再 823-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1012	3	再 932-2	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
10 － 2　物資の調達及び輸送体制を強化します						**82**		**77**
1021	1	1021-1	生活文化局	東京都生活協同組合連合会との間で締結している「災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定」の実効性を更に高め、災害時の連携を具体的に定める。	・年１回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 ・総合防災訓練やＭＣＡ無線機の通信訓練の実施 ・緊急通行車両届出に関する手続の実施	-	・年１回の連絡会議で応急生活物資の調達と安定供給に関する情報共有と課題の把握を実施 ・総合防災訓練やＭＣＡ無線機の通信訓練の実施 ・緊急通行車両届出に関する手続の実施	-
1021	2	1021-2	福祉保健局	大規模な災害が発生した場合に、避難者に迅速かつ円滑に物資を届けるために、民間事業者との協定締結、運営マニュアルの作成、訓練の実施により、備蓄倉庫や広域輸送基地での民間のノウハウを活用した効率的な運営体制を構築する。	災害備蓄倉庫等での訓練を実施し、区市町村と協力しながら、迅速かつ円滑に搬出、運搬が出来るよう、体制を構築する。	-	災害備蓄倉庫等での訓練を実施し、区市町村と協力しながら、迅速かつ円滑に搬出、運搬が出来るよう、体制を構築する。	-
1021	3	1021-3	中央卸売市場	生鮮食料品の確保及び市場機能の早期回復を図るため、他府県市との間で、災害時における相互応援協定を締結 生鮮食料品の調達を円滑に行うため、市場関係業者との間で、生鮮食料品の調達に関する協定を締結 災害に対し、的確に対応する体制を構築するため、協定内容を適宜検証するとともに、市場関係業者と連携し、首都直下地震等を想定した訓練を実施	・協定内容の確認及び検証を継続して実施 ・実効性の高い実践的な訓練を実施し、その結果を踏まえて、マニュアルを適宜見直すなど、災害時に機動的に対応できる体制を整備	-	・協定内容の確認及び検証を継続して実施 ・実効性の高い実践的な訓練を実施し、その結果を踏まえて、マニュアルを適宜見直すなど、災害時に機動的に対応できる体制を整備	-
1021	4	1021-4	中央卸売市場	開設者である中央卸売市場の「災害対策マニュアル（中央市場 BCP）」を見直すとともに、市場関係業者の BCP 策定を推進することで、市場事業の継続性を確保	近年の大規模災害の教訓等を踏まえて、現行マニュアルを改訂したところであり、引き続き継続的な検証を実施	7	自然災害や感染症拡大などの事態においても、市場運営を継続していくため、市場業務に影響を及ぼす様々なリスクを洗い出し、「リスクアセスメント」の手法を活用して検証を行うことで、BCP の見直しを実施	18
1021	5	再 821-4	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1021	6	再 821-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021年度（令和３年度） 主な取組	2021年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022年度（令和４年度） 主な取組	2022年度（令和４年度） 事業費（百万円）
1022	1	1022-1	総務局	【区部・多摩地域における災害拠点病院等の燃料】 国及び石油連盟等が石油備蓄法に基づき実施する災害時石油供給連携計画へ都が積極的に参画し燃料を確保 【区部・多摩地域における緊急通行車両用等の燃料】 ・給油所を経営する事業者と直接、協定、燃料の購入契約及び燃料の保管委託契約を締結し燃料を確保 ・災害時のオペレーションを確実に機能させるため、燃料を備蓄する給油所（指定給油所）に対して定期的な研修、訓練を実施 【国が実施する中核給油所等地下タンク製品備蓄促進事業への参加】 資源エネルギー庁が実施する当該補助事業を積極的に活用し、都の緊急通行車両等の燃料確保対策事業を補完 【島しょ部における燃料】 応急復旧に従事する車両の燃料を島内の給油所であらかじめ確保するため、大島町、三宅村、八丈町においてランニングストック方式による燃料備蓄を実施	・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施 ・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続 ・大島町、三宅村、八丈町での燃料備蓄を継続し、島しょ部の災害時燃料供給体制を強化 ・大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の啓発を実施 ・移動式燃料給油機や緊急用バッテリー式可搬式ポンプを活用し、発災時の災害対応力を向上 ・指定SSに対して、耐震診断補助を実施し、今後の発災時の燃料供給体制を強化	75	・国、自治体、石油業界の連携体制を強化し、大規模災害時においても継続的に燃料供給を行うため、国、石油団体等との連絡協議会を実施 ・各局で協定を締結し緊急通行車両の指定を受けた車両分の燃料を備蓄するとともに、発災時のオペレーションに関する研修、訓練を継続 ・大島町、三宅村、八丈町での燃料備蓄を継続し、島しょ部の災害時燃料供給体制を強化 ・大規模災害時における給油所の混乱を抑制するため、日常備蓄の一環として車両の燃料を満タンとしておく満タン運動の啓発を実施 ・移動式燃料給油機や緊急用バッテリー式可搬式ポンプを活用し、発災時の災害対応力を向上 ・指定SSに対して、耐震診断補助を実施し、今後の発災時の燃料供給体制を強化	58
10 － 3　被災者生活環境の早期の復旧・復興を支援します						**964**		**846**
1031	1	1031-1	都市整備局	震災に備え、応急危険度判定を速やかに実施するため、民間の建築技術者等について、東京都防災ボランティアの応急危険度判定員として養成・登録	・引き続き、判定員の養成講習を行い、登録者数を増加させる。 （年２回、判定員養成講習を実施し、約400名の登録） ・行政職員による判定コーディネーター講習を実施。 （全区市町村に参加を呼びかけ、実施） ・新たな業務マニュアルに基づき、区市町村や建築関係団体の連絡体制について、訓練等を通じて、体制の強化につとめる。	16	・引き続き、判定員の養成講習を行い、登録者数を増加させる。 （年２回、判定員養成講習を実施し、約1,000名の登録） ・行政職員による判定コーディネーター講習を実施。 （全区市町村に参加を呼びかけ、実施） ・新たな業務マニュアルに基づき、区市町村や建築関係団体の連絡体制について、訓練等を通じて、体制の強化につとめる。	16
1031	2	1031-2	都市整備局	大規模な地震や豪雨等により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災宅地危険度判定士が、被害の発生状況を迅速かつ的確に把握して被災した宅地の危険度を判定することにより、住民への情報を提供し、二次災害を軽減・防止	・判定士養成講習会開催（年１回） ・判定士実務講習会開催（年２回）	2	・判定士養成講習会開催（年１回） ・判定士実務講習会開催（年２回）	2
1031	3	1031-3	財務局	震災後の二次災害防止を図る都立建築物応急危険度判定業務にて判定調査アプリを導入し業務を効率化	・運用に当たり、各局と連携し、発災時のフローの整備や都立建築物応急危険度判定員への周知を実施 ・応急危険度判定訓練の中で活用	-	・運用に当たり、各局と連携し、発災時のフローの整備や都立建築物応急危険度判定員への周知を実施 ・応急危険度判定訓練の中で活用	-
1032	1	再 729-4	生活文化局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
1033	1	1033-1	総務局	家屋の被害程度をＡＩ等により判定することで罹災証明書の交付を迅速化を図る。	・「住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会」の設置 ・ＡＩ等のデジタル技術導入による住家被害認定調査（木造住宅）の実証実験・検証	30	・「住家被害認定調査等へのデジタル技術導入に係る研究会」の運営 ・被災家屋の画像データを活用したAIモデルの構築等	40
1034	1	1034-1	東京消防庁	早期の罹災証明発行に資するため、震災時の罹災証明発行に係る消防署と区市町村との協定締結等連携体制の強化を図る。 さらに、被災者生活再建支援システムを活用した合同罹災証明発行訓練の実施等により実効性を高めるとともに、震災時の火災調査をより効率的に実施するための震災用火災調査資器材の整備・充実を推進する。	震災用火災調査資器材の更新を実施	1	震災用火災調査資器材の更新を実施	1

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度（令和３年度） 主な取組	2021 年度（令和３年度） 事業費（百万円）	2022 年度（令和４年度） 主な取組	2022 年度（令和４年度） 事業費（百万円）
1035	1	1035-1	都市整備局	迅速な都市復興に向けた事前の取組の強化として、震災復興マニュアルの検証と区市町村職員に対して復興手順の習熟等を目的とした都市復興訓練を、継続して毎年度実施 また、地域レベルの事前対策に取り組む区市町村の実効的な指針となる「市街地の事前復興の手引」を使用し、区市町村が地域住民と協働で訓練を行うことを支援する「復興まちづくり実務者養成訓練」を、継続して毎年度実施	・都市復興訓練を継続実施 ・復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施 ・ｅラーニングの実施	-	・都市復興訓練を継続実施 ・復興まちづくり実務者養成訓練を継続実施 ・ｅラーニングの実施	-
1035	2	1035-2	都市整備局	土地の位置・権利関係の明確化を図るため「国土調査法」に基づき調査を行い、災害後の迅速な復旧･復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のために、土地に関する基礎資料を作成	補助事業の実施	830	区市町村への補助事業の実施	711
1035	3	1035-3	総務局	災害時の迅速な被災者生活再建支援に向けて、区市町村で導入した被災者生活再建支援システムの研修を実施するなど、都民（被災者）の生活再建を最重視した実効性のある震災復興事業の推進を図る。	・被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修の実施 ・区市町村と連携した東京都被災者生活再建支援システム利用協議会の円滑な運営 ・「災害時都民台帳システム（仮称）」の検討 ・区市町村職員が参加した実践的な罹災証明書発行等の一連の訓練の実施 ・被災者生活再建支援業に関するガイドラインの修正	44	・被災者生活再建支援システムの活用に係る区市町村向け研修の実施 ・区市町村と連携した東京都被災者生活再建支援システム利用協議会の円滑な運営 ・被災者生活再建支援業に関するガイドライン見直しの検討 ・「災害時都民台帳システム（仮称）」の検討	31
1035	4	1035-4	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、大規模半壊、半壊、準半壊した住宅を応急的に修理し、一時的な避難を確保するため、関係建設業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、修理に係る基準などを取り決め、実施体制の構築を準備する。	・協定に基づき、建設関係団体との連携体制を構築 ・協定団体との情報伝達訓練の実施や連絡体制の共有	-	・協定に基づき、建設関係団体との連携体制を構築 ・協定団体との情報伝達訓練の実施や連絡体制の共有	-
1035	5	1035-5	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、公有地等に応急仮設住宅を迅速に建設し供与するため、関係業界団体等との連携強化を図る。また、建設候補用地、基本的な建設計画などを準備するとともに、必要となる人員体制の確保を準備する。	・応急仮設住宅等供与に関する調査 ・区市町村との連携による建設候補地の調査 ・建設候補地における配置計画を検討 ・区市町村と情報伝達訓練の実施	29	・応急仮設住宅等供与に関する調査 ・区市町村との連携による建設候補地の調査 ・建設候補地における配置計画を検討 ・区市町村と情報伝達訓練の実施	33
1035	6	1035-6	住宅政策本部	被災時に、災害救助法に基づき、民間賃貸住宅を借上げ、応急仮設住宅として迅速に供与するため、関係業界団体等との協定締結など連携強化を図るとともに、供与に係る基準などを取決め、実施体制の構築を準備する。	・賃貸型応急住宅供与に関する訓練の実施 ・実務マニュアルのブラッシュアップ	（上記の内数）	・賃貸型応急住宅供与に関する訓練の実施 ・実務マニュアルのブラッシュアップ	（上記の内数）
1035	7	1035-7	住宅政策本部	被災時に、都営住宅及び公社住宅等の空き室を応急仮設住宅として迅速に供与するため、東京都住宅供給公社との連絡体制を構築し、実施に備える。	・都・公社合同訓練の実施 ・区市町村との連携について検討	-	・都・公社合同訓練の実施 ・区市町村との連携について検討	-
1036	1	1036-1	環境局	災害時に発生する災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため東京都災害廃棄物処理計画を策定し、関連規定を整備する。 また、区市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援する。	都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定に資する情報交換会及びワークショップを実施	12	都内区市町村及び一部事務組合の職員を対象に、災害廃棄物処理計画策定に資する情報交換会及びワークショップを実施	12
10 － 4　社会全体のダメージを最低限に抑え、早期復旧・復興につなげます						**74,056**		**88,655**
1041	1	1041-1	建設局	「東部低地帯の河川施設整備計画」（平成 24 年度～令和 3 年度）に基づき、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止することを目的とし、堤防や水門・排水機場等の耐震・耐水対策を行う。 また、令和 4 年度以降は、令和 3 年 12 月に策定した「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」（令和 4 年度～令和 13 年度）に基づき、切れ目のない整備を推進していく。	堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施	33,072	堤防の耐震対策、水門・排水機場等の耐震・耐水対策を実施	22,123
1041	2	再 3314-1	建設局	（再掲）	（再掲）	（6,535）	（再掲）	（7,016）

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1041	3	再 423-7	下水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1041	4	再 933-5	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1041	5	1041-5	財務局	電気事業者からの電力供給に加えて、新宿地域冷暖房センターからも電力供給を受け、外部電源を多元化することにより、防災拠点としての機能を向上させる。	新宿地域冷暖房センターから 3,000kW の電力供給を受入れ	-	新宿地域冷暖房センターから 3,000kW の電力供給を受入れ	-
1041	6	1041-6	都市整備局	鉄軌道事業者が行う鉄道施設の耐震対策、浸水対策を促進し、国と連携して鉄道利用者の安全性を確保	（耐震対策） ・国の耐震省令等に基づく、高架橋のせん断補強対策等の耐震対策を促進してきた。平成 30 年 3 月の省令の改正等を踏まえ、ロッキング橋脚の耐震対策など、新たな対策についても促進していく。 （浸水対策） ・ハザードマップ等に基づき、浸水が想定される地下駅等への浸水対策を促進していく。	808	（耐震対策） ・国の耐震省令等に基づく、高架橋のせん断補強対策等の耐震対策を促進してきた。平成 30 年 3 月の省令の改正等を踏まえ、ロッキング橋脚の耐震対策などについても促進していく。 （浸水対策） ・ハザードマップ等に基づき、浸水が想定される地下駅等への浸水対策を促進していく。	616
1041	7	1041-7	交通局	「首都直下地震等による東京の被害想定」を踏まえ、施設の安全性をさらに高め、早期の運行再開を図るため、高架部の橋脚及び地下部の柱の耐震補強を進める。	高架橋及び地下駅中柱の耐震対策の推進	361	駅等の地下部の中柱及び高架橋の橋脚の耐震補強を推進	398
1041	8	再 811-1	水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1041	9	再 811-2	水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1041	10	再 811-3	水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1041	11	1041-11	都市整備局	東京都震災対策条例 (東京都条例第 202 号) 第 12 条に基づき、昭和 50 年に第 1 回を公表して以来、おおむね 5 年ごとに地震に対する地域の危険度を科学的に測定し、公表	・各危険度の測定・精査	43	・第９回地域危険度測定調査公表 ・第10回地域危険度測定調査の各危険度の測定方針の検討・課題整理・基礎データの収集 ・東京危険度マップの作成・印刷	42
1041	12	1041-12	交通局	地下鉄 4 路線の列車無線をデジタル化へ移行を進めるとともに、切り替え時期まで既設列車無線を使用するため補修を実施	・デジタル列車無線整備　→（地上局完了）浅草線 ・LCX ケーブル敷設工事　→（施工完了）浅草線 ・車両デジタル化改修（全線）	3,683	・車両デジタル化改修（全線）	1,936
1042	1	1042-1	都市整備局	高速道路ネットワークとしての機能を維持していく上で老朽化対策は根幹に係わるものであり、国や関係機関と連携して、適切な対応を実施	・1 号羽田線、3 号渋谷線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、引き続き、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。	35	・1 号羽田線、3 号渋谷線の大規模更新を計画的に推進 ・都心環状線について、引き続き、国とともに都市再生と連携した老朽化対策の検討を進める。	35
1042	2	1042-2	建設局	新交通 (ゆりかもめ、日暮里・舎人ライナー) 及び都市モノレール (多摩都市モノレール) におけるインフラ施設について、予防保全的な補修・更新を計画的に実施	ゆりかもめ、多摩都市モノレール、日暮里舎人ライナーで大規模修繕計画に基づく設計、工事を実施	5,357	ゆりかもめ、多摩都市モノレール、日暮里舎人ライナーで大規模修繕計画に基づく設計、工事を実施	5,294
1042	3	1042-3	建設局	道路法の改正に伴い点検が法定化され、点検結果に基づく計画的な修繕の実施が求められたことから、都が管理する全ての橋りょうに対し、最新の点検結果を反映させた予防保全型管理の体制を構築 歴史的価値の高い著名橋などの主要橋りょうについては、長寿命化を推進	10 橋で長寿命化対策に着手	16,721	2 橋で長寿命化対策に着手	18,083

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1042	4	1042-4	建設局	詳細健全度調査の結果を踏まえ、対象施設、優先順位、概略の対策工法及び工程、概算事業費などを含めた、予防保全計画を策定し、損傷や劣化が進行する前に対策を行う、予防保全型管理の取組を推進することで、安全性を向上	11 トンネルで対策工事に着手	1,207	4 トンネルで対策工事実施予定	1,099
1042	5	1042-5	建設局	【分水路・地下調節池 (土木)】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施 【地下調節池 (設備)】 策定した予防保全計画に基づき予防保全型管理を実施 【堤防・護岸】 健全度調査結果に基づき、予防保全計画策定に向けた検討を実施。また、定期点検の結果、優先的に対応が必要な箇所を補修 【砂防施設】【急傾斜地崩壊対策施設・地すべり防止施設】【海岸保全施設】 策定した予防保全計画に基づき、予防保全型管理を実施	・分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防・護岸の予防保全型管理の導入に向けた検討の実施 ・砂防関係施設の予防保全型管理の実施 ・海岸保全施設の予防保全型管理の実施 ・急傾斜地崩壊・地すべり防止施設の予防保全管理の実施	3,942	・分水路・地下調節池の予防保全型管理の実施 ・地下調節池設備の予防保全型管理の実施 ・堤防・護岸の予防保全計画策定（予定） ・砂防関係施設の予防保全型管理の実施 ・海岸保全施設の予防保全型管理の実施 ・急傾斜地崩壊・地すべり防止施設の予防保全管理の実施	4,750
1042	6	1042-6	建設局	公園橋等について、継続的に老朽化の進行状況や補修必要箇所の点検調査を実施し、調査結果を基に補修等を行うことで施設の延命化を進め、施設更新による費用、利用者の利便性損失、環境負荷の低減を図る。	公園橋の調査・設計・工事を予定	230	公園橋の調査・設計・工事を予定	305
1042	7	1042-7	港湾局	東京港内の全港湾施設等に対して予防保全型維持管理を、計画的に行い施設の健全性を確保するとともに、効果的、経済的な施設管理を実施する。	・東京港内の港湾施設・海岸保全施設等について維持管理計画を策定 ・個別施設ごとの維持管理計画に基づき、予防保全型維持管理を推進	1,162	・「東京港港湾施設等維持管理計画」に基づき、東京港内の港湾施設・海岸保全施設に対して予防保全型維持管理を計画的に推進 ・耐用年数を迎える橋梁・トンネルについて、「東京港橋梁・トンネルの長寿命化計画」に基づく、大規模改修を実施し、施設の更なる延命化を推進	4,825
1042	8	1042-8	交通局	地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法を導入し、浅草線、三田線において本格施工を行う。 トンネル内の画像撮影を実施して、その変状データにより駅間単位で健全度を把握する。	・構造物の検査結果を踏まえつつ、予防保全型の管理手法に基づき、補修工事を計画的に実施	939	・構造物の検査結果を踏まえつつ、予防保全型の管理手法に基づき、補修工事を計画的に実施	535
1042	9	1042-9	下水道局	下水道管を適切に維持管理し、将来にわたる安定的な流下機能を確保する。	下水道管内の詳細な映像が取得可能なミラー方式テレビカメラにより得られた情報等から、損傷箇所や劣化度の判定を自動で行うシステムを構築し、診断精度の向上を推進	-	下水道管内の詳細な映像が取得可能なミラー方式テレビカメラにより得られた情報等から、損傷箇所や劣化度の判定を自動で行うシステムを構築し、診断精度の向上を推進	-
1043	1	1043-1	建設局	情報通信技術 (ICT) を活用した道路管理をさらに進化させ、利用者にとって安全で安心な道路を永続的に提供。	・道路空間の三次元計測　等	485	・道路空間の三次元計測　等	369
1043	2	再 1042-3	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1043	3	再 1042-4	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1043	4	1043-4	福祉保健局	利便性の向上を図るため、銀行振込に加え、キャッシュレスによる受入れに向けた取組を推進	銀行振込に加え、利便性の向上を図るため、キャッシュレスによる受入れに向けた取組を推進	-	キャッシュレス化の本格実施	-
1044	1	再 833-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
1044	2	再 622-1	環境局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021年度（令和３年度）		2022年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1044	3	再833-2	環境局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
1044	4	1044-4	環境局	大規模・長期間のエネルギー貯蔵が可能で、災害時の電源確保にも資する水素エネルギーについて、インフラ整備や車両の導入支援、家庭用燃料電池等の普及・定着を進めていく。	引き続き、防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能な燃料電池自動車・燃料電池バス・業務・産業用燃料電池等の普及を促進 ・水素ステーション設備等導入促進事業 ・燃料電池バス導入促進事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 ・再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業	3,865	引き続き、防災力の向上に向け、災害時の非常用電源としても利用可能な燃料電池自動車・燃料電池バス・業務・産業用／家庭用燃料電池等の普及を促進 ・水素ステーション設備等導入促進事業 ・燃料電池バス導入促進事業 ・水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業 ・再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業	25,931
1044	5	再833-4	環境局	（再掲）	（再掲）	-	（再掲）	-
1044	6	1044-6	環境局	震災時における高圧ガス施設の安全性を確保するため、適切な保守管理や防災・減災等の対策に係る危害予防規程の改正等を指導する。 災害時に備えて、避難所へのＬＰガス供給のための協定締結を支援するとともに、ＬＰガス事故の未然防止対策に関する調査の結果を踏まえ、ガスボンベ流出防止対策事業を実施する。 また、高圧ガス取扱事業所等との連携を強化（防災訓練の充実、緊急収納容器の配備）するとともに、高圧ガス地域防災事業所間の連携強化を図るための業務用ＭＣＡ無線機を配備する。	・危害予防規程の改正指導 ・区市町村に対するＬＰガス供給協定締結支援 ・ＬＰガス事故防止に関する安全機器の普及状況等の調査 ・高圧ガス取扱事業所等との連携（事業所防災訓練の充実、緊急収納容器の配備） ・業務用ＭＣＡ無線機の整備	27	・危害予防規程の改正指導 ・区市町村に対するＬＰガス供給協定締結支援 ・ＬＰガスボンベ流出防止対策事業 ・高圧ガス取扱事業所等との連携（事業所防災訓練の充実、緊急収納容器の配備） ・業務用ＭＣＡ無線機の整備	38
1044	7	1044-7	環境局	震災対策マニュアルを作成し事業者に周知するとともに、条例の化学物質適正管理制度を震災を想定したものにし事業者の震災対策を促進する。 化学物質取扱事業所で発生する震災時の事故に的確に対応できるよう、適正管理化学物質に関する情報を東京消防庁、区市等と共有する。	・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・「震災対策ﾏﾆｭｱﾙ」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続	-	・「化学物質管理方法書」に震災対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・「震災対策マニュアル」の普及促進 ・適正管理物質に係る最新の情報の東京消防庁への提供の継続	-
1044	8	1044-8	環境局	災害時に都と区市町村が連携してアスベスト飛散防止対策に取り組める体制を整備・強化する。また、民間団体との連携を強化し、官民連携による災害時のアスベスト対策を充実させる。	・区市と連携して災害時における石綿飛散防止措置に係るマニュアルを作成 ・マスク・飛散防止剤等の購入、備蓄	9	・区市が災害時のアスベスト飛散防止対策を効率的に実施できるように、アスベスト建物情報等の情報を収集整理し、区市へ提供 ・区市職員向けの災害時のアスベスト飛散防止対策に係る研修の実施 ・災害現場において区市町村が応急対策等を講じることができるように資機材導入を支援	10
1044	9	1044-9	環境局	震災に備え、トランス等 PCB 廃電気機器が流出し災害廃棄物に混入した場合でも、迅速に PCB 廃棄物であることが確認できるよう、都内の事業者が保管・使用している PCB 含有機器を対象に PCB 識別ステッカーを貼付する。 また、ステッカーの貼付状況を確認するとともに、保管状況を調査し、PCB 廃棄物の適正な保管管理に関する普及啓発を図る。	希望者に対するステッカーの配布を継続	-	希望者に対するステッカーの配布を継続	-
1044	10	1044-10	都市整備局	都内のエレベーター所有者等に地震時の閉じ込め防止の必要性について、普及啓発	引き続き進捗を確認するとともに、リーフレットの配布による普及啓発の実施	-	引き続き進捗を確認するとともに、リーフレットの配布による普及啓発の実施	-
1044	11	1044-11	産業労働局	中小企業のＢＣＰ策定に向けた支援を実施する。	BCP 普及啓発セミナー、BCP 策定支援講座、フォローアップセミナー、BCP 策定個別コンサルティング等を実施予定	77	BCP 普及啓発セミナー、BCP 策定支援講座、フォローアップセミナー、BCP 策定個別コンサルティング等を実施予定	79
1044	12	1044-12	産業労働局	先進的防災技術の普及による都市防災力の向上と産業の活性化を図るため、都内中小企業者等が自社で開発・製造した都市の防災力を高める優れた技術、製品・試作品を対象に、実用化及び販路開拓に係る支援を行う。	引き続き、実用化前の防災関連製品等の選定、実用化への経費助成、普及促進を実施予定。	258	引き続き、実用化前の防災関連製品等の選定、実用化への経費助成、普及促進を実施予定。新たなリスクへの対応を強化するため、本事業において令和４年度交付決定件数を拡充する。	229

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1044	13	1044-13	産業労働局	中小企業の自然災害、サイバー攻撃等のリスク対策に伴う設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成し、実効性ある事業継続対策を後押しする。	中小企業が行う、BCP 実践、サイバーセキュリティ対策、節電対策に必要な設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成。	492	中小企業が行う、BCP 実践、サイバーセキュリティ対策、節電対策に必要な設備機器等の導入に必要な経費の一部を助成。	538
1044	14	1044-14	産業労働局	区市町村の地域産業活性化計画を支援することで、地域産業振興施策をより力強く推進すると同時に、都内産業の継続的・安定的な発展を後押ししていく。	区市町村が、「感染症や災害などの発生による社会経済活動の大きな変化や社会構造の変革への対応に係る事業」等の要件を含む「地域産業活性化計画」を立案し実行する場合、補助金で支援を行う。	421	区市町村が、「感染症や災害などの発生による社会経済活動の大きな変化や社会構造の変革への対応に係る事業」等の要件を含む「地域産業活性化計画」を立案し実行する場合、補助金で支援を行う。	794
1044	15	1044-15	福祉保健局 産業労働局 港湾局	東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故では、発電所から約 220km 離れている東京においても、様々な影響を受けた。この経験を踏まえて、放射性物質等による影響について、都民の心理的動揺や混乱をできる限り低くするような対策を取る必要がある。 このため、放射性物質等による影響についてより円滑に対応できる体制を構築するとともに、都民が安心して生活できるよう正確な情報を提供することが必要である。	・コンテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HP に結果を掲載 ・各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの検査を実施 ・引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時ＨＰにより公表 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・放射性物質検査の実施及び結果の公表 ・環境放射線業務に携わる区市町村職員向け研修の実施	68	・コンテナ表面、大気、海水の放射線量を測定し、HP に結果を掲載 ・各コンテナふ頭に据置型放射線検知器を設置し、輸出コンテナの検査を実施 ・引き続き大気浮遊塵の測定結果を随時ＨＰにより公表 ・引き続き、農林水産物の放射性物質検査を実施、情報提供 ・放射性物質検査の実施及び結果の公表 ・環境放射線業務に携わる区市町村職員向け研修の実施	68
1044	16	1044-16	福祉保健局	医療法 (昭和 23 年法律第 205 号) 第 25 条に基づく立入検査により医療機関に対して震災発生時の対応マニュアルの整備と研修の実施状況の確認など、震災対策の指導を行う。	継続して実施する。	-	継続して実施する。	-
1044	17	1044-17	福祉保健局	児童養護施設等において、防災設備の設置や避難訓練・消火訓練が法令に則って行われるよう指導を行うことで、非常災害時の入所児童の安全を図る。	継続して実施する。	-	継続して実施する。	-
1044	18	1044-18	福祉保健局	大規模災害により、被災区市町村が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該区市町村の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合に、都の調整の下で都内全域及び近隣県等の火葬場を活用して広域的に火葬を行う体制の整備及び通信訓練を実施する。	近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施	-	・近隣県、都内火葬場等広域火葬に係る協定締結機関との通信訓練の実施	-
1044	19	1044-19	総務局	首都直下地震等の発生直後から行うべき応急対策業務や継続すべき通常業務及び業務に必要な人員・資機材等の資源等を定めた「都政の BCP」の持続的改善を図る。	・BCM 推進委員会の適宜開催 ・BCP 未策定自治体に対する BCP 策定フォーマットの提供及び研修等の実施 ・リモート業務も含めた災害対応業務の検討 【DX】	-	・「都政の BCP」改定に向けた BCM 推進委員会の適宜開催 ・BCP 未策定自治体に対し、各団体の課題を踏まえた策定支援等の実施 ・発災直後の非常時優先業務を円滑に実施するため、リモート化可能な非常時優先業務の運用方法について、ハード・ソフト両面での条件整理	-
1022	20	1022-20	都市整備局	災害時における帰宅困難者の安全確保や業務機能・行政機能継続に必要なエネルギーの安定供給の確保に資するエネルギー導管等を整備することにより、都市の防災性向上及び東京の国際競争力強化を促進	2 地区（虎ノ門一・二丁目地区、八重洲二丁目北地区）で補助事業を実施	723	3 地区（虎ノ門一・二丁目地区、八重洲二丁目北地区、品川駅北周辺地区）で補助事業を実施	495
1044	21	1044-21	建設局	地盤の液状化の判定に当たっては、「東京低地の液状化予測 (昭和 62 年 4 月)」での判定結果や、昭和 61 年より開発・運用している地盤情報システム内に集められた地形、地質等に関する情報を適宜活用していく。	・地盤情報の共有化に向けた調整 ・システムの利便性向上の検討	8	・地盤情報システムの運用 ・地盤調査報告書の収集およびデータ整備の実施	8

全事業の状況一覧

Ⅰ　区部・多摩地域における地震

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
1044	22	1044-22	建設局	液状化の予測については、1986 年度及び 1996 年度に「東京の液状化予測図」を作成し、東京港埋立地盤では 1990 年度に作成し、東日本大震災による影響を踏まえ、検討委員会などにおいて検証を経た上で、11 ～ 12 年度で修正を行い、公開してきた。今後、精度の高い液状化予測図の作成に向け、基礎調査を実施し、継続的に収集される新たな地盤データを取り込み、予測図の随時更新が可能なプログラムを開発し、継続的に液状化予測図を更新して HP で公開する。	・液状化予測図更新案の修正 ・液状化予測図の決定 ・液状化予測図の公開	55	・令和 3 年度「液状化予測図更新」以降に収集されたボーリングデータを活用した次期更新（案）の作成	48
1044	23	1044-23	建設局	主要な道路橋りょうや東部低地帯における堤防、水門など河川施設と周辺地盤に設置している強震計等の観測で得られた地震波形を利用して地盤と構造物の地震動特性の解析を行う。	・強震観測を継続して実施 ・強震記録データの一般公開実施	8	・強震観測を継続して実施 ・強震記録データの一般公開実施	8

全事業の状況一覧

Ⅱ　島しょ地域における地震及び火山噴火

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度) 主な取組	2021 年度 (令和 3 年度) 事業費（百万円）	2022 年度（令和 4 年度）主な取組	2022 年度（令和 4 年度）事業費（百万円）
Ⅱ　島しょ地域における地震及び火山噴火						**2,576**		**2,329**
1　島しょ地域における迅速な避難と安全確保						**2,576**		**2,306**
1－1　最大クラスの津波からも身を守れるよう、ハードとソフト両面の避難対策を実施します						**924**		**313**
2111	1	2111-1	港湾局	津波到達までに高台等へ避難が困難な 4 島 9 港において、津波避難施設を整備することにより、港湾・漁港区域内等に避難場所を確保する。 全ての港湾・漁港において、避難誘導標識を設置することにより、就労者・観光客等の安全な避難を可能とする。	4 島 8 港で津波避難施設を整備 港湾・漁港において、避難誘導標識を設置	894	4 島 9 港で津波避難施設が完了	-
2112	1	再 1011-5	建設局	(再掲)	(再掲)	（16,310）	(再掲)	（13,768）
2113	1	再 532-1	総務局	(再掲)	(再掲)	（9）	(再掲)	（5）
2113	2	再 511-1	総務局	(再掲)	(再掲)	（33）	(再掲)	（0）
2113	3	再 513-1	総務局	(再掲)	(再掲)	（2,900）	(再掲)	（3,625）
2113	4	2113-4	港湾局	近年の気候変動に伴う災害の激甚化から、島しょ地域に住む都民の生命、財産を守るため、衛星やドローン、ライブカメラ等により速やかに現地状況のデータをインターネット上に集約、関係者にリアルタイムで展開・共有し、災害復旧までの作業を効率化する離島港湾情報プラットフォームを構築する。	-	-	近年の気候変動に伴う災害の激甚化から、島しょ地域に住む都民の生命、財産を守るため、衛星やドローン、ライブカメラ等により速やかに現地状況のデータをインターネット上に集約、関係者にリアルタイムで展開・共有し、災害復旧までの作業を効率化する離島港湾情報プラットフォームを構築する。	260
2114	1	2114-1	総務局	・「津波による人的被害ゼロ」を目指して、都における津波避難対策を総合的に推進し、津波防災力を向上	事前避難対象地域の指定支援等	30	・島しょ地域における津波ハザードマップ基本図等の作成及び調査	53
2114	2	再 972-1	総務局	(再掲)	(再掲)	（327）	(再掲)	（323）
2115	1	再 113-3	教育庁	(再掲)	(再掲)	（504）	(再掲)	（205）
2115	2	再 113-4	教育庁	(再掲)	(再掲)	（1,136）	(再掲)	（642）
2116	1	再 411-1	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	（2+ 包括）	(再掲)	（2+ 包括）
1－2　発生頻度の高い津波や台風等の被害から人命や財産を守ります						**1,583**		**1,943**

全事業の状況一覧

Ⅱ　島しょ地域における地震及び火山噴火

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
2121	1	2121-1	港湾局	近年激甚化する風水害等の備えのため、海岸保全施設の整備、緊急輸送用岸壁の整備促進及び島しょ部での無電柱化に取り組み、島しょの防災力を向上させる。	海岸保全施設について 4 海岸で整備推進 緊急輸送用岸壁について 4 港で整備推進 島しょでの無電柱化について概略検討調査	1,583	海岸保全施設について 4 海岸で整備推進 緊急輸送用岸壁について 3 港で整備推進 島しょでの無電柱化について調査検討、設計、工事	1,943
2121	2	再 3125-2	産業労働局	(再掲)	(再掲)	(50)	(再掲)	(565)
1 － 3　火山の噴火に備え、ハード・ソフト両面の対策を推進します						**69**		**50**
2131	1	再 2121-1	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2131	2	再 3321-1	建設局	(再掲)	(再掲)	(8,053)	(再掲)	(7,989)
2132	1	2132-1	総務局	・火山観測 ・６火山（伊豆大島、三宅島、八丈島、青ヶ島、新島、神津島）の避難計画の策定等	・島しょ町村による防災マップ策定の支援 ・集客施設等による避難確保計画策定の支援 ・住民・来島者への適切な普及啓発の検討・実践 ・協議会・検討部会等における避難計画の実行性の検証	69	・島しょ町村による防災マップ及び火山防災のしおり策定の支援 ・関係機関等の火山防災の知識の向上を目的とした伊豆諸島６火山防災協議会連携シンポジウムの実施 ・住民・来島者への適切な普及啓発の検討・実践 ・協議会・避難計画検討部会における避難計画の実行性の検証	50
2133	1	再 2132-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2134	1	再 952-21	警視庁	(再掲)	(再掲)	(38)	(再掲)	(38)
2　島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保						**0**		**23**
2 － 1　備蓄を推進し、電源の確保を促進します						**0**		**0**
2211	1	再 821-2	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
2212	1	再 821-2	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2212	2	再 821-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(277)	(再掲)	(188)
2213	1	再 831-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(60)	(再掲)	(51)
2214	1	再 1022-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(75)	(再掲)	(58)
2215	1	再 833-1	環境局	(再掲)	(再掲)	(7,776)	(再掲)	(36,635)

全事業の状況一覧

Ⅱ　島しょ地域における地震及び火山噴火

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
2215	2	再 833-2	環境局	(再掲)	(再掲)	(274)	(再掲)	(2,239)
2215	3	再 1044-4	環境局	(再掲)	(再掲)	(3,865)	(再掲)	(25,931)
2215	4	再 833-4	環境局	(再掲)	(再掲)	(7,276)	(再掲)	(12,351)
2215	5	再 3115-6	総務局	(再掲)	(再掲)	(400)	(再掲)	(400)
2215	6	再 971-3	総務局	(再掲)	(再掲)	(630)	(再掲)	(315)
2－2　支援物資等の輸送体制等を確保します						**0**		**23**
2221	1	2221-1	総務局	物資等輸送方針に基づく本土から島しょ部までの輸送ルートの検証等を通じて、発災後の円滑な輸送体制を強化する。	「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」における検討や関係機関との訓練等を通じて、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。	-	「島しょ地域における備蓄に関する担当者会議」における検討や関係機関との訓練等を通じて、物資の調達・輸送体制等を検証・強化する。	-
2222	1	再 2111-1	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2222	2	再 2121-1	港湾局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
2223	1	再 922-9	総務局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
2224	1	再 311-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(15)	(再掲)	(14)
2224	2	再 514-3	総務局	(再掲)	(再掲)	(4)	(再掲)	(19)
2224	3	2224-3	総務局	島しょ地域において、被災状況等をより高精度に把握するため、様々な環境に対応可能な高性能ドローンを配備	-	-	島しょ地域において、様々な環境に対応可能な高性能ドローンを配備	23

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名 #1	事業名 #2	事業名 #3	局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度) 主な取組	2021 年度 (令和 3 年度) 事業費（百万円）	2022 年度（令和 4 年度）主な取組	2022 年度（令和 4 年度）事業費（百万円）
Ⅲ　都内各地における風水害						**115,849**		**106,304**
1　風水害への事前の備え						**1,086**		**1,451**
1 － 1　風水害のリスクについて都民への意識啓発を行います						**441**		**435**
3111	1	再 3311-2	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3111	2	3111-2	下水道局	現在、東海豪雨により作成されている浸水予想区域図を、想定最大規模降雨による浸水予想区域図に更新する。	-	-	-	-
3111	3	再 213-1	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	(163)	(再掲)	(166)
3112	1	再 212-1	教育庁	(再掲)	(再掲)	(175)	(再掲)	(113)
3112	2	再 212-1	教育庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3113	1	3113-1	総務局	VR 動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD - 風水害 -」や水害リスクマップを活用して普及啓発を図る。	東京マイ・タイムラインに関する出前講座や防災イベント等で VR 動画「TOKYO VIRTUAL HAZARD - 風水害 -」や水害リスクマップを活用して普及啓発を図る。	2	東京マイ・タイムラインの作成に必要な水害リスクマップについて、土砂災害警戒区域等マップの変更に伴い、情報を更新	1
3113	2	再 3233-1	総務局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3114	1	再 1044-11	産業労働局	(再掲)	(再掲)	(77)	(再掲)	(79)
3114	2	3114-2	環境局	大規模水害時に都内で化学物質流出事故により周辺環境へ被害を及ぼすことがないよう、事業者に水害対策を周知し、化学物質適正管理制度を水害を想定したものにし事業者の水害対策を促進するとともに、中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的・技術的支援を行う。	・水害への対応を盛り込んだ「化学物質管理方法書」の作成提出について、区市と連携した事業者への周知・指導 ・中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的・技術的支援	39	・「化学物質管理方法書」に水害対策を盛り込むよう、区市と連携した事業者への周知・指導 ・中小事業者である化学物質取扱事業者への財政的・技術的支援	34
3114	3	再 1036-1	環境局	(再掲)	(再掲)	(12)	(再掲)	(12)
3115	1	再 622-1	環境局	(再掲)	(再掲)	(729)	(再掲)	(157)
3115	2	再 833-2	環境局	(再掲)	(再掲)	(274)	(再掲)	(2,239)
3115	3	再 833-1	環境局	(再掲)	(再掲)	(7,776)	(再掲)	(36,635)

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3115	4	再 1044-4	環境局	(再掲)	(再掲)	(3,865)	(再掲)	(25,931)
3115	5	再 833-4	環境局	(再掲)	(再掲)	(7,276)	(再掲)	(12,351)
3115	6	3115-6	総務局	令和元年台風第 15 号、第 19 号等に伴う防災対策の検証結果を踏まえ、停電時においても、地域コミュニティにおける防災活動に支障が生じないよう、また、身近な地域で充電が可能となるように、自主防災組織の活動拠点等において、地域住民等が充電できる環境を整備するため、区市町村の取組を支援していく。	「地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金」により、区市町村を通じて自主防災組織等の地域コミュニティにおける電源確保の取組を支援していく。	400	「地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金」により、区市町村を通じて自主防災組織等の地域コミュニティにおける電源確保の取組を支援していく。	400
3115	7	再 971-3	総務局	(再掲)	(再掲)	(630)	(再掲)	(315)
1 – 2　被害を最小化するために、事前の備えを進めます						**645**		**1,015**
3121	1	3121-1	都市整備局	総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード・ソフト両面で推進 河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化	・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、施設の効果的な設置方法などの検証や都民意識の向上を図る。	208	・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、施設の効果的な設置方法などの検証や都民意識の向上を図る。	157
3122	1	3122-1	建設局	水位、台風進路、気圧などの様々なビッグデータを AI 等により分析し、水位変動を正確に予測する技術を開発することで水門操作員の支援を行うシステムの構築について調査・検討を実施。	水門における ICT・AI 等の最先端技術の詳細検討	30	・具体的なシステム導入に向けた調査を実施	30
3123	1	3123-1	下水道局	下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を設置する。測定結果を共有し、市町村へ技術支援することにより、雨天時浸入水対策の充実を図る。	・多機能型マンホール蓋の設置 ・市町村の雨天時浸入水対策への技術支援	102	・多機能型マンホール蓋を活用し、測定結果を共有することで、市町村による効率的な原因調査や対策を推進	-
3124	1	3124-1	水道局	豪雨災害時における給水安定性の向上を目的に水管橋等の地中化対策を推進	バックアップ機能がなく、広範囲な断水が予想される水管橋等を優先し、地中化対策に向けた整備を推進	-	バックアップ機能がなく、広範囲な断水が予想される水管橋等を優先し、地中化対策に向けた整備を推進	-
3125	1	3125-1	産業労働局	ＤＸを活用した農業施設の開発・普及により、大型の台風や猛暑等の気候変動下においても、安定した農業生産を維持する。	引き続き研究開発を実施	249	イチゴへの品目拡大の実証試験、小型コンピュータ等の活用による低コスト化等の研究開発を継続実施	257
3125	2	3125-2	産業労働局	ＤＸの推進により、ため池や農業用水路取水門の防災機能を向上させる。	ため池や農業用水路取水門のＤＸ化を推進	50	かんがい施設の水源であるため池や貯水槽等を遠隔で監視するカメラ及び水位計、遠隔で取水を制御できるストップバルブ等を整備し、災害時等における漏水等の異常事態に速やかに対応する DX を活用した監視体制を構築	565
3125	3	3125-3	産業労働局	最先端のシステム等を活用した漁場環境観測により、危険を回避し、水産業における災害を防止する。	基本システム開発	6	情報伝達システム開発委託・システム運用開始	6
2　風水害時の円滑な避難の実現						**1,005**		**1,353**
2 – 1　都民への情報提供の充実を図ります						**604**		**933**

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3211	1	再 521-1	港湾局	(再掲)	(再掲)	(18)	(再掲)	(4)
3211	2	再 411-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(59)	(再掲)	(57)
3211	3	再 521-4	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3211	4	再 521-5	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(493)	(再掲)	(1,135)
3211	5	再 211-4	総務局	(再掲)	(再掲)	(66)	(再掲)	(76)
3211	6	再 521-10	デジタルサービス局	(再掲)	(再掲)	(520)	(再掲)	(100)
3211	7	再 532-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(9)	(再掲)	(5)
3211	8	再 521-8	総務局	(再掲)	(再掲)	(322)	(再掲)	(289)
3211	9	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(681)	(再掲)	(827)
3212	1	3212-1	建設局	河川監視カメラ等観測機器の設置拡大等により、住民の避難につながる河川における水防災情報の発信・充実を図る。 また、水防災総合情報システムにおける雨量・水位・カメラ映像の統合表示や洪水予報河川等の指定拡大、水位周知河川の氾濫危険情報の発表自動化等により水防災情報の発信強化を図る。 さらに、発生頻度が高い複数の降雨を用いたハザード情報（浸水想定等）の作成及び浸水リスクのある箇所を容易に閲覧できる水害リスク情報システム（仮称）を構築・運用し、水害リスク情報の発信を強化	・水位予測の精度向上に向けたシステム改良検討 ・水防災総合情報システムの強化 　河川の監視カメラ映像・水位・雨量の統合表示などホームページ改修に向けた検討や情報サービス事業者への水防災情報の提供に関する検討等 ・河川監視カメラ等の増設（40 箇所）	306	・洪水予報河川や水位周知河川の指定拡大 ・迅速・確実な氾濫危険情報の発表に向けたシステム改良検討 ・利用者の視点に立った使い易い水防災総合情報システムへの改修 ・河川監視カメラ等の増設 ・発生頻度が高い複数の降雨を用いたハザード情報を作成（試行）するとともに、水害リスク情報システム（仮称）の詳細設計・構築を実施	658
3212	2	3212-2	下水道局	お客さま自らが浸水に備えられるよう、東京アメッシュによりきめ細かな降雨情報をリアルタイムで提供する	引き続き、東京アメッシュによる情報発信を実施	-	引き続き、東京アメッシュによる情報発信を実施	-
3212	3	3212-3	港湾局	平成 27 年に水防法が改正され、高潮浸水想定区域の指定及び高潮特別警戒水位の設定が規定された。平成 30 年 3 月、高潮浸水想定区域図を公表するとともに、令和 2 年 4 月に高潮特別警戒水位の設定を行った。水位の設定にあわせて、都民に高潮に対する注意喚起を行うとともに、安全で迅速な避難等に資する情報の発信を強化するため、受け手の視点に立った、高潮に関する情報を発信する情報システムを構築する。	高潮防災総合情報システム運用保守等	298	高潮防災総合情報システム運用保守等	275
3212	4	3212-4	水道局	豪雨等に伴い小河内ダムの貯水量が増加すると予想される場合には、余水吐放流を実施 余水吐からの放流開始に当たっては、報道機関への発表や関係機関への通知を行うとともに、ダム地点から羽村地点間にて、サイレン等により一般の方々に周知	関係市町等と連携を継続し、必要に応じて周知を実施	-	-	-

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3213	1	再 3212-1	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3214	1	再 522-1	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3215	1	再 531-1	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
2 – 2　行政間で迅速かつ確実な情報連絡体制を構築します						**0**		**80**
3221	1	再 511-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(33)	(再掲)	(0)
3221	2	再 513-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(2,900)	(再掲)	(3,625)
3222	1	3222-1	下水道局	現在、区の水防活動等を支援するため、現在、下水道幹線の水位情報を、関係区に提供している。	地元区からの要望等に基づき、引き続き、下水道局独自の光ファイバー通信網を活用し、区へ下水道管内水位情報を提供	-	引き続き、下水道局独自の光ファイバー通信網を活用し、区へ下水道管内水位情報を提供	-
3222	2	3222-2	総務局	行政機関の効果的な災害対応のオペレーションにつなげるため、３Ｄ都市モデル等の上で浸水や土砂災害の被害状況をシミュレート	-	-	デジタルツイン基盤整備の状況も踏まえながら、シミュレーション機能等を検討	80
2 – 3　要配慮者をはじめとする都民が安全に避難できる環境を整備します						**400**		**340**
3231	1	再 214-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(157)	(再掲)	(157)
3231	2	再 121-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	(411)	(再掲)	(551)
3231	3	再 721-3	総務局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3231	4	再 721-4	生活文化局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3231	5	再 721-5	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3232	1	再 411-1	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	(2+ 包括)	(再掲)	(2+ 包括)
3232	2	再 721-5	福祉保健局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3232	3	再 411-2	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3233	1	3233-1	総務局	大規模水害時における避難（広域避難・垂直避難等）に関する検討を行うとともに、都民が発災前の適切なタイミングで正しい避難行動がとれるよう「東京マイ・タイムライン」等を活用した取組を行う。	・引き続き、2019 年 10 月に発生した台風第 19 号等において顕在化した課題等を踏まえ、国や区市町村等の関係機関と連携し、大規模水害時の避難対策の検討を進める。 ・引き続き、「東京マイ・タイムライン」を区市町村や、都内の全て小学校・中学校、高等学校等を通じて、対象学年の児童・生徒へ配布する。 ・「東京マイ・タイムライン」の普及拡大に向け、マイ・タイムライン作成指導者の育成や出前講座等を実施する。 ・アプリで「東京マイ・タイムライン」を作成できるツールを開発する。	363	・「首都圏における大規模水害広域避難検討会」のとりまとめ等を踏まえ、在宅避難や自主避難、広域避難等の複数の避難行動を組み合わせた分散避難対策を具体的に検討 ・区等と連携した住民への適切な避難行動の周知を地域限定でモデル的に実施し、検証 ・広域避難先の確保に向けた調整及び避難先の運用に関する区等への支援 ・広域避難先の確保状況に応じ、区等と連携した広域避難計画の作成 ・学校への「東京マイ・タイムライン」の配布やセミナー等の実施 ・アプリ版東京マイ・タイムラインの運用開始を契機とした更なる普及啓発	308
3235	1	3235-1	都市整備局	大規模地下街の浸水対策計画の充実や情報伝達訓練等を実施	・各施設管理者毎に現地調査やヒアリング等を実施し、避難経路図の精査及び雨水流入箇所の把握を行う。 ・上記情報を順次浸水対策計画へ反映させると共に、部会で情報の共有を図る。	37	・各施設管理者毎に現地調査やヒアリング等を実施し、避難経路図の精査及び雨水流入箇所の把握を行う。 ・上記情報を順次浸水対策計画へ反映させると共に、部会で情報の共有を図る。	32
3236	1	再 717-1	総務局	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3236	2	再 729-3	総務局	(再掲)	(再掲)	(20)	(再掲)	(0)
3237	1	再 1035-4	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3237	2	再 1035-5	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	(29)	(再掲)	(33)
3237	3	再 1035-6	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	（上記の内数）	(再掲)	（上記の内数）
3237	4	再 1035-7	住宅政策本部	(再掲)	(再掲)	(0)	(再掲)	(0)
3237	5	3237-5	住宅政策本部	水害のおそれのある地域において、都営住宅等やその周辺の住民が避難場所等に避難する時間的余裕がない場合の緊急避難先として、都営住宅等の共用部分及び空き住戸を一時的に活用する。	・希望する区市町と大規模な水害が発生した際に都営住宅等の共用部分を緊急避難先とする覚書締結 ・希望する区市町と都営住宅等の空き住戸を水害時の緊急避難先として活用する協定締結	-	・希望する区市町と大規模な水害が発生した際に都営住宅等の共用部分を緊急避難先とする覚書締結 ・希望する区市町と都営住宅等の空き住戸を水害時の緊急避難先として活用する協定締結	-
3238	1	再 423-1	建設局	(再掲)	(再掲)	(252)	(再掲)	(252)
3　浸水・土砂災害対策の充実・強化						**113,758**		**103,500**
3 – 1　豪雨や高潮による水害の発生・拡大を防ぎます						**104,669**		**94,782**

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3311	1	3311-1	都市整備局	総合的な治水対策として、河川や下水道の整備に加え、雨水の流出を抑制する流域対策など、都市整備局、建設局、下水道局が連携して、ハード・ソフト両面で推進 河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設の設置をより一層推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進するための対策を強化	・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、必要対策量の上積みを促進	208	・流域対策の努力目標値の達成に向けた区市による対策の促進 ・流域対策モデル事業により、必要対策量の上積みを促進	157
3311	2	3311-2	建設局	これまでの時間 50 ㎜に対応した護岸等の整備を着実に進めるとともに、年超過確率 1/20（区部時間最大 75 ㎜、多摩 65 ㎜）の降雨に対応した新たな調節池等の整備を推進する。これにより、戦後最大級の狩野川台風規模の豪雨や、100 ㎜の局地的かつ短時間の集中豪雨にも効果が発揮される。 水害軽減に効果を発揮している河川施設を公開し、その必要性目的や効果について、理解を深めてもらい、水害に対する意識啓発と今後の事業に対する理解と協力を得ていく。	・護岸整備などの河道整備を着実に推進 ・城北中央公園調節池など工事中の調節池等（８施設）の整備推進 ・新たな調節池の事業化に向けた取組や将来の地下河川化を見据えた環七地下広域調節池延伸に向けた取組を実施 ・河川の対策強化流域を追加し新たな調節池の事業化に向けた取組を実施 ・神田川・環状七号線地下調節池において、見学者対応（試行）の拡充	50,035	・護岸整備などの河道整備を着実に推進 ・「環状七号線地下広域調節池」等 8 調節池、１分水路の整備推進 ・目黒川流域における新たな調節池など 5 調節池において設計を実施するとともに神田川など 9 河川で新たな調節池等の事業化に向けた取組を推進 ・将来の地下河川化を見据え、環七地下広域調節池延伸に向けた取組を実施 ・気候変動を踏まえた「河川施設のあり方」策定に向けた取組を実施 ・神田川・環状七号線地下調節池において、見学者対応 (試行) の拡充	48,126
3311	3	3311-3	下水道局	複数市において頻発する浸水被害を軽減するため、広域的な流域下水道雨水幹線を整備する。	空堀川上流域南部地域における流域下水道雨水幹線の整備に向けた実施設計を推進	50	・空堀川上流域南部地域における流域下水道雨水幹線の整備を推進	64
3311	4	3311-4	建設局	令和元年東日本台風の被害を踏まえた河川施設の早期安全性向上	・令和元年東日本台風で被災した多摩地域の河川における局所改良等に関する設計・工事の実施	736	・令和元年東日本台風で被災した多摩地域の河川における局所改良等に関する設計・工事の実施	678
3312	1	3312-1	下水道局	浸水対策を推進することで都市機能を確保し、都民が安全に安心して暮らせる東京を実現する。	・対策重点地区における施設整備 ・対策強化地区における施設整備 ⇒浸水の危険性が高い地区等を重点化し、下水道整備を推進	47,010	・対策重点地区における施設整備 ・対策強化地区における施設整備 ⇒浸水の危険性が高い地区等を重点化し、下水道整備を推進	38,558
3313	1	3313-1	下水道局	河川整備の進捗に合わせて下水道からの放流量を段階的に緩和し、内水対策を進めていくことが必要である。また、局所的、短時間の豪雨では、広域調節池を活用して内水対策を進めていくことも必要である。	・下水道から河川への放流量を段階的に拡大するための雨水吐口整備等を実施 ・分水路や調節池と下水道管の直接接続について検討	-	・下水道から河川への放流量を段階的に拡大するための雨水吐口整備等を実施 ・分水路や調節池と下水道管の直接接続について検討	-
3314	1	3314-1	建設局	【高潮防御施設整備】 高潮や津波などの水害に対処するための防潮堤、護岸及び水門等を整備する。 【江東内部河川整備】 地域の特性に応じ、東側地域の河川においては、平常水位を背後地盤高程度に低下させるとともに河道整備を行い、西側地域の河川においては、耐震護岸を整備する。 【スーパー堤防等の整備】 大地震に対する安全性と水辺環境の向上を図るため、コンクリートの堤防に代わり、盛土により構成された幅の広いスーパー堤防等を整備する。	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防等の整備を推進 ・スーパー堤防等の整備促進に向け、新たな事業地区の抽出等を実施	6,535	・防潮堤の整備、江東内部河川の護岸整備、スーパー堤防等の整備を推進 ・スーパー堤防等の整備促進に向け、新たな事業地区の抽出等を実施	7,016
3315	1	3315-1	都市整備局	防災まちづくりを強力に推し進めるため、本年 1 月、国と共に「災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議」を立ち上げ、まちづくりの機会を捉えた浸水対策など防災まちづくり施策について検討を推進	ビジョンで示した高台まちづくりの方策について、国と都の連絡会議のもと、地元区も含めたワーキンググループを設置（2021 年 3 月）し、高台まちづくりの方針や、モデル地区等について検討を推進	25	高台まちづくりの方針及びモデル地区等について検討を推進	33
3316	1	再 933-5	港湾局	(再掲)	(再掲)	（17,479）	(再掲)	（15,215）

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和３年度)		2022 年度（令和４年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3316	2	3316-2	港湾局	現状では、高潮に伴う水位予測を職員が天文潮位や水位計の観測値より行っている。過去の降雨量や台風進路等のデータからＡＩが水位変動を正確に予測し、職員の水門や排水機場の操作を支援する「ＡＩ等を活用した水位予測による水門等の操作支援」を導入する。	ＡＩを活用した水位変動予測に関する調査	30	試験運用状況や詳細設計をフィードバックしながら本格運用に移行	100
3316	3	再 2121-1	港湾局	(再掲)	(再掲)	(1,583)	(再掲)	(1,943)
3316	4	3316-4	港湾局	現状では、災害後の点検を人力にて行っている。地震発生後や台風通過後、海岸保全施設の即時復旧を行うため、職員の代わりにドローンが自動で点検を行う「５Ｇ・ＡＩを活用したドローンによる海岸保全施設点検」を導入する。	５Ｇ・ＡＩ等技術の高潮防災への利活用詳細検討	40	試験運用状況や詳細設計をフィードバックしながら 5G 敷設状況も踏まえ本格運用に移行	50
３－２　土砂災害の危険性が高い地域での被害を軽減していきます						**8,311**		**8,325**
3321	1	3321-1	建設局	「人命の保護」を最優先に、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を推進する。	・土砂災害警戒区域等の区域指定の見直し ・地区単位ハザードマップ作成支援や出前講座など、地域防災意識向上に向けた技術的支援の実施 ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・土砂災害警戒区域内に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所において、区域内の安全性を高めるために優先的に砂防施設の整備などを推進	8,053	・土砂災害警戒区域等の区域指定の見直し ・地区単位ハザードマップ作成支援や出前講座など、地域防災意識向上に向けた技術的支援の実施 ・砂防、急傾斜地崩壊対策事業の実施 ・土砂災害警戒区域内に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所において、区域内の安全性を高めるために優先的に砂防施設の整備などを推進 ・３Ｄデータを活用し、早期に土石流対策が必要な渓流を抽出 ・３Ｄデータを活用し、対象渓流の除石優先度を設定 ・簡易的な土石流対策による安全対策	7,989
3321	2	3321-2	環境局	丘陵地・山地に残された貴重な自然地を都民の財産として残していくため、都は保全地域を指定しているが、東京都は土砂災害特別警戒区域等の指定を順次進めており、指定される区域が近年増えている。 このため、保全地域等の都有地であって、土砂災害特別警戒区域等に指定された区域について、可能な限り環境に配慮した工法により、都民の安全を守るための土砂災害対策工事等を実施する。	対象箇所について土砂対策工事を着実に進め、都民の生命、財産を守るとともに、貴重な自然地の保全を図っていく。	252	対象箇所について土砂対策工事を着実に進め、都民の生命、財産を守るとともに、貴重な自然地の保全を図っていく。	330
3321	3	再 1043-1	建設局	(再掲)	(再掲)	(485)	(再掲)	(369)
3322	4	再 3321-1	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3322	5	3322-5	水道局	土砂災害を受ける恐れのある地域に立地している浄水所・給（配）水所・ポンプ所について、バックアップルートの確保等の検討を実施	・施設の立地環境、重要度を踏まえ、優先順位化を図りながら、バックアップルートの確保や送配水管の耐震継手化等のハード対策を順次実施	-	・施設の立地環境、重要度を踏まえ、優先順位化を図りながら、バックアップルートの確保や送配水管の耐震継手化等のハード対策を順次実施	–
3323	1	再 425-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	(12)	(再掲)	(11)
3324	1	3324-1	産業労働局	ドローン等の先端技術を活用した適正な管理と森林循環の促進により、災害に強い森林を育成する。	現地実証及びシステム仕様検討	6	システム運用・改良等	7
３－３　救出救助を行う防災機関等や施設の体制を強化します						**778**		**393**

全事業の状況一覧

Ⅲ　都内各地における風水害

事業名			局名	事業の概要	2021 年度 (令和 3 年度)		2022 年度（令和 4 年度）	
#1	#2	#3			主な取組	事業費（百万円）	主な取組	事業費（百万円）
3331	1	再 3235-1	都市整備局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3331	2	再 3312-1	下水道局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3332	3	3332-3	交通局	【ハード対策】 ・東海豪雨規模の降雨の想定に基づき、駅出入口への止水板・防水扉の設置、通風口の浸水防止機を改良（平成 25 年度完了） 【ソフト対策】 ・浸水を想定した訓練の実施 ・水防法に基づく「避難確保・浸水防止計画」の策定（平成 29 年度終了）	【ハード対策】 ＜新たな浸水予想への対応＞ ・想定しうる最大規模の降雨に対しての止水板の高さの見直しや止水板から防水扉への変更などの追加対策を引き続き検討・設計・施工 【ソフト対策】 ・地下鉄の駅と接続する建物を保有する民間事業者等との連携の強化、避難誘導訓練等の実施	250	【ハード対策】 ＜新たな浸水予想への対応＞ ・想定しうる最大規模の降雨に対しての止水板の高さの見直しや止水板から防水扉への変更などの追加対策を引き続き検討・設計・施工 【ソフト対策】 ・地下鉄の駅と接続する建物を保有する民間事業者等との連携の強化、避難誘導訓練等の実施	393
3332	4	再 1041-6	都市整備局	(再掲)	(再掲)	（808）	(再掲)	（616）
3332	5	3332-5	建設局	水害発生状況等を踏まえた都内全域における年超過確率 1/20（区部時間最大 75 ミリ、多摩 65 ミリ）の降雨への対応を推進	・新たに対策強化流域へ追加する柳瀬川流域における河川整備計画の改定手続きを実施。	-	・新たに対策強化流域に追加した柳瀬川流域において、河川整備計画の改定手続きを実施	-
3332	6	再 3311-2	建設局	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3333	1	3333-1	病院経営本部	大規模水害が想定される地域に立地し、災害医療や救急医療など行政的医療を担う都立墨東病院と公社東部地域病院の非常用発電設備の浸水対策を強化する。	・墨東病院：止水版設置等の工事を実施 ・東部地域病院：非常用発電機屋上設置の工事を実施	528	・東部地域病院において非常用発電機屋上設置の工事を実施	-
3334	1	再 512-1	東京消防庁	(再掲)	(再掲)	-	(再掲)	-
3334	2	再 952-12	警視庁	(再掲)	(再掲)	（22）	(再掲)	（3）
3334	3	再 952-17	警視庁	(再掲)	(再掲)	（10）	(再掲)	（10）
3334	4	再 952-19	警視庁	(再掲)	(再掲)	（9）	(再掲)	（7）
3334	5	再 952-21	警視庁	(再掲)	(再掲)	（38）	(再掲)	（38）

令和４年度 事業数・事業費一覧

（単位：百万円）

シナリオ・あらかじめ行うべき取組	R04 事業数(延べ)	事業数	R04 事業費(延べ)	事業費
震災対策（東京都震災対策事業計画）	365	339	881,027	768,248
区部・多摩地域における地震	334	332	773,334	765,918
1 建物の耐震化、更新等	50	50	104,609	104,609
2 住民による救出活動の展開	13	12	3,342	2,942
3 出火・延焼の抑制	21	21	102,175	102,175
4 安全で迅速な避難の実現	26	26	109,919	109,919
5 各種情報の的確な発信	43	43	17,922	17,922
6 帰宅困難者による混乱防止	6	6	1,752	1,752
7 円滑な避難所の開設・運営	18	18	2,744	2,744
8 発災後の生活を可能にする飲料水や備蓄品の確保と輸送	22	22	176,571	176,571
9 公助による救出救助活動等の展開	75	75	51,849	51,849
10 迅速な復旧・復興による早期生活再建	60	59	202,449	195,433
島しょ地域における地震・火山噴火	31	7	107,692	2,329
1 島しょ地域における迅速な避難と安全確保	16	5	29,468	2,306
2 島しょ地域における備蓄品・輸送体制の確保	15	2	78,224	23
風水害対策	82	37	209,627	106,304
都内各地における風水害	82	37	209,627	106,304
1 風水害への事前の備え	21	11	79,447	1,451
2 風水害時の円滑な避難の実現	35	9	8,468	1,353
3 浸水・土砂災害対策の充実・強化	26	17	121,711	103,500
合計	447	376	1,090,654	874,551

※ 事業数・事業費(延べ)には、「区部・多摩地震」「島しょ地震・火山噴火」「風水害」間における再掲事業を含む。

※ 表示桁数未満で四捨五入しているため、各項目の金額の合計と合計欄の金額は一致しない場合がある。